

令和5年6月定例会

長和町議会会議録

令和5年 5月31日 開会

令和5年 6月15日 閉会

長和町議会

令和5年6月 議会関係日程表

令和5年5月31日招集

月	日	曜日	区 分	摘 要
5	18	木		12:00 一般質問締切日
	19	金		9:30 議会運営委員会
	20	土		
	21	日		
	22	月		
	23	火		
	24	水		
	25	木		
	26	金		
	27	土		
	28	日		
	29	月		
	30	火		
	31	水	本 会 議	9:30 6月定例会開会（議案の上程）
6	1	木	休 会	
	2	金	休 会	
	3	土	休 日	
	4	日	休 日	
	5	月	休 会	
	6	火	本 会 議	9:00 一般質問
	7	水	本 会 議	9:00 一般質問
	8	木	委 員 会	9:30 社会文教常任委員会…役場 議場
	9	金	委 員 会	9:30 総務経済常任委員会…役場 議場
	10	土	休 日	
	11	日	休 日	
	12	月	休 会	
	13	火	休 会	
	14	水	休 会	
	15	木	本 会 議	9:30 議会再開（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）

会期16日間

第 1 号

(5 月 3 1 日)

議 事 日 程

令和 5 年 5 月 3 1 日
午前 9 時 3 0 分 開会
長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 4 号 例月出納検査結果報告
- 日程第 4 報告第 5 号 令和 4 年度長和町土地開発公社事業会計決算について
- 日程第 5 報告第 6 号 令和 4 年度長和町一般会計繰越明許費について
- 日程第 6 報告第 7 号 令和 4 年度長和町一般会計事故繰越しについて
- 日程第 7 発委第 2 号 長和町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について
(委員会提出)
- 日程第 8 承認第 2 号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認について
(町長提出)
- 日程第 9 承認第 3 号 専決処分した長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の承認について
(町長提出)
- 日程第 10 承認第 4 号 専決処分した長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認について
(町長提出)
- 日程第 11 承認第 5 号 専決処分した令和 4 年度長和町一般会計補正予算 (第 13 号) の承認について
(町長提出)
- 日程第 12 承認第 6 号 専決処分した令和 4 年度長和町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 4 号) の承認について
(町長提出)
- 日程第 13 承認第 7 号 専決処分した令和 4 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算 (第 1 号) の承認について
(町長提出)
- 日程第 14 承認第 8 号 専決処分した令和 4 年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第

4号)の承認について

(町長提出)

日程第15 承認第9号 専決処分した令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第2号)の承認について

(町長提出)

日程第16 承認第10号 専決処分した令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第4号)の承認について

(町長提出)

日程第17 承認第11号 専決処分した令和5年度長和町一般会計補正予算(第2号)の承認について

(町長提出)

日程第18 議案第36号 令和5年度長和町一般会計補正予算(第3号)について

(町長提出)

日程第19 議案第37号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)について

(町長提出)

日程第20 議案第38号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第1号)について

(町長提出)

日程第21 委員会付託について

散 会

令和5年長和町議会6月定例会（第1号）

令和5年5月31日 午前 9時30分開会

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	藤田健司	君
企画財政課長	宮阪和幸	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	小林義明	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	中原良雄	君
教育課長	笹井佳彦	君	地球温暖化・景観対策担当課長	西田裕康	君
総務課長補佐	遠藤剛	君	代表監査委員	丸山淳子	君

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	齊藤照恵	君
------	-----	---	---------	------	---

◎開会の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

定数、定刻ともに至りましたので、令和5年6月長和町議会第2回定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森田公明君） 日程第1 会議録署名議員の指名について、会議規則第127条の規定に基づき、議長において、7番、原田恵召議員、9番、渡辺久人議員の両議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（森田公明君） 日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、5月19日開催の議会運営委員会において決定しておりますので、議会事務局より報告いたします。

米沢議会事務局長。

○事務局長（米沢 正君） それでは、議会日程を申し上げます。

お手元の議案書1ページを御覧ください。

5月19日に開催されました議会運営委員会で会期の決定をいたしました。

5月31日、本日、6月定例会の開会でございます。

6月6日及び6月7日にかけて一般質問が行われます。

6月6日は6名の議員の方から、6月7日につきましては2名の議員の方からございます。

6月8日、社会文教常任委員会、6月9日、総務経済常任委員会をそれぞれ開催いたします。

6月15日、議会の再開、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会という運びになっております。

会期は16日間となりますが、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（森田公明君） ただいまの報告のとおり、本定例会の会期を本日5月31日から6月15日までの16日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日5月31日から6月15日までの16日間と決定いたしました。

○議長（森田公明君） ここで報告いたします。

本定例会に提出された案件は、報告第4号から報告第7号までの報告案4件、発議第2号 長和町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正案1件、承認第2号から承認第11号までの専決承認案10件、議案第36号 令和5年度長和町一般会計補正予算案1件、議案第37号及び議案第38号 令和5年度長和町特別会計補正予算案2件、合計18件であります。

これより会議に入ります。

◎日程第3 報告第4号 例月出納検査結果報告

○議長（森田公明君） 日程第3 報告第4号 例月出納検査結果について、代表監査委員から報告を求めます。

丸山淳子代表監査委員。

○代表監査委員（丸山淳子君） おはようございます。

それでは、例月出納検査結果の報告をさせていただきます。

議案書の3-1ページをお開きください。

報告第4号

令和5年5月31日

長和町長 羽田健一郎様

長和町議会議長 森田公明様

長和町監査委員 丸山淳子

〃 小川純夫

例月出納検査結果報告（令和4年度4月分）

（令和5年度4月分）

令和5年5月26日、令和4年度4月分及び令和5年度4月分の例月出納検査を実施した結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては、議案書の3-2ページから3-9ページを御覧いただければと思います。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

◎日程第4 報告第5号 令和4年度長和町土地開発公社事業会計決算について

○議長（森田公明君） 次に、日程第4 報告第5号 令和4年度長和町土地開発公社事業会計決算について報告を求めます。

高見沢土地開発公社理事長。

○土地開発公社理事長（高見沢高明君） おはようございます。

それでは報告をいたします。

議案書の4-1ページでございます。

令和4年度長和町土地開発公社事業会計の決算につきましては、5月10日開催の土地開発公社役員会において御承認を頂き、地方自治法第243条の3第2項の規定に従い、報告するものでございます。

決算の内容につきましては、立岩落合住宅団地において2区画の販売に向けて進めてきたところが主な内容でございます。今年の4月に4月28日までの期間で、この2区画を売り出しましたところ1社から申込みがありました。現在、もう1区画の販売を継続中でございます。

そのほかの造成地の残区画につきましては、細尾団地の3区画となっております。引き続き、土地開発公社理事会で御意見を頂戴しながら事業を進めてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、4-2から4-16までの決算書を御覧ください。

以上、報告を終了いたします。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

◎日程第5 報告第6号 令和4年度長和町一般会計繰越明許費について

◎日程第6 報告第7号 令和4年度長和町一般会計事故繰越しについて

○議長（森田公明君） 次に、日程第5 報告第6号 令和4年度長和町一般会計繰越明許費について及び日程第6 報告第7号 令和4年度長和町一般会計事故繰越しについてまでを一括して報告を求めます。

宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） それでは、報告第6号と報告第7号について報告のほうさせていただきます。

最初に議案書の5-1ページをお願いいたします。報告第6号 令和4年度長和町一般会計繰越明許費につきまして、地方自治法施行令の規定により御報告をさせていただきます。

5-2ページの令和4年度長和町一般会計繰越明許費繰越計算書をお願いいたします。

農林水産業費の農業費の農業振興一般事業につきましては、獣害防止柵の資材費に関わるものでございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵攻などの影響によりまして、年度内の納品ができないためでございます。この事業につきましては、令和5年12月の完了を予定しております。

また、町単耕地応急工事事業の関係でございしますが、和田板橋地区の水路改修工事の関係になります。河川協議に時間を要し、測量設計業務に遅れが生じたためでございます。この事業につきましては、本年5月に竣工のほうをしております。

次に、農業水路等長寿命化防災減災事業につきましては、仮設道路の安全確保のための湧水処理が必要となり遅れが生じたものでございます。この事業につきましても今年の本年5月に竣工をしております。

次に、商工費の関係になりますが、たかやまスキー場管理事業の関係でリフト建設に伴います許可申請業務につきまして、この業務の監督官庁であります東信森林管理署より、リフト敷面積に加えて、仮設作業道面積を申請に入れるようにとの指導もありまして、当初予定していました基本計画を変更する必要性が生じたことによる繰越しでございまして、本年、令和5年11月の完了を予定しております。

次に、消防費の関係でございまして、防災対策費の関係で自治会や区に対する防災力向上補助金につきまして、令和4年度において未提出の自治会や区があるため繰越し事業としまして、令和5年度におきましても引き続き実施していくものでございます。事業の完了につきましては、令和6年3月、令和5年度中ということになりますが、を予定しております。

次に、教育費の関係でございまして。

最初に学校教育費の和田小学校改修事業の関係ですが、国の補正予算により補助事業を導入して、急遽、実施することとなったものでございます。和田小学校ランチルームエアコン工事に関するものでございます。この事業につきましては、本年、令和5年8月の竣工を予定しております。

社会教育費の歴史の道中山道保存整備活用事業につきましては、測量設計において関係機関との協議に時間を要してしまったため繰越し事業とするものでございます。事業の竣工につきましては、本年、令和5年10月を予定しております。

次に、災害復旧費の関係でございまして。

最初に、農林水産施設災害復旧費の関係でございまして、農業用施設につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響と資材の納品延期によるもの、林業施設につきましては路面崩落の原因となりました箇所の新測量と林野庁との協議に時間を要したこと、あと土木施設につきましては、工事用資材などの運搬路について地元やほかの工事との調整に不測の日数を要したため、それぞれ繰越し事業となったものでございます。

事業の完了につきましては、農業用施設災害復旧事業は令和6年2月を、林業施設災害復旧事業につきましては、令和5年12月を、あと土木施設の関係につきましては、令和5年8月のほうを予定しております。

令和4年度長和町一般会計繰越し明許費繰越し計算書の説明につきましては、以上でございまして。

続きまして、議案書の6-1ページをお願いいたします。

報告第7号の関係でございまして。令和4年度長和町一般会計事故繰越しの関係でございまして。これにつきましても地方自治法施行令の規定により報告するものでございます。

6-2ページの令和4年度長和町一般会計事故繰越し繰越し計算書をお願いいたします。

事故繰越しにつきましては、災害復旧費の関係の農林水産施設復旧費の関係、その中の農業用施設災害復旧事業に関わるものでございます。

この事業につきましては、令和元年台風19号豪雨災害に係る復旧工事が集中したことにより、資材の調達が困難であることから、工期を今年、令和5年5月の末まで延長させていただいた

ところでございます。

しかしその後、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、資材の納期がさらに延期となり事業の竣工が遅れることとなってしまいました。これによりまして令和4年度内の竣工が困難となったため事故繰越しとなったものでございます。

令和4年度中の支出負担行為額のうち、支出が済んでいない額、これを令和5年度へと事故繰越しということで繰越しのほうをさせていただきました。この事業につきましては、令和6年2月に竣工予定となっております。

令和4年度長和町一般会計事故繰越し繰越し計算書の説明につきましては、以上でございます。

報告第6号、報告第7号についての説明は、以上でございます。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

◎日程第7 発委第2号 長和町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する
条例について

（委員会提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第7 発委第2号 長和町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

羽田公夫議会運営委員長。

○議会運営委員長（羽田公夫君） 日程第7 発委第2号 長和町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について、説明申し上げます。

議案書の7-1ページを御覧ください。

長和町議会の個人情報の保護に関する条例につきましては、令和5年3月議会において制定され、4月1日より施行しております。

この条例については、罰則規定が伴うことにより長野地方検察庁との協議が必要であったことから協議を行いました。

この協議の中で、条例中訂正が望ましいとの指摘がありましたことから一部改正を行うものであります。

議案書の7-2ページを御覧ください。

一部改正の内容ですが、長和町議会の個人情報の保護に関する条例（令和5年条例第1号）第2条第4項ただし書の中、「第2条」の次に「第」を加え、「行政文書」を「情報」に改めるものです。

また、第45条第1項及び第50条中「長和町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年条例第22号）第4条」を、「長和町個人情報保護審査会条例（令和4年条例第23号）第2条第1項」に改めるものです。

以上、長和町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について説明とさせていただきます。

御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより発委第2号を採決いたします。発委第2号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 承認第 2号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認
について

（町長提出）

◎日程第 9 承認第 3号 専決処分した長和町国民健康保険条例の一部を改正する
条例の承認について

（町長提出）

◎日程第 10 承認第 4号 専決処分した長和町国民健康保険税条例の一部を改正す
る条例の承認について

（町長提出）

◎日程第 11 承認第 5号 専決処分した令和4年度長和町一般会計補正予算（第13
号）の承認について

（町長提出）

◎日程第 12 承認第 6号 専決処分した令和4年度長和町国民健康保険特別会計（事
業勘定）補正予算（第4号）の承認について

（町長提出）

◎日程第 13 承認第 7号 専決処分した令和4年度長和町国民健康保険歯科診療所
事業特別会計補正予算（第1号）の承認について

（町長提出）

◎日程第 14 承認第 8号 専決処分した令和4年度長和町介護保険特別会計補正予
算（第4号）の承認について

(町長提出)

◎日程第15 承認第9号 専決処分した令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第2号)の承認について

(町長提出)

◎日程第16 承認第10号 専決処分した令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第4号)の承認について

(町長提出)

◎日程第17 承認第11号 専決処分した令和5年度長和町一般会計補正予算(第2号)の承認について

(町長提出)

◎日程第18 議案第36号 令和5年度長和町一般会計補正予算(第3号)について

(町長提出)

◎日程第19 議案第37号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)について

(町長提出)

◎日程第20 議案第38号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第1号)について

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第8 承認第2号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認についてから、日程第20 議案第38号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第1号)についてまでを一括して上程いたします。

全議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長(羽田健一郎君) 皆さん、おはようございます。

農事に忙しい時期を迎え、田植えも一段落をしまして、いよいよふるさと長和の里も、まぶしいほどの新緑むせかえる季節から、ショウブの花の彩りに咲き競う初夏への準備が進んでおります。

本日ここに、長和町議会6月定例会を招集いたしましたところ、皆様には公私ともに御多用のところを御参集を頂き、本日から16日間の予定をもちまして、精励いただきますこと、心から感謝申し上げる次第でございます。

また、ここ数年は、季節の進み方が早く感じられ、不順な天候による異常気象も懸念される中、これから梅雨の季節、さらには台風シーズンと豪雨など風水害が心配な時期を迎えるわけですが、行政といたしましても例年以上に豪雨状況を注視してまいりたいというふうに考えております。

町民の皆様におかれましても、天候と降雨に注意をしていただき、有事の際には早めの避難、そ

して命を守る行動をとっていただきたいというふうに思います。

日本経済は、経済活動の正常化を背景に内需を中心に穏やかに持ち返していると言われ、個人消費は、物価高による下押しえはあるものの、賃金の上昇を追い風に回復が続くと見られております。

設備投資につきましては、デジタル化・脱炭素化など、中長期視野の投資が着実に進み、輸出はインバウンド消費の回復などを背景に底堅い推移を見込まれ、消費者物価は、賃金上昇のサービス価格への波及から平均2%を上回る伸びが見込まれておりますが、今後の動向に注視しながらも、その回復が待たれるところでございます。

また、先般、広島市を会場に開催されましたG7広島サミット（先進国首脳会議）は、「核兵器のない世界」の実現に向け、G7の首脳が被爆地を訪れ、被爆者の声を聴き、被爆の実相や平和を願う人々の思いに直接触れ、声明を発出することに、歴史的な意義を感じるところであります。

また、ウクライナのゼレンスキー大統領の広島訪問が、「核の威嚇を続けるロシアへの強烈なメッセージになる」との評価を受け、盛会裏のうちに閉幕となりました。一日も早いロシアによる侵略戦争の終戦とウクライナに包括的で永続的な平和が訪れることを改めてお祈りするところでございます。

先週、中野市で発生をしました立てこもり事件は、4人の尊い命が奪われるという痛ましい、凄惨な事件でございました。県内でこのような事件が起こることは誠に残念なことでございますが、被害に遭われた皆様の御冥福をお祈りするところであります。

5月8日より新型コロナウイルスの感染症法上の分類が、これまでの2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられ、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとした対応に変わり、コロナ禍からの正常化の動きは強まる方向にあります。

具体的には、濃厚接触者の外出制限が撤廃されることや、感染時にも幅広い医療機関で受診できるようになることなどは、消費者の慎重姿勢を和らげ、ウィズコロナを一層進展させることにつながると考えます。

また、サービス消費の持ち直しが見込まれることで、物価高が続く中でも個人消費は回復の動きを続けることが予想されております。

この5月のゴールデンウィークは、各地の観光地が3年ぶりににぎわいを見せていたことが多く報道されておりますが、一方、新型コロナウイルス感染者が増加し、第9波の到来も非常に憂慮されるところでございましたが、都市部ではやや増加傾向となったものの、当地域においては、横ばい傾向となり、感染者が急増することなく、ひとまず安堵しているところでございます。

町では、新型コロナウイルスワクチンの令和5年度の接種方法が国から示されましたことを受け、重症者リスクの高い65歳以上の高齢者と基礎疾患を有する方、医療機関等の従事者を対象に、春開始接種として6月13日から29日までの間、長和町役場を接種会場として2,000人、10月中旬から予定している秋開始接種は、春開始接種を行った高齢者等2,000人と初回接種を終

了した5歳以上の全ての方2,000人、合わせて4,000人の接種を見込み実施する予定でございます。

本事業に関しましての格別なる御支援に改めて感謝を申し上げますとともに、引き続きましての御理解と御協力をお願いをすることでございます。

行政報告といたしまして何点か御報告申し上げます。

先日、知事をはじめとする長野県の幹部の皆さんと、市長会、町村会の正副会長、理事により、第25回となります「県と市町村の協議の場」が開催され出席してまいりました。

これは、知事と市長会、町村会の代表者が、県と市町村の在り方や、市町村に影響を及ぼす県の施策の企画・立案及び実施等について協議をするもので、主に長野県が遅れていると言われております交通キャッシュレス化について協議をしてまいりました。

利用者、交通事業者、市町村ともにメリットがある事業であると考えますので、今後、事業についての研究を重ね、導入できるかどうか、費用対効果なども含め、鋭意進めてまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、感染症5類移行前の5月7日現在における12歳以上のオミクロン株対応ワクチンの接種率は78.4%となり（長野県の接種率は62.6%）県内でも高い接種率となりました。

ワクチン接種事業への御理解と御協力を頂き円滑に事業を推進することができましたことに、この場をお借りいたしまして改めてお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した令和4年度事業につきましては、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援のほか、燃料費や物価高騰対策を講じ、町民の生活を支援する給付金交付事業、「みんなで応援！長和の里地域いきいき券販売事業」「水道料金の基本料金無償化事業」など、30の事業を実施いたしました。

総事業費は約1億8,650万円で、地方創生臨時交付金につきましては、約1億8,200万円を充当いたしました。

災害復旧に伴う事業につきましては、台風19号豪雨災害以降、繰越明許や事故繰越によりそれぞれ取り組んでまいりましたが、令和5年度をもって全て完了となることとなりました。引き続き防災減災対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

和田宿ステーションでございますが、令和元年度に売場の拡張工事を行い、昨年度は公衆トイレ及び駐車場の改修工事を実施いたしました。また、併せて道の駅認定の申請をし、2月末に道の駅に登録となりました。

現在、国道に道の駅の看板を設置する予定となっており、看板設置に併せて道の駅として供用開始のセレモニーを開催する予定でございます。

マイナンバーカード関連事業につきましては、マイナンバーカードの申請状況につきましては、4月30日現在の申請率は84.69%（4,925件）となっております。また、当町において

もマイナンバーカードを利用し、全国のコンビニで住民票等の各種証明書が受け取れるコンビニ交付サービスを2月よりスタートし、4月までの3か月間で191件の利用がございました。

また、マイナンバーカードを利用したコンビニでの住民票などの誤交付やマイナ保険証に関するトラブルが報告されておりますが、長和町におきましては、今のところそのようなトラブルの報告はございません。

さて、この4月から、役場の一部の組織体制につきまして、変更を行いました。

町民福祉課におきましては、昨年、町の大切な自然資源であります、景観が損なわれる懸念への対策として、景観行政団体への移行を目的といたしまして生活環境係に景観担当を設置したところでございますが、さらに国や県などの宣言と同様、昨年8月29日の「長和町気候非常事態宣言」により、省エネルギーの徹底、自然と調和した再生エネルギーや地球温暖化対策への取組は必要不可欠でありますので、これらに伴う総合計画や実行計画の策定とその計画をしっかりと推進するため、地球温暖化・景観対策担当課長を配置し、取り組むことといたしました。併せまして、今後、簡素でスリムな行政運営と行政ニーズを的確に捉え、迅速に伝えていく「柔軟で強靱な行政運営」を推進するための組織再編を検討をしております。

まず、専決処分をいたしました条例の関係につきまして御説明を申し上げます。

承認第2号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認についてですが、地方税法等の一部改正に伴い、町税条例の改正が必要なものについて本年3月31日付で改正をさせていただいたものであります。

続いて、承認第3号 専決処分した長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の承認についてであります。令和5年2月1日に健康保険法施行令等の改正に伴い、出産育児一時金の支給額の引上げのため、国民健康保険条例について必要な改正を本年3月31日付で改正させていただいたものであります。

続いて、承認第4号 専決処分した長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認についてであります。令和5年2月1日に国民健康保険法施行令の改正に伴い、市町村が行う国民健康保険の保険税の賦課額に関する基準等について必要な改正を本年3月31日付で改正をさせていただいたものであります。

次に、同じく令和5年3月31日付で専決処分をさせていただきました令和4年度補正予算の関係について説明を申し上げます。

最初に、承認第5号 専決処分した令和4年度長和町一般会計補正予算（第13号）について御説明を申し上げます。

歳入では、町税、地方譲与税、地方消費税をはじめとする各交付金、地方交付税、国及び県からの負担金・補助金の確定等に伴う補正、基金繰入金、諸収入、地方債の補正が主なものになっております。

歳出につきましては、議会3月定例会でお認めを頂きました補正予算の取りまとめ後に変動を来

した国、県の補助事業に係るもの、地方債に関わる事業の補正のほか、各種事務事業の清算に伴う補正が主なものになっております。

補正予算の主なものでございますが、各課全般に関連する補正といたしましては、会計年度任用職員の人件費、行政事務包括業務委託に係る補正予算を計上をさせていただきました。

総務費におきましては、ふるさと納税運営関係経費の減額、財政調整基金ほか各基金利子に係る積立金の補正、戸籍関係システム負担金に係る減額、ケーブルテレビ施設関係積立金の増額等の補正予算を計上をさせていただきました。

民生費におきましては、物価高騰対策として実施いたしました電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業及び生活困窮世帯緊急支援金事業の減額、介護保険特別会計への繰出金の減額等に係る補正予算を計上をさせていただきました。

衛生費におきましては、健康診査関係及び新型コロナウイルスワクチン接種事業の減額等の補正予算を計上をさせていただきました。

農林水産業費におきましては、物価高騰対策として実施をいたしました原油価格・物価高騰対応事業の減額、町単耕地応急事業の関連で工事費の増額に伴う補正予算を計上をさせていただいたほか、有害鳥獣駆除対策協議会補助及び造林事業関係の減額、商工観光関係では、原油価格・物価高騰対応事業として実施をいたしました宿泊業者や飲食業者の方等に対する支援事業の減額、スキー場関連修繕事業の減額に係る補正予算等を計上をさせていただきました。

土木費の関連では、除排雪関連経費の減額等、教育費の関係では、上田市長和町中学校組合負担金や、依田窪プールに係る負担金の減額に係る補正予算等を計上をさせていただきました。

一般会計全体では1億4,022万1,000円の減額補正となり、補正後の予算総額は65億2,970万円となっております。

次に、一般会計と同様に令和5年3月31日付で専決処分させていただきました承認第6号 専決処分した令和4年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）から、承認第10号 専決処分した令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第4号）の各特別会計の補正予算につきましても、一般会計と同様に保険税や保険料、補助金の確定、繰入金の清算に伴う歳入の補正、各種事務事業の清算に伴う歳出の補正が主なものになっております。

次に、承認第11号 専決処分した令和5年度長和町一般会計補正予算（第2号）ですが、国の子育て世帯生活支援特別給付金に係る補正予算であります。

国といたしましては、令和5年5月中に給付を完了するという方針となっており、早急に事業を実施しなければならないということから、この事業に係る補正予算につきまして、令和5年4月26日付で専決処分をさせていただいたものです。

一般会計全体で223万円の増額補正となり、補正後の予算総額は57億419万8,000円となっております。

次に、議案第36号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第3号）につきまして、主な内容に

ついて御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、民生費の関係の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して実施をします、低所得者支援に係る事業と、教育費の関係の国宝重要文化財等保存整備事業として実施をいたします永代人馬施行所の屋根の改修工事が主な補正となっております。なお、本事業につきましては、令和5年度から令和6年度にかけて実施する継続費として実施する予定となっております。

このほかの補正予算といたしましては、地域おこし協力隊の任用、原始・古代ロマン体験館空調設備工事に係る支出科目の変更、国際交流事業に係る財源の変更等を計上をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

補正額は3,224万1,000円の増額補正となり、補正後の予算額は、57億3,643万9,000円とするものでございます。

次に、議案第37号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきましては、法令（健康保険法）の改正に伴います出産育児一時金の支給額の変更に係る補正予算となっております。

次に、議案第38号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、学者村の家広場東屋建設工事に係る補正予算となっております。

以上、本定例会に提案いたします議案は、承認案件10件、予算案件3件でございます。

詳細につきましては、担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議を頂き、御議決賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま10時20分です。10時30分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時30分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。承認第2号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認についてから、承認第11号 専決処分した令和5年度長和町一般会計補正予算（第2号）の承認については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することとし、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第2号から承認第11号までの専決処分の承認については、本日審議することに決定いたしました。

初めに、日程第8 承認第2号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） それでは、議案書の８―１ページを御覧いただきたいと存じます。

承認第２号 専決処分した長和町税条例の一部を改正する条例の承認につきまして、地方自治法第１７９条の関係の規定により報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

主な改正概要でございますが、令和５年度税制改正におきまして、軽自動車税の種別割のグリーン化特例、これに係る規定の見直しが行われまして、令和５年３月３１日付で地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもので、準則に従い長和町税条例の一部を改正するものでございます。

８―３ページから改正文、８―１０ページから新旧対照表となっております。

多岐にわたりますため、概要のみ申し上げますけれども、軽自動車税関係では、種別割のグリーン化特例、これに関する規定の改正がされまして、一定の燃料基準を達成している軽自動車の普及促進を図る観点から、新規取得した翌年度の税率が軽減されますグリーン化特例の措置が講じられているところでございます。

今回の法改正で、令和５年３月３１日までの特例期限が３年延長されますことから、関連する条例規定につきまして、法改正に合わせた改正を行うものでございます。

また、個人の町民税関係では、令和６年度から個人町民税の枠組みを用いまして、国税として賦課徴収されます森林環境税につきまして所要の改正を、給与所得者の扶養親族等、申告書の記載事項の簡素化といたしまして、前年の申告内容と異同がない場合につきましては、異同がない旨の記載によることができるようになる改正などになってございます。

施行日につきましては、令和５年４月１日でございます。

説明につきましては、以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第２号を採決いたします。承認第２号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第２号は承認されました。

次に、日程第９ 承認第３号 専決処分した長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） それでは、議案書の9—1ページを御覧ください。

承認第3号 専決処分した長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の承認につきまして、地方自治法第179条関係の規定によりまして報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

9—4ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。国民健康保険法施行令の一部を改正する政令、これを受けまして、当町も関連条例を改正したものでございます。

概要でございますが、国民健康保険条例の中で第6条、出産育児一時金につきまして、社会保障審議会医療保険部会において、出産育児一時金の金額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額推計を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされたことを踏まえまして、健康保険法施行令等の一部を改正する政令によりまして、現行の40万8,000円から48万8,000円へ引き上げるものでございます。なお、産科医療保障制度加算の対象となる出産につきましては、現在は1万2,000円が加算されております。

施行日につきましては、令和5年4月1日でございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第3号を採決いたします。承認第3号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第3号は承認されました。

次に、日程第10 承認第4号 専決処分した長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） それでは、議案書の10—1ページをお願いいたします。

承認第4号 専決処分した長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認につきまして、地方税法第179条関係の規定によりまして報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

10—5ページの新旧対照表を御覧ください。国民健康保険法施行令の一部を改正する政令、これを受けまして、当町も関連条例を改正したものでございます。

概要でございますが、後期高齢者支援金等賦課額に関わる賦課限度額を2万円引き上げ、第2条第3項及び第23条中、20万円から22万円に改正するもの、低所得者に対する保険料の減額措

置につきまして、5割軽減、2割軽減の対象世帯に関わる所得判定基準の改正するもので、軽減される対象者が広がるものでございます。5割軽減の対象世帯に関わる所得判定基準につきまして、被保険者数に乗ずる金額を第23条第1項第2号中、28万5,000円から29万円に、2割軽減の対象世帯に関わる所得判定基準につきまして、被保険者数に乗ずる金額を第23条第1項第3号中、52万円から53万5,000円にそれぞれ改めるものでございます。

また、現在、長野県国保運営方針に沿いまして、令和9年度を目途に保険料水準の統一を目指しておる関係につきましても、附則のほうへ盛り込んでおるところでございます。

施行日につきましては、令和5年4月1日でございます。

説明につきましては、以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第4号を採決いたします。承認第4号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第4号は承認されました。

次に、日程第11 承認第5号 専決処分した令和4年度長和町一般会計補正予算（第13号）の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） よろしくお願いたします。

それでは、議案書の11—1ページをお願いいたします。

承認第5号 専決処分した令和4年度長和町一般会計補正予算（第13号）につきまして、御報告のほうさせていただき、議会の皆様の御承認をお願いするものでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条の関係ですが、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億4,022万1,000円を減額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億2,970万円とするものでございます。

第2条の繰越明許費の補正の関係でございますが、補正予算書の7ページの第2表の繰越明許費補正を御覧いただきたいと思っております。繰越明許費につきましては、先ほどの報告第6号で御報告のほうさせていただきました。そのうち、今回の補正に関わるものについて補正をお願いしたいと思います。

新たに追加する事業としまして、商工費の関係のたかやまスキー場管理事業、それと消防費の関係で防災対策事業としての防災力向上補助金、それと変更ということで、繰越額の変更でございますが、農林水産業費につきましましては、町単耕地応急事業、教育費につきましましては、社会教育の関係の歴史の道中山道保存整備活用事業、あと、災害復旧費につきましましては、農業用施設災害復旧事業、これの繰越額の変更をお願いするものでございます。

続きまして、第3条の地方債の補正の関係ですが、これにつきましても補正予算書の8ページの第3表の地方債補正を御覧いただきたいと思っております。過疎対策事業債につきまして、それぞれ実績に基づき、限度額の補正をお願いするものでございます。

次に、歳入歳出の関係でございますが、詳細は13ページからになります。

歳入につきましましては、3月補正予算取りまとめ後の事業費の確定に伴う補正が主なものとなっております。款1の町税につきましましては、個人町民税や固定資産税の滞納繰越分につきまして、それぞれ実績に応じた補正予算を計上させていただきました。款2の地方譲与税から15ページの款11、交通安全対策特別交付金につきましても、交付額の確定に伴う補正予算を計上させていただいております。この中で、15ページの款10の地方交付税の関係でございますが、普通交付税につきましましては、5,960万3,000円の増額、特別交付税につきましましては、1,291万9,000円の増額となっております。これによりまして、令和4年度の普通交付税の総額は、27億7,758万9,000円、特別交付税の総額は2億6,891万9,000円となっております。

次に、17ページをお願いいたします。

款14の国庫支出金、項1国庫負担金の中でございますが、目の1の民生費国庫負担金の社会福祉費負担金におきまして、障がい者自立支援給付費負担金の関係で、居宅サービス費を599万6,000円増額、施設サービス費を630万円減額する補正予算を計上させていただいております。

また、目の2の保健衛生費国庫負担金の関係につきましましては、新型コロナウイルスワクチンの接種事業の実績により、負担金を234万円減額する補正予算のほうを計上させていただいております。

次に、項2の国庫補助金の関係でございますが、目の1の総務費国庫負担金の関係では、社会保障・税番号制度システムの整備費補助金につきまして、個人番号カードに係る事業費及び事務費の実績などによりまして、283万2,000円の減額、防災ハザードマップ更新に係ります防災安全社会資本整備総合交付金の132万円の増額、それと、18ページのほうになりますが、目2の民生費補助金の関係では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業の補助金、これが実績によりまして、860万円の減額、あと目3の衛生費国庫補助金の関係では、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業補助金、これが実績によりまして、284万1,000円の減額などの補正予算のほうを計上させていただいております。款15の県支出金の関係ですが、項1の県負担金の関係におきまして、目の1の民生費県負担金の社会福祉費負担金におきまして、障がい者自立支援給付費負担金の関係で、居宅サービス費の244万7,000円の減額、施設サービス費

の441万2,000円の減額などの補正予算を計上させていただいております。

19ページになりますが、項2の県補助金におきましては、目1の民生費補助金におきまして、福祉医療費補助金の214万1,000円の減額、生活困窮世帯緊急支援事業補助金につきまして、81万円を減額する補正予算などを計上させていただいております。

20ページをお願いいたします。款16の財産収入の関係ですが、項1の財産運用収入、目2の利子及び配当金のございですが、各種基金の利子分の積立てにつきまして、当初予算時には財政調整基金ほか積立金利子として一括計上していた予算を、それぞれの基金利子積立金の予算に計上する補正などを計上させていただいております。

21ページをお願いいたします。款17の寄附金のございにつきましては、ふるさと納税寄附金につきまして、寄附金の実績によりまして、217万9,000円を減額する補正予算のほうを計上させていただいております。款18の繰入金のございですが、項1の財産区繰入金のございでは、大門財産区繰入金のございにつきまして、大門地区の建設工事の実績による精算に伴う減額、あと、行政事務包括業務委託の精算による減額などの補正予算を計上させていただいております。

また、22ページの項2の基金繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を1億7,297万5,000円減額する補正予算のほうを計上させていただいております。これによりまして、令和4年度の財政調整基金の取り崩しにつきましては、約1億6,600万円ということになっております。

次に、款20の諸収入のございですが、目3の地方交付税配分金につきましては、23ページになります。普通交付税の中学校費に係る配分金の補正、あと目4の雑入のございですが、商工費その他雑入のございで、株式会社マウント長和からの施設使用料、これの減額などの補正を計上させていただいております。

款21の町債につきましては、過疎対策事業債を充当しました各事業の実績に基づく補正予算を計上させていただいております。

次に、25ページからになりますが、歳出のございですが、各種事務事業の完了による精算や財源充当の変更などに伴う補正が主なものとなっております。

最初に、各課の全般に関わる事業のございですが、会計年度任用職員に係る人件費関係の補正につきまして、職員の任用実績に伴う補正のほうをお願いしております。また、行政事務包括業務委託につきましても、業務実績に伴う補正となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

款2の総務費のございですが、項1総務管理費、目1一般管理費の中で、庶務事務経費、この中で、観光施設特別会計関係の行政事務包括業務委託に関わる観光施設特別会計の繰出金に係る補正を計上させていただいております。

26ページをお願いいたします。目4の財産管理費のございですが、公用車管理経費につきまして、377万円の減額補正をさせていただいております。公用車関係のタイヤなどの消耗品、修繕費の減額が主な要因となっております。

次に、27ページになりますが、ふるさと納税運営経費の関係でございます。ふるさと納税の実績により、支援業務委託料の減額、あと、ふるさと納税基金への積立金の減額などの補正予算を計上させていただきます。

次に28ページをお願いいたします。目6の財政調整基金費の関係ですが、基金の各利子が確定しましたので、各基金ごとの利子ということで補正予算を計上させていただきます。

29ページをお願いいたします。項2の徴税費、その中の賦課徴収費の関係でございますが、上小地区の4市町村で実施しました航空写真の共同撮影負担金につきまして、実績が出ましたので、これによりまして219万2,000円を減額する予算のほうを計上させていただきます。

次に30ページをお願いいたします。項3の戸籍住民基本台帳費の関係ですが、地方公共団体情報システム機構への負担金、これにつきまして、368万円ほどの減額予算のほうを計上させていただきます。

32ページをお願いいたします。項7の情報管理費の関係でございますが、目1の情報管理費の関係で、関係システムの契約内容の見直しなどによりまして、システム保守委託料を121万5,000円減額するなどの補正予算を計上させていただきます。

次に35ページをお願いいたします。民生費の関係でございます。社会福祉総務費の関係でございますが、電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金事業につきまして、給付実績によりまして、860万円を減額する補正予算を計上させていただきます。また、生活困窮世帯の緊急支援金につきましても、支援実績により81万円を減額する予算を計上させていただきます。

次に衛生費の関係であります。43ページをお願いいたします。項1の保健衛生費の健康づくり費の関係でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきまして、接種の実績に伴います委託料の減額に係る補正予算を計上させていただきます。

次に45ページをお願いいたします。農業費の関係でございます。項1の農業費の中の農業振興費の関係でございますが、原油価格物価高騰対応事業の給付実績によりまして、50万円を減額する補正予算を計上させていただきます。

46ページをお願いいたします。目5の農地費の関係でございますが、町単耕地改良工事につきまして、工事費の増額に伴いまして、200万円の増額という補正予算を計上させていただきます。

次に48ページをお願いいたします。林業費の関係でございます。この関係につきましては、有害鳥獣駆除対策協議会への補助、これが捕獲頭数を確定したということで、180万円を減額する補正予算を計上させていただきます。同じく林業費の造林費の関係でございますが、伐採計画の変更などによりまして、町有林施業負担金、森林造成嵩上げ事業、これらの負担金につきまして減額補正をさせていただきます。

次に49ページをお願いいたします。商工費の関係でございます。商工振興費の関係につきましては、地域いきいき券の負担金、住まい快適促進事業、これらの実績に伴う減額、あと新型コロナ

ウイルス感染症の経済対策事業として実施しました制度資金借入信用保証などにつきましても、実績によりまして減額する補正予算を計上させていただいております。

50ページになりますが、目3の観光費の関係でございます。これにつきましては、原油価格物価高騰対応事業として実施しました宿泊業者や飲食業者の方々に対する支援に関する事業につきまして、それぞれ実績により減額のほうをさせていただいております。

あと51ページにかけての、目7のたかやまスキー場管理費の関係でございます。これにつきましては、スキー場関連の修繕工事の実績によりまして、370万円ほど減額する補正予算を計上させていただいております。

次に、52ページをお願いいたします。土木費の関係でございますが、これにつきましては、土木維持費の関係でございます。冬の期間の降雪状況によりまして、除排雪関連経費、これを112万円ほど減額する補正予算のほうを計上させていただいております。

次に、ページ飛びますが、56ページをお願いいたします。教育費の関係でございますが、その中の中学校費、この関係の中学校組合への負担金でございますが、給食費関係の負担金の額が確定したということで、365万9,000円の減額補正予算を計上させていただいております。

それとまたページが飛びますが、62ページをお願いいたします。同じ教育費の保健体育費の体育施設費の関係でございます。依田窪プールの改修に係る負担金ですが、これも事業費が確定したということで、222万円を減額する補正予算を計上させていただいております。

そのあと、63ページまでの災害復旧費の関係につきましては、各種事業の事業実績に伴い、補正のほうをさせていただいております。それと、款11の公債費の関係ですが、この辺につきましては、財源の振替に係る補正予算ということでございます。スキー場関係の起債管理償還金につきましては、地方交付税で措置されない部分につきまして、株式会社マウント長和から施設使用料としてそれを財源としていたところでございますが、令和4年度につきましては、起債管理償還金分の施設使用料の繰延べということがございました。この関係で財源充当を振り替える補正予算を計上させていただいております。

説明につきましては以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

原田議員。

○7番（原田恵召君） 21ページに財産区の繰入金がありまして、大門財産区なんです、マイナスの430万3,000円になっていて、これが今度、歳出のほうの内訳の中で、財産からの収入、430万3,000円が入ってこないというふうになっているんですが、結構な金額なんですけども、この内訳を教えてくださいというのがまず1点と、49ページに、観光費の中に長和町スポーツコミッション補助金がマイナス73万2,000円になっていまして、内訳を見ますと、国の地域活性化推進事業補助金としての73万2,000円が減額になっているんですが、これの

説明もお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 前段の21ページの関係、財産区の関係につきましてなんですが、この関係については、行政包括業務委託の職員の関係でございます、その関係について当初から変更になりました分について、それぞれ減額になっているということでございます。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 補正予算書49ページで、スポーツコミッション補助金73万2,000円の減となっておりますが、スポーツ庁より額が確定したことによる減額となっております。歳入についても額の確定によるものと思います。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） それでは、前段の大門財産区なんですけれども、当初から減っているというこの430万円は、人数なのか、それとも単価が下がったからこの430万円が必要でなくなったのか。後段のスポーツコミッションについては確定という話なんですけれども、当所のいくらでここ73万2,000円減額になっているのか教えてください。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 前段の関係でございますけれども、当初採用する予定の職員1名分減額になったということでございますので、その分でございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） スポーツコミッションの関係であります、補正前の予算額は1,000万円でございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 前段の1人で430万って結構な金額なんですけれども、これ、普通の人なのか、何か特殊な資格を持っている人なのか教えてください。で、今、後段の確認ですけれども、1,000万円が減額で73万円減額なっただけ、そういう意味ですか。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 会計年度任用職員――行政包括の関係なので、給与だけではなくて社会保険料とかそういったものを全部含めての計算になっておりますので、金額が上がってございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 補正前の予算額が1,000万円補助金の額の確定によりまして73万円の減額ということであります。

○議長（森田公明君） ほかに質疑ございますか。

佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 21ページのふるさと納税寄附金の件でございますが、実績はどのくらいの額だったのでしょうか。

併せまして、27ページのふるさと納税運営費の委託料のほうなんですけど、これ減額になっているんですが、いろんな自治体で赤字経営になっているとかという話も聞きますが、そういったことはないのでしょうか。

以上、2点質問します。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 最初のふるさと納税の寄附金の関係でございますが、令和4年度につきましては1,282万1,000円、これが寄附金額となっております。

それで、歳入歳出の、ちょっと、今、計算をしてございませませんが、ふるさと納税寄附金で入っています。

先ほど議員さんがおっしゃられたようにそのシステムとかの委託料等、そこに返礼品も含まれていると思いますが、マイナスにはなっておりません。令和3年度ですと600万円ほどの――黒字という表現がいいか分かりませんが、600万円ほど納税のほうが多かったと思います。ちょっと4年度は計算してないんで、また後でお願いします。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） そうしますと、令和4年度の実績については、後ほどお知らせください。お願いします。

○議長（森田公明君） ほかに質疑ございますか。

渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 町長の説明の中にもありましたけれども、会計年度任用職員等に関わる減額ですけれども、67ページのところを見ますと職員の数で12名減、それから金額では4,200万円と載っております。かなりの金額の減と職員が減ってるわけですからけれども、現在の職員の数は補充されたのか、また、業務に支障がないのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 主には、会計年度任用職員の関係についてなんですけど、新型コロナワクチン接種の関係の職員につきましては、全て会計年度任用職員となっておりますので、そういったことで増えてるわけだと思います。全体的には増えたとか減ったとかあるわけですからけれども、まあ、減っているところもありますが、そんなところがございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 大体分かるんですけれども、中に給食とか、介護士ですかね、保母さんなども減っています。実際、今年度の保育園の業務実態を見ますと、今まで2クラスあったのが1クラスになっているというような、保母さんが足りないんじゃないかなと、そんなふうに感じました

んで、今後、その減った分の補充があるかどうか、給食もそうですよね、まあ、そういったところを検討材料にしていいただければなと思うんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） ただいまの質問でございますけども、確かに小さい子供さん、親御さんが結構多くなっていることも事実でございますし、子供さんが減っていることも事実でございます。議員さんがおっしゃられたとおり職員が減っている傾向にあることもやっぱり足りないというか、もったもの事実だでございますので、担当のほうとまた集めまして対応していけたらいいかなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 保育園の関係でございますが、クラス数につきましては、その年に入る園児の数によってクラス分けをしています。適正な数ですと1クラスになりますし、ある程度多いと2クラスというようなところで、現在ですと、保育士の数が足りないというところでは考えておりません。

あと、給食のほうにつきましても、現在で調理員適正な数かなと思っておりますが、パートタイムが2人いまして通常の勤務が2人なんですが、できればもう少し通常勤務のほうを増やして4人体制としたいなともちょっと思っておりますのでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 保育園の関係で実態を、課長、よく見といていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（森田公明君） ほかに質疑ございますか。

宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） すいません。先ほどの佐藤議員のふるさと納税関連の令和4年度の実績の関係でございますが、寄附金の実績につきましては先ほど申し上げましたように1,282万1,000円でございます。それと、歳出の関係になりますが、ちょっと円単位までありますが、支援業務の委託ということで、これが541万4,671円、約540万円ほどでございます。それと、システムを使っておりますのでシステムの使用料ということで61万1,797円、約61万円ほどになりますが、これが支出ということで出ております。これを単純に差し引きしますと679万4,532円、約679万円がふるさと納税分ということのプラス分ということになりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、これより承認第5号を採決いたします。承認第5号について

て承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、承認第5号は承認されました。

次に、日程第12 承認第6号 専決処分した令和4年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長(藤田 孝君) 御説明をさせていただきます。議案書12-1をご覧を頂きたいと思えます。

承認第6号 専決処分した令和4年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)の承認につきまして、地方自治法の規定により、専決処分をさせていただきましたので報告をし、承認を求めるものでございます。

12-2の1ページ目をお開きください。

既定の歳入歳出予算から8,340万8,000円減額をさせていただきますと、歳入歳出の総額をそれぞれ7億3,960万5,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、歳入歳出におきまして、国民健康保険税、県支出金、繰入金そして保険給付費等の額の決定及び実績に伴う補正でございます。

9ページをお開きいただきたいと思えます。

主なものについて御説明をさせていただきます。

まず歳入についてですが、款1国民健康保険税についてですが、徴収実績によりまして172万円の減額、款2使用料及び手数料についても一般保険者督促手数料の実績により1万8,000円の減額、款6項1目1保険給付費等交付金につきましては、保険給付費等の実績に伴いまして交付金の額の決定によりまして8,230万7,000円の減額をするものでございます。

続いて、10ページの款10項1他会計繰入金につきましては、出産育児一時金繰入金として実績によりまして28万円の減額、款12項1延滞金、加算金及び過料、項4雑入につきましても一般被保険者延滞金の実績、返納金の実績による増減の補正でございます。

次に、11ページからの歳出でございますが、款1項1総務管理費及び項3運営協議会費につきましては、それぞれ実績によりまして減額の補正とさせていただきます。

款2保険給付費についても医療費の給付実績等の確定によりまして12ページの項1療養諸費について合計で6,749万9,000円の減額と財源内訳の変更となっております。

以下12ページの下段の項2高額療養費から13ページの項3結核精神諸費につきましても給付実績の伴う補正でございます。

14ページからの項3国民健康保険事業給付金につきましては、それぞれの財源内訳の変更となりまして、同じく14ページの款6保険事業から15ページの款9諸支出金につきましても各種事

業の確定、償還金等の額の確定により減額補正となっております。金額については御覧のとおりでございます。

16ページの款12予備費につきましては、以上の歳入歳出の補正により予備費の増額補正となっております。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第6号を採決いたします。承認第6号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第6号は承認されました。

次に、日程第13 承認第7号 専決処分した令和4年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第1号）の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、御説明させていただきます。

議案書の13ページの1をお開きください。

承認第7号 専決処分した令和4年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第1号）の承認について、地方自治法の規定によりまして専決処分をいたしましたので、報告し承認を求めるものでございます。

議案書の13-2の1ページ目をお開きください。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ309万1,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ1,190万9,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、令和4年度分の歯科診療所の診療報酬の確定に基づく補正でございます。

8ページ目をお開きください。

歳入の款1、診療収入ですが、歯科診療報酬の確定に基づきまして309万1,000円の減額となり、歳入の減額に伴いまして9ページの款1項1目1 歯科一般管理費の歯科医師診療報酬も同額の309万1,000円を減額とさせていただきます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わり、承認第7号を採決いたします。承認第7号について承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、承認第7号は承認されました。

次に、日程第14 承認第8号 専決処分した令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算(第4号)の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長(藤田 孝君) それでは、御説明をさせていただきます。

議案書の14-1を御覧ください。

承認第8号 専決処分した令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算(第4号)の承認について、地方自治法の規定により、専決処分をさせていただきましたので報告し、承認を求めるものでございます。

14-2の1ページ目をお開きください。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ300万3,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ10億9,639万7,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、保険料、支払基金交付金、繰入金、保険付費等、歳入歳出について交付金塔の決定及び給付実績の確定等による補正でございます。

主なものについて、8ページから御説明をさせていただきます。

8ページ目をお開きください。

歳入の款1 保険料につきましては、徴収実績による増額補正、款3 項2 国庫補助金同じく款4 項1、支払基金交付金、款5 項2 補助金につきましては、地域支援事業交付金と、あと介護給付費交付金の確定によりまして、それぞれ増減の補正となっております。

款8 項1 一般会計繰入金につきましては歳出における介護給付費等の確定に伴う補正であり、目1 介護給付費繰入金では介護給付費に伴い978万1,000円の減額、目2、目3の地域支援事業繰入金についても事業実績に基づく補正でございます。

目4 その他一般会計繰入金についても社会福祉法人軽減事業の実績に基づく減額補正とさせていただきました。

目5、低所得者保険料軽減繰入金についても、令和3年度分の清算に伴います国、県よりの追加交付分として増額補正。

款10項2目3両者負担金につきましては、配食サービスの実績に伴いまして、利用者負担の減額補正となっております。

次に、10ページからの歳出でございますが、款1項1目1一般管理費におきましては、社会福祉法人軽減措置事業等の実績によりまして40万1,000円の減額でございます。

同じく10ページからの款2項1介護サービスと諸費については介護保険の要介護者、要介護1から5の方への各種サービスの利用時に保険給付費でございまして、給付実績の確定により11ページの上段の合計で3,189万8,000円の減額補正となっております。

同じく11ページからの款2項2、介護予防サービス等諸費についても介護保険の要支援者の方への介護サービス利用時の保険給付費でございまして、給付実績によりまして、12ページ上段の合計で396万4,000円の減額補正となっております。

以下、同様に、12ページの款2項3その他諸費から13ページの款2項6高額医療合算介護サービスにつきましても給付実績の確定により減額となり、款2保険給付費全体で4,326万2,000円の減額補正となっております。

また、14ページから16ページの地域支援事業につきましても事業の確定により、補正となっております。

18ページ、款8予備費につきましては、歳入歳出の補正に伴う4,366万7,000円の増額の補正とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第8号を採決いたします。承認第8号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第8号は承認されました。

次に、日程第15 承認第9号 専決処分した令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） それでは、議案書の15—1ページをお願いいたします。

承認第9号 専決処分した令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）の承認について、規定により報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条の関係でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ667万1,000円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、同和地区住宅新築資金等貸付金元利収入の過年度分について、年度末に収入があったため補正予算で専決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、補正予算書の8ページをお願いいたします。

歳入の関係でございますが、款3諸収入、項1貸付金元利収入の中の目1住宅新築資金元利収入といたしまして住宅新築資金等貸付金元利収入過年度分26万円を計上させていただきました。

次に、9ページをお願いいたします。

歳出の関係になります。先ほど歳入で説明させていただきました住宅新築資金等貸付金元利収入過年度分を款2予備費に充当させていただきました。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第9号を採決いたします。承認第9号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第9号は承認されました。

次に、日程第16 承認第10号 専決処分した令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第4号）の承認についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、議案書の16の1ページをお開きください。

承認第10号 専決処分した令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第4号）の承認について、地方自治法の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

16—2の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,121万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、8ページを御覧ください。

歳入で主立ったもので、下段から2段目の款3、繰入金、項2、一般会計繰入金、目1、一般会計繰入金、節1、一般会計繰入金で、一般会計より行政事務包括業務委託に伴う基金繰入金として306万3,000円の増額補正するものでございます。

歳出につきましては、10ページを御覧ください。

歳出は、一般会計よりふるさと納税に係る財源でありましたが、財源の充当先を替えたものでございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第10号を採決いたします。承認第10号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第10号は承認されました。

次に、日程第17 承認第11号 専決処分した令和5年度長和町一般会計補正予算（第2号）の承認についてを議題といたします。

担当課長より説明を求めます。

宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） それでは、議案書の17—1ページをお願いいたします。

承認第11号 専決処分した令和5年度長和町一般会計補正予算（第2号）の承認について報告をさせていただき、議会の皆様の承認をお願いするものであります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条の関係ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ223万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億419万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、国の子育て世帯生活支援特別給付金に係る補正予算でございます。

国としましては、早期に給付を完了するという方針となっております。早急に事業を実施しなければならぬということから補正予算につきまして、令和5年4月26日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

補正予算書の8ページをお願いいたします。

最初に歳入の関係でございますが、国庫支出金の国庫補助金、民生費国庫補助金としまして、子育て世帯生活支援特別給付金223万円を計上させていただきました。この支援金につきましては、食費等物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯の皆様に対し、生活の支援を行うことを目的としたものでございます。

令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した方や、令和5年3月31日現在で18歳

未満の児童を養育する父母で、直近で収入が減収した世帯の方に対し児童1人当たり5万円を支給するもので、関係経費の全額を国が補助するものでございます。

9ページをお願いいたします。

歳出の関係でございますが、先ほど歳入のほうで説明させていただきました子育て世帯生活支援特別給付金これを財源としまして、40人分の給付に係る給付金の予算200万円と関連する事務費23万円の合計223万円を計上させていただいております。

説明は以上となりますが、よろしくをお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わり、承認第11号を採決いたします。承認第11号について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第11号は承認されました。

次に、日程第18 議案第36号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） それでは、議案書の18ページをお願いいたします。

議案第36号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第3号）について説明のほうをさせていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条の関係ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,224万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億3,643万9,000円とするものでございます。

次に、第2条の関係でございます。教育費の社会教育費の関係になりますが、歴史の道中山道保存整備活用事業として実施します永代人馬施行所の屋根修理工事に係る経費につきまして地方自治法第220条第1項の規定により、継続費としてお願いするものでございます。

4ページの第2表継続費をお願いしたいと思います。

事業実施年度につきましては、本年度令和5年度から来年度の令和6年度の2年間となります。事業費の総額は1,742万5,000円で、年度ごとの年割額につきましては令和5年度が324万8,000円、令和6年度が1,417万7,000円となっております。

各年度ごとの事業費、あと財源の詳細につきましては、補正予算書の15ページの継続費に関する徴収に記載してございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、歳入歳出の関係ですが、詳細につきまして9ページからお願ひいたします。

最初に歳入の関係につきましては、国庫補助金の関係で総務費国庫補助金では新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金1,842万円を計上させていただきました。

国は、令和4年度一般会計の新型コロナウイルス感染症と原油価格・物価高騰対策の予備費を使いまして、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金に1兆2,000円を追加しております。これによりまして長和町に令和5年度におきまして、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金が交付されることとなっております。

町としましては、この交付金のうち低所得世帯支援枠分の1,842万円を活用して支援策を実施していきたいと考えております。

また、教育費国庫補助金、あと、次の県の支出金の教育費補助金につきましては、先ほど継続費の関係で説明させていただきました永代人馬施行所の屋根改修工事に係る補助金でございます。

国庫補助金としましては、国宝重要文化財等保存整備事業補助金162万3,000円、県補助金では、県文化財保護事業補助金として9万7,000円を計上させていただいております。

次に、繰入金の関係でございますが、今回、補正予算に計上した事業の実施財源としまして財政調整基金から1,035万1,000円を取り崩す補正予算を計上させていただいております。

次に、諸収入の教育費その他雑入の関係でございますが、国際交流事業に係る東芝国際交流財団からの助成金、この175万円、これを計上させていただいております。

次に、歳出ですが、11ページをお願ひいたします。

民生費の社会福祉費におきまして、先ほど歳入で説明させていただきました新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して低所得者の皆様に対し支援を行う補正予算などを計上させていただいております。

給付金の関係、あと人件費、事務費等に合わせて2,520万円を計上させていただいております。

次に、教育費の関係でございますが、文化財保護費の関係では和紙の里に係る地域おこし協力隊1名分に係る経費を計上させていただいております。協力隊の活動費として90万3,000円、また、会計年度任用職員として任用予定でございますので、人件費として242万6,000円を計上させていただいております。

中山道長久保和田宿保存整備費の関係につきましては、先ほど継続費の関係で説明させていただきました永代人馬施行所の屋根修理工事の関係の設計委託料、それと工事請負費のほうを計上させていただいております。

黒耀石のふるさと保存整備費の関係でございますが、これにつきましては原子・古代ロマン体験館の空調設備の関係の事業でございますが、当初予算におきましては修繕費に計上させていただき

ましたが、工事請負費へ予算科目を変更する補正、それとあと、歳入でも申し上げましたが、国際交流の関係の東芝国際交流財団からの助成金175万円を見込んだことによります財源の変更に関わる補正となっております。

以上で説明とさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

本定例会に上程されました議案のうち、議案第36号から議案第38号までは委員会への付託を予定しておりますので、詳細な質疑につきましては、後刻、所属する担当の委員に委ねていただき、総括的大綱的なものについての質疑をお願いいたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第19 議案第37号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 御説明をさせていただきます。

それでは、議案書の19ページで1ページ目をお開きください。

議案第37号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出にそれぞれ10万8,000円を追加をさせていただきますと、歳入歳出の総額をそれぞれ7億9,010万8,000円とするものでございます。

補正内容についての御説明ですが、9ページをお開きください。

今回の補正につきましては、出産育児一時金について社会保障審議会、医療保険部会において令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされたことを受けまして、健康保険法施行令等の一部改正をする政令により、当町としましても、先ほど専決処分をいたしました長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の承認を頂き、出産一時金を現行の42万円から50万円に増額したことから国民健康保険特別会計としましても、当初予算で計上しておりました2人分の出産育児一時金を補正するものでございます。

8ページ、歳入といたしまして、一般会計繰入金として2人分の出産育児一時金の増額分16万円のうち10万8,000円の増額をお願いし、次に9ページの歳出として、款2項3目1出産育児一時金に2人分の出産育児一時金として歳入で受け入れられました一般財源分の18万8,000円に国民健康保険特別会計負担分を予備費より5万2,000円を加え、16万円の増額補正とするものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第20 議案第38号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）
についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 20ページをお開きください。

1枚おめくりいただきまして、議案第38号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入
歳出それぞれ9,829万円とするものでございます。

詳細につきましては8ページをお開きください。

歳入、款3繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金より1
09万円を増額補正するものでございます。

9ページを御覧ください。

歳出、款1総務費、項1総務管理費、目3学者村別荘地管理費、節14工事請負費でござい
ますが、工事契約を結んだ学者村山の家広場東屋建設工事での資材費の高騰による契約増額に係るもの
で、109万円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

◎日程第21 委員会付託について

○議長（森田公明君） 次に、日程第21 委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に提出された議案第36号 令和5年度一般会計補正予算案1件、議案第37号及び議
案第38号の令和5年度特別会計補正予算案2件につきましては、委員会付託表のとおりそれぞ
れの委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、委員会付託表のとおり各委員会に付託することに決定い
たしました。

各委員会は、本会期中に審査の上、結果報告願います。

次に、6月6日及び7日に一般質問を予定しておりますが、開議時刻を午前9時からといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、一般質問につきましては、午前9時から開会いたします。

◎散会の宣告

○議長(森田公明君) 以上をもちまして、本日予定した会議は終了いたしました。
会議を閉じ、散会といたします。

散 会 午前11時39分

第 2 号

(6 月 6 日)

議 事 日 程

令和5年 6月 6日
午前 9時00分 開議
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問
散 会

令和5年長和町議会6月定例会（第2号）

令和5年6月6日 午前 9時00分開議

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	藤田健司	君
企画財政課長	宮阪和幸	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	小林義明	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	中原良雄	君
教育課長	笹井佳彦	君	地球温暖化・景観担当課長	西田裕康	君
総務課長補佐	遠藤剛	君			

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	齊藤照恵	君
------	-----	---	---------	------	---

◎開議の宣告

- 議長（森田公明君） おはようございます。
長和町議会第2回定例会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎日程第1 一般質問

- 議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。
通告順により、本日6名の一般質問を行います。
5番、田福光規議員の一般質問を許します。

田福光規議員。

- 5番（田福光規君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。
本日私は当町の移住・定住対策と空き家バンクの取組の現状と課題について質問を行います。

長和町過疎地域持続的発展計画の中で、当町の人口増対策の現状について、「当町は、人口増に向けて、町営住宅の建設、宅地の分譲、定住支援事業、道路の整備等の各種施策を実施してきましたが、人口減少を食い止めるには現状至っていません。」と記載されていますが、当町の移住・定住対策についてのお考えを町長にお聞きします。

- 議長（森田公明君） 羽田町長。

- 町長（羽田健一郎君） 皆さんおはようございます。ただいま田福議員の御質問、町の移住・定住対策に対する御質問でございます。

町といたしましては、人口の増加、また、人口減少の抑制に関し、町外の方の長和町への移住や定住を促進するため、議員のおっしゃるように、町営住宅の建設や宅地の分譲、あるいは定住支援事業、道路の整備等の事業を実施をしております。

町として、当町の移住・定住対策には、まだ改善の余地があると認識をしております。町営住宅の建設や宅地の分譲、定住支援事業、道路の整備等の施策が一定の成果を上げてきましたが、さらに、人口減少の抑制に向けた施策を実施していく必要があるというふう感じておるところでございます。

引き続き、人口の減少抑制を目指し、移住・定住の関係では、移住・定住者の増加につながる施策や子育て世代の支援、住環境整備等にも努めまして、移住・定住者の増加による多様な人材や、地域社会の担い手となる人材の確保につなげていきたいというふうに考えております。

移住・定住者の増加につながるよう、上田地域定住自立圏の移住セミナーや移住体験ツアーの開催などとあわせまして、情報発信にも力を入れ、SNSを活用して町のひと・もの・こと・暮らし、こういったことなどの魅力を広く、積極的に発信をし、多くの移住希望者に町をPRしていきたい

というふうに考えておるところでございます。

このほかにも、移住希望者が実際に町に足を運び、町での暮らしや自然を見て、感じることで、移住後の生活のイメージを掴んでもらいたい、実際の移住・定住へとつながることを目的として整備した田舎暮らし体験住宅も活用をしてみたいというふうに考えております。

さらに、移住された皆様の意見を積極的に聴くための場を設けることによりまして、地域の魅力やニーズを把握し、それに応じた施策を進めていくことも大変重要だと考えております。継続的な課題の分析や改善策の検討を通して、人口減少の抑制を目指した事業を検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 当町の人口減少の現状についてお聞きします。

ここ5年間の転入者数プラス出生者数、転出者数プラス死亡者数、差引き数をお答えください。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは私のほうからお答えさせていただきます。ここ5年間の転入者数と出生者数、転出者数と死亡者数の差引き数についての御質問ですが、平成30年度の転入者数と出生者数は170人、転出者数と死亡者数は271人で101人の減。令和元年度の転入者数と出生者数は171人、転出者数と死亡者数は325人で、154人の減。令和2年度の転入者数と出生者数は184人で、転入者数と死亡者数は248人で64人の減。令和3年度の転入者数と出生者数は181人、転出者数と死亡者数は275人で、94人の減。また、令和4年度の転入者数と出生者数は178人、転出者数と死亡者数は252人で74人の減で、5年間の合計では、転入者数と出生者数は884人、転出者数と死亡者数は1,371人で、487人の減となっています。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 近年、学者村等の別荘地を中心に移住が増加しているとの話を聞いておりましたが、令和2年度以降の3年間は減少者数がそれぞれそれ以前の100名を下回っており、人口減少が鈍化しつつあることがわかりました。

移住・定住の促進は、当町にとって重要な課題であり、移住・定住が円滑に進むよう、移住・定住希望者へは、その要望にしっかり応えるとともに、的確かつ十分な情報提供等が必要であると思えます。

私は、先日、昨年6月に長野県外から当町に移住してこられた御夫婦から、移住の経過をお聞きしました。お聞きした当町の対応は、移住者の思いに寄り添った対応とは思えないものでした。町としても、移住者の方を歓迎する思いを持って対応されていたと思いますが、その思いが相手に伝わるような対応やシステムの変更を行うことが必要であると思えます。

お聞きしました移住の経過を述べさせていただきます。

2020年9月長和町空き家バンクに登録し、移住の準備を開始する。同年11月役場と1回目

の連絡を行う。12月役場と2回目の連絡をし、希望物件の待ちの順番が9番目だと知る。感想・意見として初めから伝えてほしかった。

しかも、9名のうち、空き家バンクの登録申込書を提出しているのは我が家のみ。申込書の意味がない、との感想を述べられております。翌年2021年3月役場との3回目の連絡をし、内覧を希望するも、コロナの関係で昨年より内覧できないと初めて伝えられた。初めから伝えてほしかったという感想を言われておりました。仕方ないため、上田市の空き家バンクを利用して、上田市内の借家に転入するように変更されたということです。同年21年5月上田市の空き家バンクを利用し、上田市内の借家に転入する。緊急事態宣言下だったが、上田市では、「解除されれば、内覧できる」という明確な決まりがあったため、内覧から契約までスムーズに進んだということです。同年10月役場から内覧可能との連絡があり、1回目の内覧を行う。内覧希望者8名のうち1名のみと連絡がつき、この方はキャンセルとなり、他の7名とは連絡がつかないとのことで、やっと売り主と連絡が取れて内覧できたとのことでした。同年11月2回目の内覧。翌年2022年5月契約、6月引き渡し。

以上が移住に当たってのお聞きした経過であります。

経過に関わっての質問を行います。

長和町空き家情報登録制度実施要綱の第8条では、「空き家に関する情報提供を受けようとする空き家希望者は、空き家情報利用登録申込書（様式第7号）に誓約書（様式第8号）を添えて町長に提出するものとする。2、町長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容等を審査し、適当であると認めるときは空き家情報利用登録台帳に登録するとともに、空き家情報利用登録完了書（様式第9号）により当該空き家希望者に通知するものとする。」と定められています。

また、第11では、「登録空き家希望者が交渉を希望する登録物件があるときは、空き家情報物件交渉申込書（様式第12号）に希望物件の番号その他必要な事項を記入し、町長に申し込むものとする。」と定められており、空き家希望者は「空き家バンク」登録に2枚の帳票、希望物件の登録に1枚の帳票、計3枚の帳票の提出が明記されています。

移住者の方も「空き家バンクの登録申込書を提出しているのは我が家のみ。申込書の意味がない。」と感想・意見で触れられていましたが、空き家バンクの登録申込書を提出していないにも関わらず、なぜ、受付を受理していたのでしょうか。

この御夫婦は、内覧希望から10か月後ようやく内覧できています。しかも、登録申込書未提出の内覧希望者8名のうち1名のみと連絡がつき、この方はキャンセルとなり、他の7名とは連絡がつかないとのことで、やっと売り主と連絡が取れて内覧できたとのことでした。登録申込書未提出の内覧希望者の方は、どこまで本気であったのか疑われます。

この御夫婦は、その待機中に上田市の借家に移住するまでされています。この御夫婦が、我が長和町の希望物件を本気で気に入っていただいたおかげで、10か月も待っていただいたわけで、そうでなければ、この契約は成立しなかったでしょう。

お聞きします。空き家バンクの登録申込書を提出していないにも関わらず、なぜ、受付を受理していたのですか。見直しは行いましたか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンク関係の手続に関する御質問でございます。

最初に、御質問いただきました件に関しまして、移住者の方々に対し、不適切な対応を行ってしまいましたことに対しておわび申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、空き家バンクの利用に当たりましては、長和町空き家情報登録制度実施要綱におきまして、空き家情報利用登録申込書と誓約書を提出するものとされておりますが、当時は、電話による申込みをもって受け付けてしまうという状況となっておりました。

現在は、登録申込書などが未提出の内覧希望者の受付につきまして、見直しを行い、全ての内覧希望者に登録をいただいてから内覧を実施しています。

今後は、町の制度や手続に関しまして、正確な事務を心掛け、対応を改善してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 移住希望者、移住者への情報提供についてお聞きします。

前述の物件は、売り主が不動産業者だったことから、不動産仲介業者、当町の場合モリケンさんになっていますが、を挟まない売り主との直接売買だったので、情報が少なかった。ということですが、通常の場合は、町と不動産仲介業者（モリケンさん）は、どの様な役割分担で、どの様な情報提供を行っておりますか、答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 町と不動産仲介業者の役割に関する御質問でございます。

長和町の空き家バンク制度における町と仲介業者の役割でございますが、町の役割は、町内に点在する空き家の有効活用と移住・定住の促進を目的として、空き家物件の情報提供を担っております。

具体的な事務としましては、空き家バンクホームページへの掲載、内見案内までを担当しております。以後の交渉や契約事務につきましては仲介業者にお任せをし、所有者と購入希望者の間に入っていただき手続を進めていただいております。

移住を検討されている皆様へは、問合せがあった際にそれぞれ必要に応じた情報をお知らせしているところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 町の役割は空き家物件の情報提供であり、具体的な事務としては、空き家バンクホームページへの掲載、内見案内を担当しているとの答弁でしたが、内見の際に、移住希望者の要望に応じて情報提供をもっとしっかり行っていただきたいというふうに思います。町の役割はあまり明確になっていないように思います。

例えば、長和町空き家改修費等の補助金や、家財道具等の処分業者の紹介、家屋の改修に関わる水道業者や建築業者等、また、買物に関してスーパーの紹介等々。ぜひ明確に移住者・移住希望者に対して町としての情報提供の中身を明確にして対応していただきたいと思いますので、今後検討して具体化をお願いしたいと思います。

次に、空き家情報利用登録の際の情報提供についての提案を行います。

空き家情報利用登録申込書提出者に、長和町くらしの便利帳や長和町空き家改修費等補助金交付要綱、長和町の観光パンフレット等、移住に当たって役立つ情報等を送付して、長和町の情報、魅力を知っていただくことを提案します。町としてはどのように考えるかをお聞きします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家の利用希望者に対する情報提供に関する御質問でございます。

空き家情報利用登録者への長和町の各種情報提供につきまして、まず、空き家改修費等補助制度につきましては、内見時に制度の概要をお知らせしております。

暮らしの便利帳につきましては、町民向けに作成しているため、数に限りがあることから、実際の転入時に窓口において暮らしの便利帳をお渡ししております。なお、この暮らしの便利帳につきましては、デジタル版として町の公式ホームページの中から閲覧することが可能となっておりますので、そちらも案内をしてもらいたいと考えております。

観光パンフレットなどは内見の際にお配りするようにしてまいりたいと思います。また、移住者向けの情報をまとめたチラシの作成などにつきましては今後検討していきたいと考えています。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 前述の御夫婦は、上田市の空き家バンクを利用し、上田市内の借家に転入された関係で、当町と上田市との比較を述べられています。

まず、市役所の担当者が他県から移住してきた方であり、非常に的確な対応をされたとのことで、借家の内覧の順番が2番目だったのが、1番目の人にすぐ連絡をしてくれて対応してくれたとのことです。

そして、緊急事態宣言が解除されたら内覧可能との明確な説明があったが、長和町はあいまいだったとのことです。当町では、内覧中止はいつ、誰が判断して決めて、解除の要件は決まっていなかったのですか、答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） コロナ禍における内覧実施に係る御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る町の対応につきましては、国や県が公表する基準に従い、町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で対策方針を検討しておりました。

しかし、空き家バンク等の対応につきましては協議を行わなかったため、令和2年4月に企画財政課内で相談し、内覧などの中止を決定いたしました。

また、感染状況や国や県が公表する基準に従って運営することとしておりましたが、内覧中止等の解除の判断につきましては、感染状況を見ながら、その時々状況によって判断することとしていたため、特に解除の要件は決めていないという状況になっておりました。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 上田市では、転入後、移住者同士の集まりがあったとのこと。当町でも、少しずつ移住者が増えてきている中で、さらに多くの方を迎えていくためには、移住者の皆さんの移住に当たっての意見を聞いて、町として改善すべき課題を明確にして取り組むことが必要です。

また、なぜ長和町に移住してこられたのか、町外から見た長和町の魅力は何なのかを言葉にして町外に発信していくことが必要だと思います。

先日の信濃毎日新聞に、一橋大学の大学院で移住・地域研究に取り組んでおられる伊藤将人さんの文章が掲載されました。長野県の出身の方であります。行政の移住に関する施策では、理想化した移住者像を描くことがしばしばある。しかし、そうした人は一部に限られる。現在、各地で移住者獲得競争が行われている。これからの施策には、多様な移住者を想定し、窓口を広く構えて、来てという態度ではなく、来たいという人に手を差し伸べることが重要だと述べられています。

当町に来たいという人を増やしていくためにも、移住者の皆様の集まりを聞いて、移住者の皆さんの声を聞くことを提案いたします。

町としてどのように考えるかお聞きします。

○10番（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 移住者の皆様の意見を聞く場の設定に関する御質問でございます。

当町におきましても、移住者の増加に伴い移住者の皆様の意見を聞きながら、改善すべき課題を明確にして取り組んでいくことが重要だと感じております。

町としましては、移住者の皆様の声を真摯に受け止め、必要な措置を講じていくためにも、移住者の皆様の交流について対応していきたいと考えています。移住された皆様の声を聞くことにより、移住を考えている皆様が、この町に来たいと思える環境を整えるための施策を検討していきたいと考えています。

○10番（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 御夫婦は、立科町との違いについても述べられています。立科町では、ふるさと交流館の中に移住サポートセンターが設置されていて、立科町のホームページでアピールされています。12月29日から1月3日を除く毎日、朝9時から17時まで開館しています。ただし、週末、祝祭日の移住相談、空き家見学は事前予約が必要ということです。また、ウェブ会議システムを使って、携帯やパソコン、タブレットで自宅で移住の相談ができる立科町移住支援オンライン相談会、事前予約が必要ということですが、開催されています。

当町でも、立科町のシステムを参考にして、移住者サポートの実施を要望します。

町としてのお考えをお聞きします。

○10番（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 移住者の皆様の相談サポートに関するご質問でございます。

議員の質問でも取り上げられております立科町につきましては、移住サポートセンターを核として、移住の関係につきまして、移住する前の相談から移住後の相談などについても対応しております。

町では、移住に係る相談としましては、現在はイベントとしての移住支援相談会は行っておりませんが、個別で対面またはオンラインでの移住相談を行っております。

今後は、まずは移住者の皆様への相談窓口の拡充や、オンラインでの相談サービスの提供など、移住を希望される方々が円滑に情報を得られる仕組みづくりを検討していきたいと考えております。

○10番（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 移住された御夫婦の経過に関わっての質問を終了し、次の質問に移ります。

当町の空き家バンクについて質問をいたします。

現在までの空き家バンクの登録数、その中での売り家、借家別に登録数ですね、それから販売済み数、賃貸契約数をお答えいただきたいと思います。

○10番（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンクの登録数などに関する御質問でございます。

長和町の空き家バンク制度は、平成25年9月に実施要綱を定め、以降、空き家情報の登録と紹介を行ってまいりました。令和5年3月31日時点におけるこれまでの登録数は54件で、内訳は売り家46件、借家8件となっております。登録された物件のうち契約が成立した物件は36件でございます。内訳は購入が30件、賃貸が6件となっております。

○10番（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） ここ5年間の空き家バンクの登録数と契約済み数を年度ごとにお答えいただきたいと思います。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンクの登録数と契約済み数の年度別の状況に関する御質問でございます。

平成30年は登録数10件、契約数2件、令和元年は登録数3件、契約数3件、令和2年は登録数4件、契約数6件、令和3年は登録数7件、契約数4件、令和4年は登録数12件、契約数13件となっております。

○10番（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 昨年度の空き家バンクの新規登録件数が12件で、契約件数も13件と、それ以前と比べて契約数が大きく増えています。コロナ禍を踏まえて都市部から地方への移住希望の増加が反映していると考えられ、空き家バンクの登録数をもっと増やす取組が必要だと思います。

現在の当町の空き家バンクの契約数がホームページを見ますと8件しか多分把握されていない状

況になっていると思います。昨年末として空き家等の実態調査を実施しましたが、空き家件数は何件で、危険家屋の件数は何件でしたか、答弁をお願いします。

○10番（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 空き家等実態調査の結果による当町の空き家件数、危険家屋を除く空き家件数についての御質問ですが、令和4年度調査による長和町の空き家件数は538棟で、特定空き家等の候補となる可能性のある危険空き家208棟のうち、建物の現状から破損も見られるが当面の危険性はない、多少の改修工事により再生利用可能な空き家46棟と、今すぐに崩壊や建築材の飛散等の危険性はないが、損傷が著しい老朽化が著しい空き家15棟、合計61棟を除く空き家は477棟となっております。

○10番（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 400件を超える空き家が空き家バンク登録の可能性があるということですが、登録数を増やすために今後どのような取組を行っていくのか、お聞きします。

○10番（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンク登録数を増やす取組に関する御質問でございます。

先ほどの答弁にもありましたが、令和4年度に町民福祉課のほうで実施しました空き家の実態調査を踏まえ、空き家バンク制度の存在や利用方法などを個別にダイレクトメールで空き家所有者に送付するなどの対応について検討していきたいと考えております。

また、契約数を増やすための方策としまして、空き家所有者が不動産業者に支払う空き家の売買の仲介に用する費用に対する支援についても検討してまいりたいと考えております。

○10番（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 空き家の物件所有者が空き家バンクに登録しようとしたができなかったという話を聞いたことがあります。登録できなかった事例がありますか、それはどのような理由ですか、お聞きします。

○10番（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンクとして登録できなかった事例に関する御質問でございます。

長和町の空き家バンクに登録するに当たりましては、事前に建物の調査を行っております。町内の不動産業者に御協力をいただき、過去の契約実績も踏まえながら判断をしております。過去に登録に至らなかった事例としましては、建物が崩壊しかけていたり、躯体にひずみが生じている、家の中に置いてあるものが非常に多過ぎて調査ができない、売買の場合、不動産登記が済んでいない、といった理由による事例がございました。

○10番（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 家の中の残置物が非常に多いというのが結果として述べられておりましたが、関わって長和町の空き家改修費等補助金の交付要綱についての内容についてお聞きします。補

助金の対象者と補助の対象、金額等についての説明をお願いします。

○10番（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 長和町の空き家改修費等補助金交付要綱における補助対象者や補助額についての御質問でございます。

まず、補助の対象となる物件につきましては、町の空き家バンク制度に登録された物件である必要がございます。その上で、補助対象者は、町内に住所を有していない方で申請日以前において5年以上町外に住所を有していた方、または、町内に住所を有して1年を経過しない方で、町内に住所を有した日以前に、町外に5年以上住所を有していた方となります。

補助の対象経費につきましては、壁や床の張り替え、水回り工事など建物や附帯設備の改修工事を対象としております。また、空き家の家財道具などの処分運搬経費に対する補助も行っております。補助額につきましては、改修に関しては、改修経費の2分の1の補助で100万円を上限に予算の範囲内で交付するとされております。家財道具などの処分費用に関しましては、10万円を上限としております。

○10番（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 補助金の支給対象者は、町外からの移住者で、補助金の対象は、空き家の改修工事が上限100万円、家財道具等の処分経費が上限10万円とのことであります。

私事になりますが、私は3年半前に、岡山県の勝央町の実家を町の空き家バンクに登録し売却をいたしました。勝央町では、家財道具等の処分経費の補助金が上限20万円で、空き家の所有者、移住者、どちらも対象となっていました。空き家バンクの登録の際に、町の担当者から、早く売れるには家財道具等を処分しておいたほうが良いと勧められたため、妻と帰省し、補助金を大きく上回る費用がかかりましたが、一切の家財道具等を処分いたしました。売却は不動産業者に依頼しましたが、業者も家の中がきれいになっていたとのことで、仕事がやりやすいと喜んでくれました。おかげで、2か月後に売却できました。

当町の補助金支給対象者は、町外からの移住者のみとなり、空き家の所有者は対象外であります。そのため、空き家バンクの家には処分が必要な家財等が残ったままとなっています。移住者の中には、残っている家財等で使えるものは使いたいという方もおられるかもしれませんが、以前に住んでいた住人の生活臭等が苦手な人にとっては、売買の成立にマイナス要因となっています。また、移住者は移住してきてから処分しなければならないことになり、大きな負担となります。

長和町の空き家改修費等補助金交付要綱の見直しを行い、空き家バンクに登録した空き家の所有者も、家財道具等の処分経費の補助金支給対象者に加えるよう検討をお願いしたいと思います。

町としてのお考えをお聞きします。

○10番（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 家財道具処分経費の補助に関する御質問でございます。

現在の町の空き家改修費等補助金交付要綱につきましては、家財道具などの処分経費補助対象者

は買主のみとなっております。

空き家の利用を促進していくためには、空き家物件に残されている家財道具などの有無が、空き家を利用するかどうかの大きな要因になると思われまので、買主だけでなく、売主も家財道具などの処分経費に補助金を活用できるよう、他の市町村の事例を参考にしながら、要綱の改正について検討してまいりたいと考えております。

○10番（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 当町の空き家バンクの契約交渉には、直接型と間接型の二通りの方法があり、町は契約交渉等の仲介を長和町と協定を結んでいる不動産業者などへ依頼する方法の間接型を強く勧めています。

長和町空き家情報登録制度実施要綱の第12条では、「町長は、仲介等を業いとする者であつて、登録物件所有者と登録空き家希望者との交渉を円滑に行うための幅広い知識を有すると認めるものと、仲介等に関する協定を締結するものとする」と定め、不動産業者について町内外の規定はありません。

しかし、町のホームページの空き家バンクの説明では、1、間接型とは、契約交渉等の仲介を長和町と協定を結んでいる町内不動産業者へ依頼する方法ですと記載されています。

また、長和町空き家バンクフォロー図では、町内不動産業者など（宅建協会会員など）と記載され、3種類の記載がされています。正しい記載に統一する必要があると思いますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○10番（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンクにおける不動産業者の規定に関する御質問でございます。

議員の御質問のとおり、空き家バンクに関する不動産業者の取扱いに係る表記につきましては、空き家情報登録制度実施要綱、また町ホームページの中の空き家情報登録制度についてのフォロー図と間接型の説明文とで、町内の記載の有無などについて相違があります。空き家情報登録制度実施要綱では、仲介などを行う業者は、町内に限定しておりませんので、町のホームページの記載に誤りがありました。この誤りにつきましては、ホームページの記載を修正させていただいております。

今後も、空き家バンクを利用される皆様に対し、間違いのない、わかりやすい情報を提供できるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○10番（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 現在、間接型の協定を結んでいる町内不動産業者など、宅建協会会員などは、一業者だけとなっているようですが、その理由は何なのでしょう。

空き家バンクの登録数、契約数の増加も考えられる状況の中、1社だけに限定することなく、複数業者との協定を結ぶべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○10番（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンクに係る不動産業者との協定に関する質問でございます。

協定は複数の業者と結んでおりますが、不動産取引が可能で、空き家バンクの運営に協力を得ることができた業者が1社のため、現在の運用になっております。

今後は、宅建協会会員などにも協力を依頼し、提携先を増やすことにより、長和町の空き家バンクの充実を目指していきたいと考えております。

○10番（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 先ほどの私の実家売却の事例を紹介させていただき、システムの見直しを要望いたします。

岡山県の勝央町の場合も、呼称は違いますが、当町と同様に直接型と間接型があります。勝央町では、間接型をサブセンター利用の場合と呼び、岡山県宅地建物取引協会及び岡山県不動産協会が構成する岡山県サブセンター運営協議会が不動産業者の対象となります。

私はサブセンター利用の場合を選びました。町が一定基準を満たす業者に募集をかけて、下見会を開催します。当町の場合、私の家の場合、5社が参加し家の見学を行い、その後、1社ずつ会社アピールのプレゼンテーションを行いました。その後、町の担当者から1社を選ぶように言われ、選定しました。その後、不動産業者と契約を締結しました。

買手の募集は、住まいる岡山ホームページ（岡山県内の不動産業者のホームページが全て掲載されたもの）と役場のホームページで行いました。

当町の空き家バンク制度では、買手の募集は、当町のホームページの空き家バンクと長野県移住者向け空き家ポータルサイト楽園信州空き家バンクでの情報提供となっていて、登録済みの物件について、町や宅建業者が利用希望者を探すことはありません、と宅建業者の買手の募集を行わないこととなっています。

当町の空き家バンク情報を、不動産業者のホームページも含めてもっと多くの方に見てもらえるよう、現在のシステムの見直しが必要だと思っておりますが、いかがでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 町の空き家バンクに係る買手の募集方法の見直しに関する御質問でございます。

現在の空き家バンクにおける利用者の募集につきましては、該当物件を町ホームページなどに掲載して、空き家利用の希望のある方からの連絡を待つという方法で行っております。この方法の場合、多くの皆様に町の空き家情報を閲覧してもらうことにより、効果が発揮されるということになっております。

町の空き家バンク関連の情報を不動産関連の業者を含め、より多くのウェブサイトに掲載し、多くの方々に長和町の空き家バンクを知ってもらうことができるようなシステムについて、検討して

まいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 質問の最後に、移住・定住を進めるための当町のホームページの改定を要望いたします。

今年、当町のホームページを業者に依頼してリニューアルするとお聞きしていますが、ぜひとも当町の空き家バンクを大幅につくり直していただきたいと思います。私は今回の質問に当たり、当町と青木村、立科町のホームページを見比べてみました。

答弁に当たっては、ぜひとも見比べていただきたいと要望しておりましたが、まず、当町のホームページは横長の夏の不動滝の写真が掲載されていますが、画面が大きくなるため視点的には非常に弱い、そして知ってほしい情報が文字で並列的に並べてあり、当町が何に力を入れているのか分からない構成となっています。空き家バンクの欄は、右側に上から17個並んでいる9番目に掲げられており、とても重要課題として取り組んでいるとは思えないものとなっています。

青木村では、一面は暮らしの情報、観光の情報が写真付で掲載されており、そして右側の6番目に移住・定住、空き家情報が記載されていてとても見やすく、村が何に力を入れているのかよく分かる構成になっています。

立科町では、1面に大きく森の写真を掲げ、その下に写真付で観光・みどころ、権現の湯、移住・定住サイトの3つが掲載されており、町が何に力を入れているのかよく分かります。

次に、空き家バンクの中身ですが、当町は文章での情報提供と空き家情報が並列的に掲載されており、長和町の魅力を訴えるものではありません。

青木村ではまず、青木村移住・定住促進映像が動画と音声入りで約4分流れます。特別に松本の業者に頼んで60万円くらいかけて作ったということですが、国宝のある村、住みたい村ランキング1位、ふるさと景観100選と次々と青木村の魅力が画像で流れます。そして子供の動画とともに、子育て、教育施策が伝えられ、地域で取り組む子育て、移住した子供からの青木村の紹介と続き、青木村の魅力満載で来たい人を増やす構成となっていると思います。

立科町では、音声はないですが音楽入りで立科町の写真が次々と流れます。そして、「観光と生活が融合したハイブリッドな暮らしを送れる田舎町、立科町」、「抜群の生活環境と広い通勤エリア」、「高原リゾートが広がっています」等々の魅力的な言葉が次々と流されて、やはり立科町の魅力を伝える画面となっています。

今年の当町のホームページのリニューアルに当たり、青木村と立科町のホームページを参考にいただき、経費の制約の問題はあると思いますが、長和町の魅力を画像と言葉で伝え、来てではなく来たい人を増やすホームページにしていきたいと思いますが、いかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） 町のホームページのリニューアルについての質問でございます。

町のホームページについては、平成25年に現在のシステム、デザインでの運用が始まりました。更新から10年余りが経過し、ホームページのセキュリティ向上の必要性が高まり、あわせて、近年の異常気象による迅速な災害情報の伝達、スマートフォンやタブレットの普及などによる検索方法の多様化への対応など、そのような懸案事項にも対応するため、今年度、ホームページのリニューアルを計画いたしました。

議員から御指摘のありました空き家バンクのバナーの順番については、現在のホームページの修正で上のほうに移動することは可能ですので対応させていただきますが、全体のデザインの変更については、今回のリニューアルで対応させていただきます。

また、現在の空き家バンクのページについても、町のホームページの一つの情報として制作・運用されており、デザインや内容に制約があります。リニューアルを機に、空き家バンクのホームページを単独で作成し、空き家の登録希望者や移住希望者が使いやすいものを導入することも必要ではないかと考えておりますので、企画財政課や協力隊員の皆さんと検討を進めたいと考えております。

いずれにいたしましても、町のホームページのリニューアルに当たり、トップページのデザインや操作性について十分検証していく予定でおりますし、その際には、町の重点施策であります移住・定住や子育て支援などの情報に素早くアクセスできるよう検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 再質問いたします。

今年の当町のホームページのリニューアルには、空き家バンクのホームページは含まれていなくて、空き家バンクのホームページについては単独で作成することの検討を進めるとの答弁でした。空き家バンクのホームページを単独で作成することに異議はございませんが、今年度の予算に含まれていないことから、私はその作成が来年度以降にずれ込んでしまうことを危惧いたします。

昨年度の、空き家バンク新規登録者件数が12件で、契約件数13件に見られるように、都市部からの移住ニーズが大きくなっている今のタイミングを逃がさないことが必要であると思います。ぜひとも、今年度中に体制と補正予算を組んで作成を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンクのホームページの単独作成に関する御質問でございます。

町公式ホームページ以外のホームページの作成に当たりましては、担当課で対応することとなりますので、私のほうから答弁のほうさせていただきたいと思っております。

先ほどの答弁でも述べられていましたが、町公式ホームページのリニューアルを機に空き家バンクのホームページを単独で作成し、空き家の登録希望者や移住希望者が使いやすいものを導入する

ことが必要であると考えております。

町におきましても、子育て支援に関するホームページや長和町直営別荘地に関するホームページなどにつきましては、町公式ホームページ内ではなく別サイトとして作成されております。町公式ホームページとは別のサイトを作成する場合には、ホームページの作成などにつきまして、専門の知識を持っている方が必要であると思われるため、ホームページ関連業務に関する事業者に委託するようになると思われまます。

業務委託に際しましては、ホームページ開設に係る経費や、ホームページ開設後の維持管理やデータ更新に係る経費が必要になるため、議員の御質問にありますように予算措置が必要になります。予算措置を講ずるためには、本年度で対応する場合は補正予算による対応となります。補正予算に計上する時期につきましては、現時点では未定ですが、移住・定住施策につきましては、町の施策の大きな柱の一つであると考えておりますので、町公式ホームページのリニューアルに合わせて対応できるようにしていきたいと考えています。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 当町の移住・定住対策について、システムの見直しを含めていろいろと御要望を申し上げました。全体として前向きな答弁を頂いたと思っておりますが、答弁は言葉だけではなく、実際にその取組を進めていただくことをお願いいたしまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、5番、田福光規議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時5分まで休憩いたします。

休 憩 午前 9時51分

再 開 午後10時05分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

3番荻野友一議員の一般質問を許します。

荻野友一議員。

○3番（荻野友一君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

私は本日、当町における中山道の保存と活用について、質問させていただきます。

長和町のまちづくりにおいて、中山道は大変重要な財産であると思っています。長和町に暮らす私たちは、中山道の価値や存在を十分に把握、理解し、地域の歴史的な資産を次世代へと確実に継承していかなければなりません。

長和町には江戸から27番目となる長久保宿と28番目となる和田宿と2つの宿場を擁し、江戸時代には交通の要所として発展してまいりました。現在でも中山道の面影を残す有形の遺構や街道、また、無形の祭りなどを見ることができます。

平成27年には中山道保存管理計画が策定され、保存と活用の道筋が示されました。この計画に

沿って、新たな文化財の指定や保存計画が進められ、現在に至っております。

私は今回の一般質問で、現在の中山道の文化財の状況と、長和町のまちづくりの観点からの中山道の活用について、質問をいたします。

まず初めに、長和町における中山道に関する有形の文化財は何が指定されているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） この4月からゴールデンウィークにかけては、大変穏やかな陽気が続いたこともありまして、長久保宿から和田宿の中山道を散策する方の姿を多く目にしております。長く続いたコロナ禍も5類相当へと引き下げられたことで、観光への動きも活発になることと期待しておるところでございます。

さて、中山道と長久保宿、和田宿の歴史文化遺産は、町民憲章の序文にもございますように、先人から築き残されてきたものであり、黒耀石の遺跡とともに全国、そして世界に誇る町の宝であるので、町でもこの歴史遺産の保存活用に力を注いでいるところでございます。詳細につきましては、教育課長より答弁させていただきます。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 町内の中山道に関係する指定有形文化財についての御質問でございます。

まず、中山道の道自体と関連する建造物等が、国の史跡に指定されております。具体的には、和田地区の男女倉口から和田古峠にかけての峠道と、唐沢一里塚周辺、和田小学校下から和田宿を経て大出までの間と、青原周辺の中山道8.2キロメートルが指定されております。

建造物では、和田峠接待の永代人馬施行所、和田宿の本陣、旅籠であった歴史の道資料館かわちやが指定されており、昨年3月には長久保宿旧本陣、約3,000平米が座敷棟、門、土蔵等とともに追加指定されております。また、文化庁選定の全国歴史の道百選に、中山道信濃路として、さきの和田地区の中山道が平成8年に選定され、令和元年に長久保地区の笠取峠下、長久保宿内、四泊一里塚跡周辺と大門地区の落合橋周辺が追加指定されております。

町指定有形文化財としては、長久保地区の江戸時代中期の建築とされる釜鳴屋竹内家住宅と、同家で所蔵する笠取峠立場茶屋の版木、明治元年・2年に長久保宿内のみで流通しました宿場札の版木、また旧本陣石合家で所蔵する6,000点にも及ぶ古文書と高札10枚が指定され、そして町史跡として四泊一里塚跡が指定されております。

また、和田地区では、同じく町史跡として和田峠の東餅屋茶屋跡が指定されております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 次に、有形文化財に係る経費について、令和5年度の予算について、また、以前3か年の経費の推移、6年度以降の見込額についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 有形文化財に係る経費についての御質問でございます。

令和5年度予算につきましては、長久保地区において、長久保宿旧本陣の維持管理費で59万6,000円、本陣の絵図や古文書調査で23万円、釜鳴屋の消防設備設置工事補助88万1,000円などで、合計205万2,000円でございます。

次に、和田地区において、和田宿本陣・歴史の道資料館かわちやの運営管理費等で439万2,000円、また、中山道和田峠においては、災害復旧工事で令和4年度繰越分を含め1,660万3,000円、今回補正予算を計上しております。接待の永代人馬施行所の屋根修理事業で、付近の支障木伐採を含め363万3,000円、腐朽劣化した2か所の木橋の架け替え工事126万5,000円で、合計2,150万1,000円でございます。

このほか、中山道保存活用委員会の開催で69万8,000円を予算計上しており、中山道に関わる史跡を含む有形指定文化財の令和5年度予算合計は2,864万3,000円で、財源内訳といたしましては国庫補助1,324万5,000円、県費補助59万5,000円、その他収入70万8,000円、一般財源が1,409万5,000円でございます。

また、例年どおりですと史跡中山道に120万円ほか、町指定文化財に1件当たり数万円が特別交付税に反映されます。令和2年度から令和4年度、3か年の経費の推移につきましては、全体額で令和2年度が724万1,000円、令和3年度が597万円、令和4年度が1,598万3,000円で、令和4年度には長久保宿旧本陣座敷棟土地建物買上げ事業750万円と中山道和田峠災害復旧事業392万7,000円が含まれ、買上げ事業は国庫補助率80%で600万円、災害復旧事業は国庫補助率70%で274万8,000円、県費補助率3%で11万7,000円が交付されております。

令和6年度以降の見込額につきましては、通常経費は年間600万円前後を見込んでおりますが、経年劣化による修理修繕費用も単発的に発生するものと思われま。

また、令和6年度はさきに触れました永代人馬施行所屋根修理事業で1,417万7,000円の予算計上を予定しており、うち、国庫補助率でございますが50%で708万8,000円、県費補助率3%で42万5,000円を見込んでおります。

長久保宿旧本陣につきましては、一般公開に向けて絵図面など資料の詳細は調査終了後、国庫県費補助事業により修復復元整備を予定しております。一昨年の概算事業費で1億2,000万円を見込んでおりますが、昨今の経済情勢から2割から3割増しの事業費になると思われま。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 今の答弁から、国、県からの補助も大変たくさん頂いておまして、それぞれの関心の高さも感じるところでございます。

続きまして、長和町の中山道に関する無形文化財は何が指定されているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 中山道に関係します無形文化財でございますが、長久保地区の長久保

甚句と大山獅子の2件が町の無形文化財に指定されております。

○3番（荻野友一君） 長久保の大山獅子と長久保甚句が無形文化財ということで、これに係る経費について、令和5年度の予算についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 長久保甚句につきましては、保存会への補助3万円を予算計上しております。大山獅子につきましては、実行委員会に30万円の補助を予算計上しており、長久保財産区から同額の繰入金を見込んでおります。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 大山獅子も長久保甚句も継承者の高齢化、人数がだんだん減っていくということで、その辺の解決策も教育委員会のほうで考えていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

次に、中山道長久保宿、和田宿の保全完備等に関わる諸団体とそれぞれの活動内容、経費負担についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 長久保宿におきましては、公開施設であります長久保宿歴史資料館一福処濱屋と丸木屋につきましては、長久保地区の女性有志グループの桐の会に鍵の開け閉めや清掃等の管理を委託しており、55万8,000円を予算計上しております。それぞれ4月から11月までが月3万6,000円、冬期間は閉館して一般公開しておりませんが、地区の集会等で利用申込みがあった場合など対応しております。

また、今回6月補正予算に、中山道長久保宿保存活用委託15万円を計上しております。これは、長久保地区の有志が主体メンバーとなっています歴史の道中山道長久保宿峠道整備会により、令和4年度まで町民手づくり事業で、笠取峠下の中山道原道ほか沿線の環境整備、美化活動を行ってまいりましたが、事業の性質を鑑み、業務委託をすることにいたしました。

和田宿におきましては、和田宿本陣ほか、文化財公開施設である歴史の道資料館かわちや、大黒屋、黒耀石石器資料館の管理や案内解説をシルバー人材センターに委託し、管理員を派遣していただいております。4月から11月、最終日曜日まで、2名が常駐して清掃管理、案内解説を行っており、事務費・交通費を含めた委託料320万8,000円を予算計上しております。

資料館羽田野につきましては、株式会社米屋鐵五郎に指定管理業務を委託し、年間40万円の委託料でございます。

和田地区の史跡中山道と和田宿の文化財施設につきましては、和田地区の有志による和田宿おてんまの会に、中山道の保全保守や施設の手入れ等を行ってもらっており、委託料は16万円でございます。

唐沢一里塚周辺につきましては、唐沢山林会に草刈りや手入れを行っていただき、委託料は1万円でございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 中山道に関わる諸団体の皆様には、長久保宿、和田宿、それぞれの宿場の管理保全に対し、絶大なる御尽力をいただいておりますことに、心より感謝いたします。できれば、今までの活動の中で培ってきた経験や知識を、皆さん一堂に会して、これからの長和町の中山道の保存と活用に関し、教育委員会、産業振興課、観光協会の垣根を超えて、今までの活動の継続と合わせて、これからの中山道を活用したまちづくりのための会議を開催していただくことを要望いたします。

次に、長久保宿の国の史跡に指定された本陣に関して、これからの保存整備は具体的にどのように進められるのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 長久保宿本陣の今後の保存整備につきましては、先般の3月議会一般質問におきまして、羽田議員より同様の御質問がございましたが、改めてお答えさせていただきます。

昨年3月に、長久保宿本陣が国史跡中山道に追加指定されたことによりまして、さきに述べましたとおり、令和4年度国庫補助事業によりまして、座敷棟の土地建物の買上げ、今後、国庫及び県費補助事業を活用し、座敷棟の公開に向けて修復復元整備を進めてまいります。

中山道に残る最古の本陣建築と推定される座敷棟は、主要部分が当時のまま残っておりますが、本陣が住宅として使用された折に、玄関入り口部分が撤去され、また、建物の西側部分が増改築されております。

修復復元に当たりましては、文化庁より、根拠となる絵図面や普請記録などの徹底した資料調査と検証が必要であるとの指示を受けて、まずは長年にわたって本陣石合家文書の整理を行ってまいりました。元明治大学の吉田先生とOBの方に来ていただきまして、この6月3日から5日にかけて、本陣所蔵の関連資料調査を行っております。現在、成果をまとめておりますが、本陣石合家文書はもとより、長久保宿の旧家などで所蔵する資料の調査と検証も必要とされております。事業の着手は、これらの調査を経た復元の根拠について、文化庁が妥当と判断した後となります。工期につきましては、おおむね実施設計に1年、修復復元工事に2年の時間がかかるものと見込んでおります。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 現在の中山道には、町並みから整え、江戸の時代の趣を表している宿場があり、観光客、特にインバウンドの観光客に人気があり、コロナ禍以前には、観光バスが連なっている人気の宿場もありました。それ以外の中山道の観光として、健康意識の高揚の中、中山道ウォーキングの人気も徐々に高まりの兆しを見せていました。しかし、コロナウイルスの出現により、この3年間は停滞していました。コロナウイルスも第5類へと引き下げられ、だんだんと以前の人通りが戻りつつあるところでございます。その中で、中山道に残る最古の本陣建築と推定され、国

の史跡に追加指定された長久保本陣は、本物の歴史資産として世界中にアピールできる、長和町の誇りであります。

長和町には高山の黒耀石原産地遺跡群があり、こちらも本物の歴史資産として、世界より脚光を浴びています。

「長和町の歴史遺産は本物を残す」ということが、1つのキャッチフレーズとして生きてくると考えております。本物であることに加え、真田幸村の娘すえが、長久保本陣を、関ヶ原の戦いの後に経営した石合十蔵に嫁いだ実話もございます。話題性の高いこの本陣を、中山道観光の起爆剤として、また、まちづくりや町民の一体感の醸成に、大いに利用していただきたいと思っております。

次に、中山道和田峠の台風19号による被災の実情と復旧の進捗状況について、お尋ねします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 中山道和田峠の災害と復旧事業に関わる御質問でございます。

被害は令和元年の台風19号によるものではなく、令和3年8月豪雨が原因となっております。中山道の和田峠において、令和3年8月14日から15日にかけての大雨の影響で、和田峠一帯の河川や沢が増水し、一部では氾濫したため、男女倉口から東餅屋間の約4キロメートルが被害を受けました。特に複数の橋梁護岸石積みが、河川や沢の洗掘により欠損し、また、沢の氾濫による土砂の流入や路面路肩の洗掘等により、14か所で復旧工事が必要となりました。

当初、令和4年度に測量設計と7か所の復旧工事、令和5年度に7か所の復旧工事を予定しておりましたが、測量設計の段階で被災箇所より強固な施工や規模が求められ、令和4年度に予定しておりました7か所の工事を翌年度に繰越事業として、令和5年度復旧工事と併せて実施をいたします。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 質問内容に誤りがあり、大変失礼いたしました。

中山道の和田古峠という呼称でいいかと思いますが、大変景観のよい峠で、歩くには大変気持ちのいい峠となっております。一日も早い復旧を望んでおります。よろしく願いいたします。

次に、国道142号・152号線の長久保落合信号間の歩道取付工事により、中山道一里塚、四泊の中山道一里塚跡はどのように移設されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 四泊一里塚跡につきましては、さきに述べましたように、町指定史跡で、文化庁選定の歴史の道中山道信濃路の構成要素にも取り上げられておりますので、町の文化財調査員の意見聴取や、文化庁に問い合わせる必要があると思っておりますが、唐沢一里塚のように、当時の一里塚が現存しているわけではなく、跡地を町指定、または歴史の道の一部として選定されておりますので、既存の説明板を適所に移設できるよう、関係機関に図ってまいります。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町の中山道の保存に関する実情に対し、幾つか質問をさせていただきます。

ました。

町としても、中山道の歴史遺産の重みを十分に感じ、保全活動に邁進されている様子を知ることができ、安心しているところであります。

コロナウイルスも第5類への移行を受け、今年の春先から、人の移動も活発になってきているところです。長和町内でも、今年のゴールデンウィークには、今までの規制の反動とも思えるほどの交通量の増大でありました。新和田トンネルの無料化の影響も小さなものではないと感じております。

長和町の中山道を生かした観光客の誘致にも大きな機運の盛り上がりを感じるところです。この機を逃さず、長和町独自の観光戦略を構築し、併せて近隣の市町村、中山道の宿場を有する全国の市町村と手を結び、スケールメリットを生かした中山道の旅の情宣や、各種イベント等の盛り上げに取り組むべきときであると思います。

ここからは、この中山道をどう生かし、活力に満ちたまちづくりを進めていくのか、質問させていただきます。

過去4年間の中山道施設への施設ごとの来客数がどれほどであったのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 長久保宿におきましては、長久保宿歴史資料館一福処濱屋と丸木屋になります。管理人が常駐しておらず、来館者記帳簿を基にした推定値となります。一福処濱屋でございますが、令和元年度2,220人、令和2年度920人、令和3年度720人、令和4年度が1,600人で、丸木屋が令和元年度1,050人、令和2年度740人、令和3年度490人、令和4年度900人です。

次に、和田宿におきましては、和田宿本陣ほか歴史の道資料館かわちや、大黒屋、黒耀石石器資料館がセットの共通入館者となっております。和田宿本陣の入館者数であります。令和元年度3,015人、令和2年度1,613人、令和3年度2,350人、令和4年度3,076人でございます。各施設とも令和2年度、3年度はコロナ禍の影響によりまして、大幅に減少しておりますが、令和4年度は、個人入館者を主として復活傾向にございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 町内の文化財の指定を受けた中山道の施設では、観光客に対してどのように対応しているのか、施設ごとの現状をお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 和田宿の文化財施設において、本陣と歴史の道資料館かわちやに管理人を常駐させ、案内解説を行っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 再質問になりますのは、先ほどの有形文化財に関わる経費の質問のときに回答のあった文化財施設の中に、回答がない和田宿本陣と歴史の道資料館かわちや以外にも、長久

保宿旧本陣、釜鳴屋、四泊一里塚跡、中山道和田峠、永代人馬施行所などありますが、中山道を訪れる観光客に対して、こちらの施設では特別の配慮がないということでしょうか。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 和田宿本陣、歴史の道資料館かわちや以外の指定文化財につきましては、現地に説明板を設置いたしまして、町のホームページでも紹介されており、各出版社のガイドブックにおいても情報が掲載されております。

また、町のコンシェルジュの皆さんが、今年度から宿場のガイドを開始しております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 町のコンシェルジュ、長和町コンシェルジュにつきましては、また後ほど質問させていただきます。

コロナ禍以前の、全国から、長和町周辺の中山道を目的とした旅行を企画された、旅行会社の問合せや意向などがあったのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 団体での見学や休憩を取るため、ほとんどの旅行会社から事前に予約が入りますので、担当者と話をさせていただいております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） すみません、再質問になります。

担当者和との話があるということなんですけれども、私が聞きたかったのは、旅行の企画内容についての提案、意向について具体的にどんな話を担当者としているのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 旅行会社の担当とは、直近の中山道沿道の状況でありますとか、昼食休憩場所の提供、昼食弁当の業者紹介、タイムスケジュールのアドバイス、沿道の歴史遺産のピンポイントガイドなど、多岐にわたります話をさせていただいております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 旅行会社からも関心の高い中山道だとは思いますが、旅行会社に対して、町から中山道に関するアンケートなどの統計は取れているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 旅行会社に対して、特に、アンケートを行うなどの統計は行っておりませんが、事前予約の際に、担当者の方や現地ガイドの方とはよく話をさせてもらい、中山道沿線の状況をお伝えするなど、その際、要望事項も伺うようにしております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町内の宿泊施設に宿泊された観光客の中で、中山道に興味を持たれて来町された方が、どの程度いらしたのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 観光協会におきまして、宿泊客に対する各事業者に対し、聞き取りを行うことができず把握できておりません。

ただし、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行することが決まってからは、中山道に関する問合せが、以前のように戻ってきているとのことでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） いろいろ、観光客の情勢を調べる上では統計を取る等大事なこととなると思いますが、観光協会ですべての統計を集約されているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 過去に、各宿泊施設に対しまして観光協会において調査を行いました。各宿泊施設の運営状況に直轄するという理由から、回答を得ることができませんでした。

しかしながら、今後の戦略として各事業者から統計を集約することは必要であると感じていますので、観光協会を通じて聞き取りを行いたいと考えています。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 観光協会の中について質問させていただきます。観光協会内で、国内旅行業務取扱管理者はできたのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 以前の御質問におきまして観光協会事務局職員に、国内旅行業務取扱管理者の取得に関する答弁をさせていただきました。

令和4年度、3名受験しましたが残念ながら合格には至りませんでした。ちなみに令和4年度の合格率は34.9%となっております。

令和5年度につきましても、取得に向け引き続き受験していただきますが、今年度はより身近な、地域限定旅行業務取扱管理者の取得を目指し、受験する予定をしております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 先ほどの答弁の中に出てきました、長和町コンシェルジュの現在の人数と、具体的な活動内容についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 長和町コンシェルジュ育成事業は、長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、これからの訪日旅行外国人旅行者の需要に対応する目的として、英語で観光ガイドができるよう人材育成事業を、平成29年度より実施しております。

毎月2回、鳴海講師による中山道及び日本遺産のガイド育成、ビル・レッティ先生による英語監修により学びを深めています。長和町コンシェルジュ育成事業では、任意の認定制度を設けており、レッスンや活動に積極的に参加できる会員でガイド力が高まった方を毎年認定しております。

令和5年5月末現在、13名の方を認定しております。また、認定を受けた方を含め、合計23

名の方が育成事業に参画していただいております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） これからの長和町コンシェルジュの在り方を、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 長和町コンシェルジュでは、平成29年度より継続して事業を実施している中、英語のガイド力のみではなく中山道や日本遺産、日本の文化について深い学びをしていることから、日本語によるガイド力も相当高まりました。

このほど、鳴海講師を代表に認定を受けた皆様により、長和町ガイドグループコンシェルジュを発足し、ガイドコースを作成しホームページ等で広く周知しながら、町民手づくり事業の支援を受けユニホームを作成し、観光ガイドとして活動を開始いたしました。ここでは英語に加え、日本語、中国語で中山道を中心に観光ガイドを行うことができます。

町は観光客のおもてなしとして、観光ガイドが事業化できることを目指してまいりましたので、今後も人材育成事業を継続しながら、このガイドグループが事業化できるよう、観光協会等と連携して取り組むとともに、改めて町から長和町ガイドグループとして認定し、応援してまいりたいと考えています。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） これからの長和町コンシェルジュの皆様の活躍に期待しております。

次に、町内中山道施設における旅行者へのおもてなしについて、町としての方針をお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 当時の姿に復元された歴史的建造物で、当時の雰囲気味わい、楽しんでいただけるよう施設を良好に維持・管理してまいりたいと思います。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 施設の良好な維持・管理だけで、旅行者へのおもてなしにつながるのでしょうか。この長和町の中山道をどう楽しんでいただくのか、官民協働で行わなければならない施策が存在するものだと考えます。

コロナ禍を過ぎ、観光への関心が以前にも増しているこの時期に、タイムリーな観光客の誘致活動を速やかに行うことが大事であると思います。行政・町民、協働で考えるために行政としてどのような行動を起こすべきか、改めて縦割りの関係の横のつながりをつくるよい機会だと思っておりますので、町としても新たなアクションを起こしてほしいと思っています。

次に、和田宿の羽田野では蕎麦屋の営業を終えてしまいましたが、経過とこれからの対応についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 羽田野につきましては、株式会社米屋鐵五郎の指定管理の下、蕎麦屋を営業してまいりました。しかしながら、店主の御都合で営業することができなくなったことから、本年度は休憩所として運営しております。本年度が3か年の指定管理の最終年度でございますので、次年度に向けて指定管理者の募集を図ってまいりたいと思います。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 次に、長和町の名産品づくりの話の中で東餅屋の力餅の再現の計画があったと思いますが、現状はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 昨年度、県の元気づくり支援金の補助を受けまして、新たな特産品づくりとして峠の力餅の復活を目指し、事業に取り組み始めました。

この事業は役場の各部署及び和田宿ステーション青空市場組合をはじめ、町内各事業者と連携・協力して事業を進めるとともに、生産体制を確立するために餅つき機などの機械の整備も行いました。5回にわたり検討会、試食会を重ね、和田峠の東餅屋の力餅、笠取峠の三国一の力餅の考察を基に、どういった商品にするか施策を繰り返し行い、アンケートを実施しながら商品開発につなげてまいりました。

パッケージにつきましても、峠の力餅をイメージさせる魅力的なパッケージを作成するとともに、リーフレットも作成いたしました。現在2種類の峠の力餅を商品化し、4月下旬より和田宿ステーションをはじめ、ながと製菓大島屋、マルシェ黒耀等で販売を行っております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 本物の名産品、中山道の冠に負けずにその味で集客できる力餅の開発を、この後どのように進めていくか考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 令和5年度におきましても、県の元気づくり支援金が採択されました。このことによりまして、事業計画に沿った取組を実施してまいります。峠の力餅のバリエーションを増やすとともに、製造また販売においてプロジェクトに参画していただく事業者を増やしていきたいと考えています。

また、商品開発をしていく中で、長和町の峠の力餅の定義について確立してまいりたいと考えています。

長和町は黒耀石の産地であることから、縄文時代は人々が集まり、日本において中核となる地域でありました。また、江戸時代は中山道の主要な宿場町としてにぎわっておりました。こうした状況を踏まえ歴史的背景に基づいた、誰もが親しみを持って食べることができる峠の力餅を、ストーリーを持って情報発信し、販売促進を図るとともに、県内はもとより、国内、国外からの観光客誘致の一助となり産業振興につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（荻野友一君） ぜひ、良い商品の開発をお願いしたいと思います。

次に、和田宿のふるさと和田宿宿場まつりと長久保宿の大山獅子は両方の宿場を代表とするお祭りではありますが、それぞれのお祭りへの町からの補助金がどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 和田宿宿場まつりは120万円、大山獅子まつりへは60万円を補助させていただいております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 第2次長和町長期総合計画の後期基本計画の中の基本理念に、小さな町だからこそ町民と行政が相互に理解しあい、想像力を発揮しながら地域の特性を生かした活力と魅力あふれた新たなまちづくりを協働で進めていくとありますが、先ほどの2つのお祭りこそ町民全体で盛り上げる必要があると思います。

平成10年と平成20年に中山道全国協議会により長久保宿と和田宿において宿場まつりと中山道サミットが開催されました。それぞれ町内の宿場、お祭りの保存会の皆さん、町民の皆さん、全国の中山道の宿場の仲間たち、県、近隣の市町村の皆さん、大勢の人の協力によって盛大に開催されたことは今でも記憶に残っています。今までの和田宿、長久保宿それぞれの地域のお祭りとしてではなく、長和町中の力を結束して、長和町の中山道のふるさと和田宿宿場まつりと大山獅子として、今までより盛大に開催することは、町として意義のあることと考えています。

全国に長和町の中山道をアピールし、観光客の誘致にも利用できると考えています。長和町の中山道を利用したまちづくりにも有効な手段だと考えられますが、町の見解についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 中山道全国協議会による宿場まつり・中山道サミットは議員がおっしゃるように大勢の皆さんの御協力により、盛大なイベントであったと記憶をしております。議員も長和町商工会の一員として大変御尽力をいただいたというふうにお聞きをしております。また、このイベントを機にですね、長和町中山道を訪れる方も大勢いたと推察をいたしております。

さて、議員、御質問の和田宿、長久保宿それぞれのお祭りを、長和町中山道のお祭りとして盛大に開催し、まちづくりの有効な手段とする御提案でございますが、現在ですね、両お祭りはそれぞれの地域のお祭りとして存続しておりまして、成り立ち等もそれぞれ地域によるものでございます。それぞれにお聞きしますと、お祭りの担い手不足がどちらもですね、共通課題としてあるとの認識でございます。これは大きな課題であると言えます。中山道を利用したお祭りとして2つの宿場を要する長和町中山道をどのようにアピールできるのか、また、お祭りを通じたまちづくりについて関係者への御意見等をお聞きしながらですね、考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） ぜひ、町内の関係各者を一同に集めた会議を、ぜひ実施していただきたいと思います。

次に、現在の東信州中山道連絡協議会の活動はどのように進められているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 当協議会は、平成26年度地域発元気づくり支援金を受け、中山道を主体とした地域の活性化を目的に設立されました。従来の団体旅行から個人や少人数グループによる体験型の周遊観光に推移する中、江戸時代の主要5街道の一つであった中山道が通過する東信州（軽井沢町から長和町までの1市4町）でございますが、行政関係団体と法人・個人の賛助会員が一丸となって街道イベントや情報発信を実施し、誘客促進を図る協議会として活動しております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 令和3年12月定例会におきまして、東信州中山道連絡協議会について、広域を結ぶスケールメリットを生かした活動を続けていくとの返答がありました。その実績はどのように表れているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 主に、県の元気づくり支援金を活用してでございますが、①といたしまして、ホームページの作成、②といたしまして、軽井沢宿から和田宿までウォーキングマップ、東信州中山道を歩く日本語版作成と配布、③といたしまして、ウォーキングマップの英語版の作成と配布、④といたしまして、街道沿いの主要箇所案内板を設置、⑤といたしまして、宿場でのウォーキングイベントの実施、⑥といたしまして、ウォーキングマップに軽井沢宿前の坂本宿と和田宿の次の下沢宿を追加した改正版の作成と配布を行いまして、観光客の皆様へPRをしてまいりました。

コロナ禍で一時中断した後、令和4年度は地元の観光ガイドやガイドを目指す方のためにセミナーを開催し、人材の育成を図りました。

以上のように、一つの自治体のみでは実施できない広域を結ぶ活動を通じ、長和町中山道の誘客に取り組んでおります。

なお、令和4年度、5年度は長和町商工会が本協議会の事務局を担っていただいております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 東信州中山道連絡協議会を通じて、県内ほかの中山道の宿場を要する市町村と連携して具体的なグッズ、イベントの企画、運営を県規模で発展させることができないのか、また、そのような発展的な展開を長和町から発信する意思が、町にはあるのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 本協議会のメンバーに、一般社団法人長野県観光機構が所属しておりますので、御協力いただきながら、今後、諏訪、塩尻、木曾地域の宿場の方との交流も図りた

いと考えているところでございます。

なお、令和5年度の事業計画として、各宿場におけるデジタルマップ化の推進を行いますので、統一したキャラクターやグッズ等が考えられないか検討してまいります。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 次に、交通のほうの問題になりますけれども、中山道ウォーキングを楽しんでいる観光客の皆さんをたくさん拝見しますが、町内の道路状況の歩行者への安全管理をどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 中山道を歩かれる方からの問合せや資料をお送りする際に、歩道敷が狭い国道142号線の長久保横町から四泊の間と、和田の大出周辺について、特に注意喚起を行っております。

また、被災箇所がある和田峠沿道につきましては、歩行困難や迂回路を示す立て看板を設置し周知しており、今後行われます災害復旧工事の際は、歩行者に支障がないよう施工業者に徹底をしてまいります。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 中山道のウォーキングを楽しむ観光客のための鉄道主要駅と中山道宿泊施設を結ぶ安全な交通手段をどう構築するのか、町のお考えをお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 現在、公共交通として上田方面、白樺湖線のバス利用のほか、主要駅からはタクシー等の利用が考えられ、観光客を誘客する上で、二次交通は大きな課題であります。

このような課題がある中、中山道沿いの宿泊施設をはじめ、姫木、高山の各宿泊施設の皆様で、各宿泊施設の戦略として送迎するサービスを行っている事業者があり、これも一つの交通手段となっております。

このような施策を観光協会において集約し、誘客の一つの手段として宣伝できるような仕組みができれば、宿泊施設と中山道利用者を結ぶ一助となるのではないかと考えてございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 観光客誘致において、交通手段の確保はとても大きな問題だと思います。長和町で暮らしている我々にとっては、マイカーで移動することが当たり前の社会通念になっていきますが、個人の観光客やバックパッカー的なインバウンドの観光客にとって、交通手段が絶対的に必要になります。ながわごんの運行も3年目を迎え、新しい運行管理も考えられていると思いますが、ぜひ、来町者目線での考え方も一考していただきたいと思います。

次、最後の質問になりますが、観光事業の発展のために中山道の利用をどう進めていくのか、町の考えをお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 観光協会では、既存の中山道を歩く皆様の御案内のほか、レンタサイクル事業をコロナ禍である令和3年度より実施しております。令和5年度は中山道の散策ツアーイベントを企画しております。

また、この5月20日、開催いたしましたモルック大会は和田中学校跡地を利用し、翌21日に開催いたしましたロゲイニングは街道全体を利用しております。なお、モルック大会は今季あと2回程度予定をしており、ロゲイニングにつきましても継続して実施してまいります。それ以外につきましては、現在検討中ではありますが、立科町と下諏訪町と協議で中山道をコースとしたセンチュリーライドイベントを、また、和田中学校跡地でのスポーツイベントを企画してございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 中山道に関しまして、いろいろと質問させていただきました。とにかく町の財産として大変貴重なものであることに間違いはございません。

また、観光産業の振興につきましても大変寄与できるものだと思いますので、数々の施策等実行していただけるようお願いいたしまして、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、3番、荻野友一議員の一般質問を終結いたします。

ここで11時15分まで休憩いたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時15分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

4番、佐藤恵一議員の一般質問を許します。

佐藤恵一議員。

○4番（佐藤恵一君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問を行いたいと思います。

本日は、脱炭素型社会を目指して再生エネルギーに取り組むのかと、2番目としまして、国が推進する行政のDXデジタルトランスフォーメーションにより町民が便利になることは何かあるのかという2点について質問を行いたいと思います。

最初の質問ですが、令和4年度は一般質問にて継続して再生可能エネルギーによる各地の事例を基に、当町における脱炭素化社会に向けての取組に関してただしてきました。今回は、地元住民が受ける経済効果の観点を切り口に質問していきたいと思います。

既に目を通されていることと思いますが、2年前の令和3年6月に国・地方脱炭素実現会議では、地域脱炭素は地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献できるとされて、地域脱炭素ロードマップが示されました。その中では、環境省は、自治体や地域企業が地域脱炭素を実現するために行う経済活動の規模、どの程度経済が動くかを施策しており、人口1,000人の脱炭素先行地域を想定して、民生部門の電力消費CO₂ゼロを実現した場合、設備投資に伴い約4

0億から100億程度、雇用規模80人から180人相当、かつ脱炭素を実現後、年間3億から5億程度の経済効果が見込まれると試算されています。

要するに、国の施策に手を挙げた自治体のみ、地域脱炭素による大きな経済効果が期待できるよ、と言っているわけですが、地域脱炭素によるまちづくりに、いち早く取り組んできた自治体、脱炭素先行地域に選考された自治体の中には、群馬県の上野村のように、村内全域の住宅や施設に太陽光パネルなどを設置する再生可能エネルギーの導入計画が採択されるなど、地域の課題を解決し、地域全体の住民及び地元企業が恩恵を受けることができる自治体がある反面、長和町は法律により策定を義務づけられた地球温暖化対策実行事業（各事務事業編）ですら、長野県77市町村の中で計画がない14市町村に位置しています。この計画がないため、多数の自治体が再生可能エネルギーを活用した住民の全体のためにまちづくりを推進している中で、長和町は、国の交付金の応募すらままならない状況です。

前置きが長くなりましたが、質問に入ります。持続型社会には、地産地消できる再生可能エネルギー、すなわち再生可能エネルギーを長和町で循環させ、電力量等の軽減や防災に利用する仕組みが不可欠であり、今だけでなく将来の子や孫が恩恵を受ける脱炭素型の自治体と、そうでない自治体との地域間格差が広がっている状況の中で、町長の考える脱炭素型社会の長和町とは、そのために長和町に合った再生可能エネルギーに取り組み、住民全体及び未来の子供たちが地産地消の再生可能エネルギーの恩恵を受ける、町民全体が恩恵を受ける町をつくるという意向はあるのか、また町内93%を占める森林や長門牧場のメガソーラーなどをもって、国の脱炭素の数値目標がほぼ削減できている町として立ち止まるのかを、改めて方向性を明確にさせていただきたく質問をいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 再生可能エネルギーを町民全体が恩恵を受けられるまちづくりをするのか、立ち止まるのかの、今後の町の方向性についての御質問かと存じますが、昨年度の議会でも申し上げましたとおり、近年の気候が既に異常であることの危機感を町民皆様と共有し、地球温暖化対策として、2050年二酸化炭素排出量を実質ゼロの実現を目指す「長和町気候非常事態宣言～美しき耀きを後世へ 2050年ゼロカーボンながわ～」を宣言させていただきました。

脱炭素、地球温暖化は世界規模の課題であり、町にとっては、今後のまちづくりの方向性を示す重要な課題の一つであるというふうに理解をしております。地域脱炭素は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて必要不可欠なものであり、脱炭素の取組として、地域における再生可能エネルギーの導入は、自然資源を生かして地域産業を支える経済向上につながり、エネルギーの地産地消にもつながるため、進めていくべき事業とし、宣言から実現に向け推進していきたいというふうに考えているところでございます。

また、再生可能エネルギーへの取組として、地産地消につながらないかもしれませんが、町内には以前より水力発電の施設が4か所、議員が御質問で触れている長門牧場のメガソーラーなど、日

本社会の中で再生可能エネルギーを循環させている一助となっております。

さて現在、担当部署においては地方公共団体実行計画策定を進めておりますが、今後、事業展開へ移行する際には、先進地の事例として公共施設や住宅の屋根の利用、また空いている町有地などを景観に配慮した形で活用し、施設の電気料金の軽減や地域で循環できる再生可能エネルギーの仕組みづくり、また再生可能エネルギー電力を供給したEV自動車をカーシェアリング事業し、その車を使って災害時等のですね、非常用電源として活用して地域の有事の際に役立てるなど、地域の課題解決に向けて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 多額の設備投資予算が必要な再生可能エネルギーの施設を町単独の予算で設置建設することはできないと推測されるが、なぜ脱炭素先行地域等の交付金に応募しないのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 西田地球温暖化・景観対策担当課長。

○地球温暖化・景観担当課長（西田裕康君） それでは、私からお答えさせていただきます。

現在、環境省の補助金を活用し、長和町の温室効果ガスの排出削減目標及び再生可能エネルギーの導入検討について、2030年、2050年を見据えて町のポテンシャルであります潜在能力、将来の可能性、発展性を調査し、基礎数値把握等のコンサルティングの業者の選定を進めているところでございます。

今後、その調査内容、数値等を活用しながら地方公共団体実行計画の事務事業編、区域施策編を策定していくのですが、議員がおっしゃる脱炭素先行地域等の交付金等の交付要件にはこの実行計画の策定が不可欠であり、また複数年度にわたる交付金事業計画や住民や地域との合意形成など、事業への申請までに整えなければならない課題があり、現時点では応募までには至らない状況にあります。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 実行計画がなくても、具体的個別再エネ施設計画を策定し、令和5年度に他の交付金申請を行うことは可能だと思うが、町の見解を伺いたいと思います。

○議長（森田公明君） 西田地球温暖化・景観対策担当課長。

○地球温暖化・景観担当課長（西田裕康君） 先ほどにも述べさせていただきましたが、地方公共団体実行計画の事務事業編、区域施策編ともに計画策定前であり、また具体的なビジョンも示せず、地域特性を生かした事業は何がいいのかも不明確なまま補助金のメニューに手を挙げることは難しいかと思われま。

今後、実行計画に基づき、町の地域特性に合致した交付金を活用する事業を検討し、関係部署との連携を図りながら慎重に進めてまいりたいと思います。

○議長（森田公明君） 佐藤恵一議員。

○4番（佐藤恵一君） 他の自治体が一步も二歩も前を進んでいる計画策定ですので、ぜひともい

いものをつくっていただいて、説得性のあるものをつくって交付金申請をしていただければと思います。

地域脱炭素実行計画に対してコンサルタントを雇う予算に、令和5年度は予算額956万円、約1千万円を使うが、どのようなコンサルを依頼して、どのような成果物を求めて依頼するのか、コンサルタントを依頼するときには、依頼時にコンサル内容の目的、依頼内容を明確にしないと、長和町に合った、長和町が必要とする情報を的確に依頼内容に盛り込めないと、一般的な、どこの自治体でも使える汎用性のある一般論を論じた、内容の薄いコンサルタントになりやすい結果が想定されますが、そういった懸念はないか、御質問いたします。

○議長（森田公明君） 西田地球温暖化・景観対策担当課長。

○地球温暖化・景観担当課長（西田裕康君） 先ほども述べさせていただきましたが、現在、環境省の補助金を活用し、地方公共団体実行計画の策定のための町のポテンシャル調査を、基礎数値や予測数値を検出するコンサルティングの業者を選定するところでございます。

コンサルタントの依頼としましては、町の現状における温室効果ガス排出量を算出し、再エネ導入及び温室効果ガス削減に向けた取組に関する基礎情報の収集と、現状分析を行うことや再エネ導入のポテンシャルを踏まえ、2050年ゼロカーボンに向けた町の将来ビジョンと、ビジョンの達成に向けた脱炭素シナリオを作成すること、また、再エネ導入目標の設定や、目標達成のため分野別に必要な施策や指標について検討し、重要な施策に関する脱炭素ロードマップを策定する報告書の作成を委託する予定です。計画を策定するためには専門的な知識も多く、支援を受けながら実施を行いたいと思っております。

また、将来の長和町のまちづくりでもあることから、計画策定委員会を設置し、委員として住民代表の皆さんや関係団体から御意見を聞き、地域の意見を取り入れながら進めていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 他の町村事例を見ていると、地元の市民を地域の再エネルギーの活動に巻き込むこと、協働意識の醸成に苦労している市町村が多く見られますが、住民と脱炭素型社会の実現に向けて共通認識が醸成できるような企画をコンサルに依頼することはできないでしょうか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 西田地球温暖化・景観対策担当課長。

○地球温暖化・景観担当課長（西田裕康君） 全国的に見ましても、議員がおっしゃるとおり、協働の必要性や有効性は常識化してきているものの、簡単ではなく実現に苦慮していることが多いようです。

事業を進める中で地域全体の合意と協力のためにも、関係者による意見交換や協議を行う場など、皆さんの声を聞く組織を構築することも考えられるため、行政と住民の間に入る第三者としてコンサルタント業者に依頼することは、有効な方法だと思います。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） コンサルタント料、1,000万近く払いますので、ぜひとも行政が主体的なものができるように、コンサルタントと協力して作成をしていただければと思います。

次に、景観条例の制定が、長和町は先行していますが、今後の地方創生貢献が可能な再生可能エネルギー、太陽光、水力、バイオマス等についての論議が深まっていない当町において、景観条例のみを先行させている意義を教えてください。同時並行として再生可能エネルギーについて検討していく必要はないのか、御質問いたします。

○議長（森田公明君） 西田地球温暖化・景観対策担当課長。

○地球温暖化・景観担当課長（西田裕康君） 現在、町では良好な景観を守り、より主体的な景観づくりを推進するため、景観法に基づく景観行政団体へ移行し、景観計画及びその運用に必要な景観条例等を策定すべく、事業に取り組んでいるところでございます。

議員がおっしゃるとおり、再生可能エネルギーの情報や活用については、恐らく認知はしているがそこまで機運が高まっている状況ではないかもしれません。豊かな自然環境の保全と、質的向上、資源大量消費型の社会から循環社会への転換、温室効果ガスの削減と持続可能なエネルギー利活用への転換の取組など、関係機関それぞれが連携して、よりよい環境づくりに取り組むためには、現時点では景観計画の策定が先行しておりますが、同時並行で再生可能エネルギーについても考えていかなければならない問題であると思っております。

○議長（森田公明君） 佐藤恵一議員。

○4番（佐藤恵一君） 景観条例は景観条例、再生可能エネルギーは再生可能エネルギーとしましても、つくる場所が景観に影響を与えていきます。その辺もよく含めて景観条例のほうを、今後つくっていただければと思います。

次の質問ですが、2050年度脱炭素という表現がよく使われますが、実際は7年後の2030年までの脱炭素について国・県は方針を打ち出しています。2030年までに脱炭素目標に対する当町の考え方を質問いたします。

○議長（森田公明君） 西田地球温暖化・景観対策担当課長。

○地球温暖化・景観担当課長（西田裕康君） 2015年に、2020年以降の温室効果ガスの排出量削減などのための国際的な枠組みであるパリ協定では、2030年までに大気中への温室効果ガスの排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロとし、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して1.5度以内に抑えることを目的として、日本を含む世界196か国が合意して締結されました。

日本では、積極的に地球温暖化対策を行うことで、産業構造や経済社会の変革をもたらした大きな成長につなげるという考えの下、2050年目標のカーボンニュートラルと2030年度目標として温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらには50%の高みに向けて徹底した省エネ対策や再生可能エネルギーの最大限の導入、公共部門や地域の脱炭素化など、あ

らゆる分野ででき得る限りの取組を進めていく方針を出しております。

長野県のゼロカーボン戦略では、基本目標を社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくりと位置づけ、二酸化炭素を含む温室効果ガス正味排出量を2030年度に6割減、2050年度にゼロを目指すこととし、特に2030年までの重点方針では、2030年までが人類の未来を決定づける10年で、県民一丸の行動により持続可能な社会を構築するとしております。

長和町におきましても、策定を進める上で、地方公共団体実行計画の中で2030年を中期、2050年を長期として目標数値を設定していく予定でございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 2030年の重要性については、時間があれば1時間でも話してたいんですが、時間がありません。今回は、地元住民が受ける経済活動の効果を観点に質問しておりますので、次に移りたいと思います。

昨年度1月、課長クラスの研修が行われましたが、他の職員の研修は行わないのでしょうか。脱炭素の必要性や2030年度までの対策の必要性など、共通認識は役場職員全体で共有されているのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 西田地球温暖化・景観対策担当課長。

○地球温暖化・景観担当課長（西田裕康君） 職員全体に向けました研修会でございますが、ゼロカーボン実現に向けた研修としまして、今年の1月27日に行いました。就業時間中の研修ということもあり、参加率は上がらなかったわけですが、脱炭素、地球温暖化に関する対応は多岐にわたっており、今後において当町が目指すまちづくりにもなることから、担当者1つの部署だけで対応するのではなく、全職員による横断的な協力体制が必要です。全ての職員がカーボンニュートラル実現を自分の課題として受け止め、担当業務に反映させるためにも、研修等の必要性は感じております。研修や勉強会以外にも動画配信などの手法もあるため、全職員が共通認識を共有できるよう検討していきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 再生可能エネルギーによる脱炭素社会の実現について、しつこいほど継続して一般質問を行っていますが、事例研究をすればするほど、先進自治体では地元企業、農業、福祉、教育などの地域の課題解決や、新たな雇用創出が行われており、全職員に、長和町の避けて通れない、これからの高齢化人口減少傾向の中でもCO₂の削減、再エネルギーに伴う地域の創生、町民誰一人取り残さないために充実したエネルギー福祉のまちづくりが可能であることを共通認識として共有していただくことを要望して次の質問に入ります。

電気代の価格高騰を踏まえ、エネルギーの地産地消という考えがありますが、当町はエネルギーをどのくらい町内で生産し、そのうちどのくらい、パーセンテージでも価格でもいいんですが、町内で消費しているのか。エネルギーの地産地消というのは、町外に地元の生産した電気エネルギーを持っていくのではなく、町内でいろいろな事業に活用したり循環させたりして、そのまちの電気

とかそういったエネルギー施策をうまく回していくという考え方なんですけど、そういったものに関して数値を把握しているのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 西田地球温暖化・景観対策担当課長。

○地球温暖化・景観担当課長（西田裕康君） 現在、地方公共団体実行計画の策定のため、コンサルタント業者を選定しているところですが、町全体のエネルギー生産量、それから自家消費、他地域への流出量など、専門的な知識や経験を持つコンサルタント業者、こちらのほうに委託期間中、基礎数値として算出していただくため、現在当町ではお答えできる数値をお示しすることができません。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 過去再三にわたり、エネルギーの地域内の数値化を窓口で要望してきましたが、専門業者が必要なことであり、今回コンサルタントを依頼するに当たり、数値化はもとより地域内エネルギー循環をどうすれば取り戻せるのか等も含め、専門家のアドバイスを受けていただくことを要望します。

次の質問ですが、行政計画の骨子である長和町長期総合計画と、再生エネルギー脱炭素型社会の実現について質問いたします。

長和町で再生可能エネルギーを利用した公共施設、多くの町民が利益を享受できる再生可能エネルギー施設等の利用環境等が進んでいない理由は、長和町長期総合計画策定時に再生可能エネルギーを利用した脱炭素型社会の実現、再エネを利用したまちづくりについて、全く計画策定、検討立案して記載されなかったことが理由の1つとして考えられます。

令和4年度からの後期基本計画策定時にも、平成28年に策定した長和町長期総合計画策定時と、施策自体はほとんど変更が見られませんが、脱炭素型社会またその実現のため、再生可能エネルギーを多くの住民が恩恵を受ける施設や、災害時防災対策としてのまちづくりのため、後期基本計画を見直す、または加筆する意向はないか、質問をいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 長和町長期総合計画におけます再生可能エネルギーなどに関する施策の記載についての御質問でございます。

長和町長期総合計画につきましては、平成29年度からの10年間を計画期間とする第2次長和町長期総合計画を平成28年度に策定し、その計画にある基本計画は5年ごと前期と後期に分けて策定することとされています。

策定から5年が経過します令和3年度に基本計画を見直し、令和4年度から令和8年度までの後期基本計画を策定したところでございます。

第2次長和町長期総合計画の後期基本計画におきまして、再生可能エネルギーを利用した脱炭素社会の実現や、再生可能エネルギーを利用した施策に関する記載につきましては、第3章の基本計画、その第5節、自然と調和した快適で安全なまちづくり、その中の推進施策の1、災害防止

と環境保全の現状と課題の中で、地球温暖化防止対策とともに環境共生型社会の実現に向けて、省資源省エネルギーを实践する資源循環型の生活様式に変えていくことが重要と記載されておりまして、施策方針では、ごみの減量と資源の再利用として太陽光や地中熱など、新エネルギーや再生可能エネルギーの普及啓発を進めますと示しているところでございます。

長期総合計画は、全般的に長和町の目指す将来像の姿と、その実現のための施策を総合的・体系的に示したものとなっております。個別分野ごとの具体的な施策につきましては、各担当課で計画する個別の計画において明確に推進していくものと考えております。

御質問の長期総合計画・後期基本計画の見直しの関係ですが、再生可能エネルギーなどに関する施策につきましては、長期総合計画の改定はせず、今年度策定されます長和町地球温暖化対策実行計画の中で、より明確な形で計画化していくこととしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） そうしますと、脱炭素型の社会の実現は、エネルギー福祉、経済的波及効果を考えれば、長和町を目指す将来の姿そのものと考えられますが、今年度策定する長和町地球温暖化対策実行計画の中で、より明確な形で計画した施策は、多岐にわたる行政施策の影響を与えるマスタープラン的な計画として位置づけてよろしいでしょうか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 長和町地球温暖化対策実行計画の位置づけに関する御質問でございます。

まず、先ほどの御質問にありました長和町長期総合計画につきましては、町の各種計画の中で、総合的なまちづくりの指針として最上位に位置づけられる計画であると考えております。長期総合計画は、町が目指す町の将来像や基本理念を基本構想としてお示しし、この基本構想を実現させるために基本計画を定め、各種施策を行っていくこととしております。長和町地球温暖化対策実行計画や温暖化対策実行計画によって実施される施策については、町の長期総合計画における基本構想を実現していくための計画の一つであると認識のほう、しております。

今後、策定されます長和町地球温暖化対策実行計画の内容につきまして、町の長期総合計画の変更に関わるものがあつた場合には、長期総合計画の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） そうしますと、マスタープランとして考えることではなくて、派生的な計画といいますか、上位の長期総合計画の中の一つとして考えていくということよろしいでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） ただいま答弁させていただきましたとおり、町の一番の計画は、

長和町の長期総合計画であると思っております。その計画の基本理念とか基本構想を達成していくに当たって、いろいろな計画があるということで、先ほどの地球温暖化関係の計画も、その中の町の長期総合計画の基本理念を達成していくための一つの計画というふうに考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） はい、分かりました。

今年度から、後期基本計画の施策について、P D C Aサイクルの評価を行い、次年度以降、施策予算化が行われると思いますが、各施策の評価項目の中に、脱炭素社会への取組、②としてエネルギーの地産地消への取組、③としてS D G s への取組について評価する項目を入れる必要はないのか、御質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 長期総合計画につきましては、毎年の評価というものは実施のほうはしておりません。毎年行っております長期総合計画に基づきます実施計画、ここのヒアリングにおいて確認をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 今答弁いただきました、毎年行っている長期総合計画に基づく実施計画のヒアリングのときに、先ほど申しあげました脱炭素社会への取組、エネルギーの地産地消への取組、S D G s への取組について評価項目を入れるという答弁でよろしいでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 先ほどの答弁の中で述べさせていただきました実施計画につきましては、基本計画に示した施策につきまして、具体的に実施する各事業の内容や財源について表記したものでございます。

この実施計画につきましては、毎年見直しを行っているということでございまして、見直しの際に実施計画に登載された事業が、脱炭素社会への取組、エネルギーの地産地消への取組、S D G s への取組に該当する事業か確認しまして、該当する場合には、その進捗状況について確認していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 次の質問に入ります。

計画、いろいろあるんですが、令和3年3月に策定した長和町公共施設個別施策計画の中には、再生可能エネルギーの設置計画や断熱化計画が盛り込まれていません。

長和町の脱炭素型社会の実現に向けて、長和町地球温暖化対策実行計画に基づく全体的な個別施策計画が策定されていなくても、この個別施設計画に基づいて交付金は申請できますか。交付金申請時、再生可能エネルギー設備断熱化の上乗せ計上のため、個別施策計画の改定・加筆は必要ないか、御質問いたします。

○議長（森田公明君） 西田地球温暖化・景観対策担当課長。

○地球温暖化・景観担当課長（西田裕康君） 私からは、交付金の申請についてのところで述べさせていただきます。

公共施設個別施設計画に、再生可能エネルギーの設置や温暖化計画が盛り込まれていなくても、これから策定していきます地球温暖化対策実行計画、こちらのほうがあれば、国の補助金や交付金の申請は可能かと思われまます。

ただし、補助を充当しました残りの事業費の財源として、施設計画のほうに記載があれば、地方債に充てられるのではないかというような検討材料にはなり得るかと思われまます。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君）再生可能エネルギーの設備などに係ります個別施設計画の改定につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

令和2年度に策定のほうをしました公共施設個別施設計画は、施設の建築費に始まり、維持管理や修繕、解体を含めた事業全体の費用の縮減や、財政負担の平準化、施設の長寿命化を図ることを主な目的として計画のほうが定められております。

今後、策定されます地方公共団体実行計画を踏まえて、必要に応じ、再生可能エネルギー設備の導入などを含めた改定のほうを行ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 次の質問に移ります。

地震等の災害時の防災システムとして、マイクログリッドという考えがあります。マイクログリッドとは、平常時は再生可能エネルギーを効率よく利用し、非常時には送電配線ネットワークから独立し、エリア内でエネルギーの自給自足を行う配送電の仕組みのことですが、各自治体で補助金制度を活用した取組も始まっています。

首都圏直下型地震、南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合、長和町のような山間地の電力復旧が大幅に遅れると予想されていますが、再生可能エネルギーを利用したマイクログリッドの構築のため、地域防災計画の見直しは必要ないのか、伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君）再生可能エネルギーを利用したマイクログリッドのための地域防災計画の見直しの必要はないのかという御質問でございますが、地域防災計画につきましては、平成30年度から5年が経過したわけございまして、今年度におきまして改定する予定でございます。

御質問いただきました再生可能エネルギーを利用したマイクログリッドにつきましては、まず、町にそのような計画がないことに加えまして、県をはじめとする自治体におきましても、地域防災計画に盛り込むのではなく、その概念や理念、趣旨に照らした場合、どちらかという国土強靱化地域計画に盛り込んだほうがよい旨の議論もあるようございまして。

したがいまして、今後十分に精査してまいりたいと考えるところでございましてけれども、現状ではその必要はないのではないかと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 具体的なまちづくりの方針として、2点質問したいと思います。

1点目なのですが、昨年から再生可能エネルギー施設として、化石燃料併設型バイオマスボイラーを町の温泉施設に設置し、化石燃料の高騰対策、長和町の里山整備のための町民活動の支援、地域の木を資源とした産業振興など、地域内での経済循環を目指した施策は検討できないか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 脱炭素社会の実現を目指す上で、御提案いただきました化石燃料併設型バイオマスボイラーは有効な施策であると思います。温泉のボイラーは耐用年数を迎えています。今後、交換の時期が来れば検討の余地はあると考えております。

現在、地球温暖化対策実行計画を策定していく中で、提案をしてまいりたいと考えておりますが、地域の木材を資源として活用していくに当たっては課題もあり、事業者の協力等も含めた体制づくりが重要であると思われまます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 今のところの、活用していくに当たって課題もあるということなのですが、例えば木を継続的に集めてくることができないとか、そういった課題でしょうか。それとも何かほかに課題とか、考えられることがあったら教えてください。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） まず、燃料となる木材の集積場所、それに携わる事業者、それに関わる経費、そういったところをどうふうにしていくかという体制づくりを検討していく必要があるというふうを考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） わかりました。そういった課題は、どこのところも抱えております。ただ単に燃料費が安くなるから作りましょうと私は申し上げているのではなく、その燃料費が浮いた分を町内でどのように循環させていくかということも含めたトータル的な計画をもって、こういったバイオマスの温泉施設を設置したらどうかということも、今回の実行計画の中で精査していただければと思います。

化石燃料併設型のバイオマスボイラーは、地域の資源を有効に循環させるという、私が継続的に（ ）している里山の整備、木の駅などとともに地域の資源を活用として、住民の理解や雇用の創出及び地元企業の協働などの比較的事業化がしやすいのではないかと考えています。

バイオマス発電ではないことを申し添えて、長和町地球温暖化対策実行計画にて内容検討を要望して2点目に入りたいと思います。

2点目の具体的なまちづくり方針として、例えば、新町一体感醸成基金の取崩しによる年間1億円の依田窪病院負担金も、数年後には基金を使い尽くす段階になってきています。再生可能エネルギー

ギーを病院、古町コミュニティセンター、役場等に設置して、再生可能エネルギーによる病院への電気等の供給や、災害時のマイクログリッドを構築することを検討することはできないか、御質問いたします。

○議長（森田公明君） 西田地球温暖化・景観対策担当課長。

○地球温暖化・景観担当課長（西田裕康君） 電力は私たちの暮らしに欠かせないインフラの一つで、災害などの非常時にも安定的に電力を供給できるかが重要視されています。既存の発電所がストップしてしまった場合、マイクログリッドを稼働させることで、地域内で電力が補え、停電リスクを軽減することができます。反面、地域によっては、電力供給が不安定という性質を持っているようです。

昨年、飯田市、今年については生坂村、こちらが環境省の脱炭素先行地域に選定され、事業として認定されました。災害時に停電を防ぐ地域マイクログリッドエリアの構築により、安心・安全な地区として魅力を高め、定住人口を増加させるまちづくりを試みようとしており、参考事例となります。

病院への電力供給や、災害時における拠点としての電力量など、太陽光発電設備や蓄電池、配電網が、どの程度構築すればいいのかは専門的な知識を要し、また、効果の検討も必要かと思いますが、構築を検討していくのは可能かと思います。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 病院に関しては上田市との関係もあり、いろいろな課題が多いことはお聞きしました。ただ、ぜひとも、やはり町の守るべき施設として、いろいろ検討していただければと思います。

次の質問に入ります。各種交付金要件に、町民の再生可能エネルギーに関する理解や、地域市民運動の実績が交付金要件となる可能性があります。

まず、実行計画推進のための脱炭素再生可能エネルギーの職員研修及び町民に対する脱炭素再生可能エネルギーに対する理解の促進のため、外部講師の招聘やシンポジウムの開催、②として、町民による再生可能エネルギー施策の研究グループの設立支援の計画はないか、③として、予算化されている地域脱炭素化実行委員会の委員であるが、一部公開もしくは広く町民の参画を促すことも必要と考えるが、委員の選定の方針はどうなっているのか、御質問いたします。

○議長（森田公明君） 西田地球温暖化・景観対策担当課長。

○地球温暖化・景観担当課長（西田裕康君） 予算化されていますのは、2030年、2050年を見据えて、町のポテンシャル、それから温室効果ガス排出量状況、将来推計などの基礎数値等を基に、地球温暖化対策実行計画、こちらの事務事業編・区域施策編になりますが、こちらの策定について協議するために発足いたします実行計画の策定委員会の経費となります。

今年中に数回開催を予定しております策定委員会ですが、時間的に余裕がなく、一般公募の考えはありません。具体的な数値目標が定まっていない状況であるため、今後、実行計画が示せるよう

になりましたら、研修やシンポジウム等の開催について検討していきたいと思えます。

また、来年度以降になります、事業計画、こちらのほうを策定、実行していくに当たり、議員がおっしゃいます対象事業には交付金、こちらの交付要件が必ずございますので、まずは実行計画の策定をし、それから事業計画及び地域との合意形成なども不可欠になることが予想されております。

事業を遂行していく際、委員会を設置する場合の委員選定の方針でございますが、未定ではありません。一般公募や、地域資源を活用した再生可能エネルギーを地域に還元したい、また農林業の発展を促進し活性化につなげたいなど、地域課題として捉えている地区からの応募を検討していきたいと思えます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 冒頭申し上げましたが、令和3年6月に国・地方脱炭素実現会議により、地方の魅力と質を向上させる地域創生に資する地域脱炭素推進、地域脱炭素ロードマップが示されました。これに即応して地域づくりを始めた自治体と、そうでない自治体、例えば公共施設実質再エネ100%電力に取り組んだ自治体、ネットで調べましたら、幾つか出てきております。

電気料値上げで、当町のように令和5年度電気料値上げ分1,300万円を加算した、年間495万円の公的資金を電気代としないといけない自治体とでは、そこに住む住民の生活の質の格差が拡大していると、私は考えています。

再生可能エネルギーの稼働により町民全体が恩恵を受け、将来の地域に住む肩車世代が、地域を背負う負担が軽減されるように、引き続きCO₂の削減、再生エネルギーに伴う地方創生で、充実したエネルギー福祉のまちづくりに焦点を当てて、一般質問の場で行政の姿勢や進捗状況をただしていきたいと思えます。

以上で1つ目の質問が終わりなんです、2つ目の質問、デジタルトランスフォーメーションDXにより町民が便利になることという質問は、時間の関係上、全部終わりません。ですので、次回の一般質問で質問をしていきたいと思えます。町民の方から何が便利になるのと言われていることと、こういったことは改善していったほしいというところがございまして、次回の一般質問にて質問をしていきたいと思えます。

以上で私の質問は終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、4番、佐藤恵一議員の一般質問を終結いたします。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

休 憩 午後 0時10分

再 開 午後 1時10分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

2番、龍野一幸議員の一般質問を許します。

龍野一幸議員。

○2番（龍野一幸君） 議長の許可を頂きましたので、私のほうから質問させていただきたいと思
います。

私は1番目に、先日国が発表した少子化対策のたたき台について、そして2番目に、移住・定住
促進対策について、午前中の田福議員の質問タイトルとかぶりますけども、角度を変えた私なりの
提案型の質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

本年2023年2月28日に、厚生労働省発表の人口動態統計速報、令和4年（2022）12
月分によれば、2022年の出生者数は80万人を切り、7年間で2割減少したとされております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が大きいかと思われませんが、コロナ以前の流れ
からすると自然の流れのようにも感じております。本年2023年3月31日に政府は、異次元の
少子化対策として、児童手当、出産費用、保育所、奨学金、住宅支援、給食費無償化、育児休業等
などのたたき台が発表され、4月にはこども家庭庁が発足しました。

総務省も、日本の出生者数は今後減少の一途をたどり、新聞各社や有識者は、2040年頃には
自治体は半減すると、また生物学的には、100年後の日本人口は、半数どころか5,000万人
を切り、国として成り立つか政策を見つめ直す必要があると、ある番組で放送されておりました。
今回の少子化対策のたたき台は、政府はまだ少子化に関しては、食い止められる時期であると、だ
から今やらなければということだと思えます。

最初の質問になります。3月の私の一般質問で、当町の人口減少が止まらないが、要因は何かの
質問に対し、町長は、まもなく政府により強化されるだろうと思われる少子化対策の助成制度など
の方向性も注視し、人口減少対策に取り組みたいと答弁いただきました。今回、政府はそのたたき
台を発表しました。たたき台に示された内容を実施していくには、財政面に影響する内容もあるか
と思われまます。財政面、そして運用面において、町は、このたたき台に対して、まずどのように捉
えているか伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 国の少子化対策のたたき台に関する御質問でございます。

国からこのたたき台に関する通知等は届いておりませんが、今、議員お話がありましたように、
こども家庭庁のホームページで公表されております「こども・子育て政策の強化について（試案）
次元の異なる少子化対策の実現に向けて」の内容と思えます。

この試案は、日本のこども・子育て政策を抜本的に強化をし、少子化の傾向を反転させるため、
今後3年間で加速化して取り組むこども・子育て政策と、こども・子育て政策が目指す将来像を取
りまとめたものであります。

基本理念としまして、若い世代の所得を増やす、そして社会全体の構造・意識を変える、そして
全ての子育て世帯を切れ目なく支援すると示されており、さらに今後3年間で取り組むこども・子
育て支援政策として、ライフステージを通じた子育てに係わる経済的支援の強化、全てのこども・

子育て世帯を対象とするサービスの拡充、共働き・子育ての推進、こども・子育てに優しい社会づくりのための意識改革が掲げられております。

この試案につきましては、まだ公表されたばかりで、財政面や運用面からの検討には至っておりません。少子化の流れは、日本の将来において大変危機的な問題であり、特に山間地にある小さな自治体である長和町にとっても深刻な課題でございます。

国では、この試案に基づき、各種施策を正式に決定していくものと思われまます。長和町におきましても、国の動向を注視して、さらなる少子化対策の取組にしっかり対応していきたいというふうを考えておるところであります。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 当町では、給食費の無償化や、昨年一部制度が改定された児童手当、出産、住宅など、支援は率や金額は多少相違はありますが、当町は既に取り組んでいる事業も多種あります。少子化対策に積極的に取り組んできた当町ですが、家を構えた、もしくは家を継いだという子育ての家庭には非常にありがたい制度だと思っております。が、人口減少に歯止めがかからない状況です。

2番目の質問として、この3月に令和から昨年度までの出生者数と死亡者数の自然増減数と、転入・転出の社会増減を伺いました。令和2年に社会増減が15名伸びたほかは、自然増減含め全て減少の数値でした。直近の令和4年度の数値は、本年2月13日現在で自然増減が82名の減、社会増減が30名の増とのことでした。その後、進学転勤のある時期を迎えて、最終、令和4年度の数値を確認させていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、私からお答えをさせていただきます。

令和4年度の出生者数と死亡者数による人口の自然増減と、転入・転出による人口の社会増減の令和4年度の確定数値につきましては、自然増減は90名の減、社会増減は16名の増となっております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 令和4年度も当町の人口は減少したことは残念ですが、社会増減がプラスで収まったということは、移住者の増加によるものと推察され、空き家バンク等の政策の成果がここに現れているのではないかと感じました。

次に、たたき台の対策全てが実施されたとしても、当町を含め、過疎地域においては既に行っている内容も多く、大きな効果はないのではと懸念するところです。町の見解を伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 国の試案で示された対策と、町で既に実施している対策に関する御質問です。

長和町では、子育て日本一の町を目指し、先行して取り組んできた事業がいろいろとあります。

国の試案については、正式決定された後に、国や市町村の役割などについて、どのようになるのか示されると思いますので、これまでの町で行ってまいりました施策とあわせて、結婚・出産・育児といった少子化対策、子育て支援に対し、さらに対応可能なものがある場合は対応し、十分な取組を行っていきたいと考えております。

また、国で示された施策が、町で既に実施している施策であった場合でも、国のほうで施策に関する財源が措置されるということになれば、財政面においては大きな効果があるものと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 次に、少子化対策のたたき台に関して、少し気になる点があります。

保育に関するものですが、この中に、保育士1人が見る子供の数を定めた配置基準を改善しています。現行の配置基準は、0歳児は3人に対して保育士1人、1から2歳児は6人に対して保育士1人、3歳児は20人に対して、4から5歳児は30人に対してと、それぞれに保育士が1人と定められております。この基準の中に、現状、国はこのうちの3歳児に関しては15人に1人の配置ができるよう給付されているというようです。

たたき台では捉え方が難しいのですが、1歳児だけなのかちょっと不明ですが、6人を5人に、4から5歳児は30人から25人に保育士を配置するというものです。当町のように、認可保育所の場合は、各市町村がさらに厳しい配置基準を定めることも可能だということのようです。

次の質問。当町において、和田・ながと保育園は、保育士の配置は国の基準は充足しており、基準が変更になっても問題ないと耳にしました。確認の意味で、現在の当町保育園での配置数をお伺いします。

○議長（森田公明君） 小林健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） ながと保育園の保育士配置数につきまして、0歳児クラスの配置基準は3対1のところ、今後の入園予定も含め、1クラス園児9人に対し保育士3人の3対1、1歳児クラスは基準6対1のところ、1クラス園児10人に対し保育士3人で3.3対1、2歳児クラスは基準6対1のところ、2クラス園児16人に対し保育士4人で4対1、3歳児クラスは基準20対1のところ、1クラス園児17人に対し保育士2人で8.5対1、4歳児クラスは基準30対1のところ、1クラス園児27人に対し保育士2人の13.5対1、5歳児クラスは基準30対1のところ、2クラス園児31人に対し保育士2人で15.5対1、また、この体制に加えて支援が必要となる子供さんへの加配保育士を配置しております。和田保育園につきましては、0・1・2歳児クラスでは、2歳児が3人に対し保育士が1人の3対1、3・4歳児クラスは園児4人に対し保育士1人の4対1、5歳児クラスは園児4人に対し保育士1人の4対1の保育体制で行っております。園児数やクラス数、支援が必要な子供さんなどの状況等により、毎年度保育士の配置基準を決め、安心・安全な保育に努めております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 次に、0から2歳児のこどもを誰でも通園制度と、新たな制度が盛り込まれております。まだ確定したわけではありませんが。年収や親が就労するしないに関わらず、預けることができるという制度のようです。育児ノイローゼや虐待などが多発している現状と、そして、もう1人産んじゃおうか等の親が増えそうで非常にいい制度だと感じますが、子育て支援センターなど、利用状況も変わっていくのではないかと思います。

次の質問、職員数確保の点で保育士が不足するかもしれません。どのように対応していくかが課題になってくると思います。構想としてどのように考えておくか、伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 保育園及び子育て支援センターにつきまして、保育の状況等により、正規職員や会計年度任用職員の保育士の募集を行っておるところでございます。今後におきましても、保育士の不足などが生じましたら職員を募集したいと考えております。

募集に関しましては、町内への周知をはじめ、町ホームページや公務員試験情報サイトへの掲載及び会計年度任用職員はハローワークに募集登録を行うことから、全国各地から職員募集の内容を確認することができるようになっております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 4番目の質問の回答では、十分過ぎるほど職員は確保されているということがわかりました。財政面の影響があるとしても、園児の安心・安全と町民の雇用という点では、現状を維持していただきたいと思います。

一方、職員が仮に不足しそうな場合、地元出身の男性保育士採用も視野に入れておいていただき、Uターン増加、転出者抑制に、働く場としての提供も考えておいていただきたいと思います。

今後、たたき台は具体化していくものだと思いますが、動向には注意いただきたいと思います。1番目の大きな質問は、以上で終わります。

続きまして、移住・定住促進対策について伺います。2019年4月から始まった働き方改革をきっかけに、最近では、コロナ禍により拡大したテレワークで、人口過密地などの都市圏在住者の地方移住ニーズが高まりを見せ、地方移住を検討する層が増加しております。

一方、その中でほとんどの自治体は厳しい財政状況下において、地域の特色を出し、人口移住競争をめぐる地域間競争が生じているのも現状かと思われます。若者を中心とした人口減を受けて、人口増加施策の一環として、移住・定住推進支援施策を実施する自治体は、ほとんど非常に多い状況です。競合激化、マンネリ化、そして移住・定住者へ地域をアピールし、コンタクトを取る機会がなかなか見つからないなど、取組や施策が進まないのが実情であり、当町も同様かと思われます。

最初の質問です。まず最初に、ここ10年間で移住してこられた件数と人数はどのぐらいか、可能であれば年度ごと、困難であれば累計で結構です。お願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 移住者の人数等に関する御質問でございますが、最初に私のほうから移

住・定住に関する考え方について述べさせていただきます。

さきの田福議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、町といたしましては、人口減少の抑制に関し、町外の方の長和町への移住や定住を促進するため、町営住宅の建設や宅地の分譲、定住支援事業等の事業を実施をしまりました。これらの施策につきましては、一定の成果を上げてきましたが、さらに人口減少の抑制に向けた施策を実施していく必要があるというふうに感じております。引き続き、人口の減少抑制を目指し、移住・定住者の増加につながる施策や、子育て世代の支援、住環境整備等にも努め、移住・定住者の増加による多様な人材や、地域社会の担い手となる人材の確保につなげていきたいと考えております。

議員の御質問の移住者の人数等につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） それでは、移住者の人数などについて、答弁のほうをさせていただきますと思います。

移住者の人数ですが、転入の際の転入理由については特に確認しておりません。転入された方が移住目的で転入してきたかどうかは確認することができませんので、長和町に転入されてきた方の人数について申し上げさせていただきます。

平成25年度が155人、26年度が159人、27年度が161人、28年度が153人、29年度が156人、30年度が142人、令和元年度が155人、2年度が160人、3年度が161人、4年度が147人となっております。また、長野県にも県外から長和町に転入してきた方の人数を確認したところ、把握できる年度のみでございますが、平成30年度が6人、令和2年度が72人、令和3年度が71人、令和4年度が60人とのことございました。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 町は移住・定住促進に力を入れているわけですから、移住者の把握、前回の一般質問でもリクエストしましたが、その成果は分析しておくべきだと思っています。

今回の結果、ここ10年間、毎年150人前後の転入者数が継続していました。一方、県からの回答をいただいた数値からは、平成30年が6人、令和元年が記載ありませんでしたけれども、恐らくゼロだったため、示されなかったものではないかなと思われませんが、令和2年からいきなり70人前後、転入者が増加しているという特徴があります。これは、令和2年に発症した新型コロナウイルス感染症が大きな要因で、当町に移住の増加をもたらしたのではないかと推察できます。

その反面、転入者数が平年並みであったということは、Uターン者が減ったのではないかとこのところが気になるところですが、いずれにしても、このUIJ分析は今後ぜひ作成していただきたいと要望いたします。

続きまして、令和2年に移住してきた方に伺ってみました。新規就農者を上小管内で探していたら、ビニールハウスも借りられ条件に合ったと、程度のよい空き家物件があった、田舎だから。物件探しのとき近所の方が親切に教えてくれた。午前中の田福議員の例とはちょっと異なりますが、

行政の方も親切だったため長和に決めたと、などの回答を頂きました。

住んでみてどうだったかは、住民の寛容な人間性で穏やかに接してくれる、農作業中、気軽に挨拶や声がけをしてくれる、雪が少ない、農業はしやすい環境である、町内会や消防に入り相談できる相手があった、など、地元の我々住民としても非常にありがたく感じた回答でした。一方、買物には不便なことは、地元住民と同様な御意見を頂きました。

当町においては、新規就農者獲得に力を入れ、遊休荒廃地抑制に力を注いでおりますが、2番目の質問で、新規就農者にとって、農業用機械購入やハウス作成など、イニシャルコスト面での壁はあったと感じました。離農増加は、ますます進む中、町の対策として離農希望者の把握と、抱えている農耕機、ハウスなどの設備の把握をし、就農希望者とのマッチングにスムーズな対応ができれば、新規就農者を増やせる環境になるかと思えます。見解を伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 当町におきまして、農業委員会の中に、定められた区域ごとに11名の方が農地利用最適化推進委員として任命されており、担い手への農地利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の現場活動を行っていただいております。

令和3年度から遊休荒廃地の発生防止の取組として、10年先の農地の営農に関する意向調査をまとめ、地図データにして集積化を図り、地域での話し合いにつなげていくための取組を行っているところでございます。

御質問にあります離農者と就農希望者のマッチングにつきましては、こうした農地利用最適化推進委員さんの活動の中で取組を行い、推進委員会の中で情報共有ができればと考えております。

また、地域に定着して持続可能な営農を行うためには、農地の確保や資機材の調達のみならず、就農計画に基づいて実践的な栽培技術の習得や資金面の確保等も重要な要素となってまいりますので、国の補助事業や支援策等を活用しながら、事案ごとに関係機関と連携を図りながら、個別の対応によりきめ細やかな支援をしていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 離農抑制と新規就農者獲得は、今後も変わりなく傾注いただけるように要望したいと思います。

次に、最近、第三者承継という言葉を目にします。親族でも従業員でもない第三者が後継者になって、その事業を引き継ぐというものです。

株式会社であれば株式譲渡、個人事業の場合は全部譲渡というものです。今回法人に関しては、手続が面倒くささがあるので除きますが、町内における個人事業に絞ったものです。高齢社会において、生活に必要とされる事業、固定客もいて商売として成り立っているが、自分の代で終わりだという継承者不在の事業主は少なくないと思えます。農業に限らず、酒店、電気店、造園業、飲食店、左官業、修理工場、建具店、水道店、配管業、理容店など、この中で住民にとっては、なくなったら困るといった事業、多種あると思えます。

そのような現住民にとって必要な事業の継続と移住者促進を図れないものかについて伺います。

3月の一般質問で、借りたい人、買いたい人の意向を事前にキャッチし、それに見合う物件をこちらからアプローチをかけるさかさま不動産の質問をいたしました。これと似たような考えになるかと思いますが、今回は働く職種（事業主募集）を先行で告知し、希望者を募り、次に空き家の案内をするといった取組です。固定客がいる、稼働がよいなど、採算は取れているが後継者がいない事業に限ると思いますが、空き家バンクと並行して考えられないか、町の見解を伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンクと事業後継者対応に関する御質問でございます。

町内で事業を営まれている方々の中でも、後継者についての心配を抱えている事業主の方はある程度いらっしゃるのではないかと思います。このような方々に対して、事業の継承を図っていくために、その事業を継承したい第三者の方を探す取組につきましては、事業継続の観点から見ると、有効な手段であると思われま

す。現在、町の空き家バンクの募集につきましては、該当物件を町ホームページなどに掲載して、空き家利用の希望のある方からの連絡を待つという方法で行っています。空き家バンクと事業の後継者問題を関連させて対応していくことは、以前の議会一般質問で御提案のありました空き家の情報ではなく、借りたい、買いたい人の情報を開示して行うさかさま不動産とともに、空き家バンク事業の新たな展開に結びつくのではないかと思いますので、どのようなことができるのか、検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） この課題は、僅かな件数かもしれませんが、非常に重要であると感じております。既に諦めている事業主をリサーチし、住民にとって暮らしやすい環境の維持のために、確実に推進していただけるよう要望いたします。

次に、その展開を促進するために、事業主に対して譲渡における手間賃などを慰労金として支給する例ですけれども、廃業する事業を極力減らす働きも必要と考えております。住民生活の安定化のために考えてもよいと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 廃業する事業者を減らすための施策についての御質問でございます。

議員の御提案にありました、事業を第三者に譲渡する場合の慰労金のような支援につきましては、財政的な負担が伴うことから、現時点では難しいと考えていますが、各種事業の後継者対策につきましては、いろいろな方策を考えながら対応していかなければならない課題であると考えております。

また、譲渡の際の支援ということではありませんが、事業を譲渡された第三者の方が、空き家バンクによる住宅を利用する場合には、その方に対しまして、空き家を改修した際の改修費の補助や

家財道具などの処分費補助が活用できます。第三者が承継する場合には、居住する住宅が必要になる場合も考えられますので、これらの補助が支援につながるものではないかと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 今回言っているのは、譲渡を受けた第三者への支援ではなくて、譲渡する事業者に対しての考え方です。事業を引き継がせるために技術、顧客紹介、環境、季節感、癖などを伝えるなど、時間を要するかと思えます、もう一踏ん張りしやすく、その事業での区切りがしやすい環境を導き、廃業者を1件でも少なくするために、町として考えてもいいのではないかと意図でした。さほど多くない件数かと思えます。ぜひ検討をお願いしたいと思えます。

次に、移住定住・知名度向上、交流人口を増やすといった目的で、さらに提案型の質問をさせていただきます。

自然の多い当町も緑化活動を行っております。本年、直営別荘地では、オーナー向けに令和5年度緑化運動として、ドウダンやレンゲツツジや食用となるタラノキ、コシアブラなどを無料配布されております。植えた方にとって、植栽した植物の管理と成長は、生活での息抜きにもなり、また楽しみにもなるかと思えます。

私は、小学校5、6年のとき、担任の先生の影響で、春から秋まで級友のほとんどが昆虫採集、特にチョウの採集に没頭しておりました。現在アサギマダラというチョウを呼ぼうとしているサークルがあります。私が小学生のとき、1頭だけこの役場の付近で飛んでおりました。非常に珍しい出会だったので、動揺して捕獲はできませんでしたが、当時、当たり前になっていたチョウが、最近ではほとんど見るができなくなっており、環境省ではまだ絶滅危惧種には指定されておませんが、明らかに減っていると指定されたアゲハチョウほどの大きさになるオオムラサキ、これは国のチョウとされています。山梨県の北杜市が保護で活動し、センターもあるようです。

5番目の質問として、成果が出るには10年以上は要しますが、チョウなど昆虫をキーワードにした緑化事業を販促ツールに考えられないか、小学生含め地元住民のほか、町外の昆虫に興味を持つコアな方向けに情報発信していくもので、昆虫の生態系に即した樹木を数年かけて計画的に植栽する。移住・定住、知名度向上、交流人口増のほか、記念樹ともなり、児童や生徒、植栽者の思い出場面の創出にもなると思えます。チョウが乱舞する長和町。これも一例ですが、創出に向けた活動はできないか、見解を伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 長和町は面積の9割近くが山林であり、豊かな自然、美しい景観に囲まれており、多様な生態系が維持されていると考えております。豊かな自然が長和町の魅力の一つであるため、引き続き森林造成事業、森林づくり推進支援金事業など取り組んでまいりたいと考えております。

また、平成30年度からスタートしております森林づくり県民税活用事業は、現在6期目の事業を行っており、今後もこの事業により里山整備を進めてまいります。御提案いただきました事業

についても検討してまいりたいと思います。

なお、現在町民の方に参加いただいて、全町桜運動を取り組んでおりますが、今後このような植樹事業などで、チョウの幼虫の食樹となる樹種も検討を行ってまいりたいと思います。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 話題性の多い町にしたいのが今回の質問の意図です。チョウに限らずほかにも、千曲川の支流に当たり川の上流である当町からは、下流地域を少しでも水害を減らすために保水性のある森林づくりに取り組むとか、濁らない川をつくるとか、ための植樹や、水害に強い堤防をつくるために柳の木を植えるとか、森林事業の目的にこれらが含まれていないのであれば、ぜひ検討いただきたいと思います。

また、オオムラサキの産卵にはエノキの木が必要となります。上田方面から来て当町に入ると、エノキの里と大きな彫刻がされております。100年後には天然エノキの産地になるかもしれません。話題づくりになる植樹事業推進を要望いたしまして、もし目的にそれらが加わったら、次は広告になるかと思えます。

地域創生や地域活性が目的で、人口減少抑制などに各自治体が強化しているのが、シティプロモーションです。当町も観光協会にて、ユーチューブで動画での紹介、そして公式観光協会と長和町を楽しむなどがシティプロモーションとして活躍しております。

次の質問、本年ホームページがリニューアルされるとなっております。検索の仕方が違っていたのか、今現在、観光協会とのリンクがないように見えました。シティプロモーションとしてリンクを貼るだけでも、多少でもリニューアル費用も抑えられ、町の広告になると思います。そちらにも、今言ったような緑化事業なども紹介してもらえれば、効果の出方も違うのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） 長和町のホームページに対する御質問でございます。

町の観光協会へのリンクが見当たらないという御指摘でしたが、町のホームページの下段のバナーの中に、「ながわ図鑑 信州・長和町観光協会 WEB SITE」というタイトルでバナーがございます。バナーのデザインは、各リンク先での作成でありますので、このような御意見があったことは、観光協会にお伝えさせていただきます。

いずれにいたしましても、町では本年度ホームページのリニューアルを予定しています。議員御指摘のシティプロモーションの部分についても、関係する部署、組織が多岐にわたりますので、リニューアルの中で検討させていただきますのでよろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） この回答をいただきまして、僕も見つけられました。すみませんでした。ありがとうございました。

次の質問、羽田町長、5期目公約の6番目に、「コロナに負けない地域産業を進めます」とあり、

その後の4項目の一つに「テレワーク、シェアハウスなどの移住・定住対策を強化します」と掲げられておりますが、シェアハウスのほうは、コロナ禍で停滞をしたものの、実績を挙げておりますが、テレワークに関しては、現在どのような状況になっているのか、その状況を教えてください。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 観光協会におきまして、令和5年度に、観光庁に、第2のふるさとづくりプロジェクト実証事業に申請をしております。これはあくまで実証事業であることから、試験的な意味合いが強いわけではありますが、事業の概要といたしましては、移住体験として取り組む中で、保育園留学を検討しており、この事業により、来町する御両親の日中の仕事スペースとして、和田宿羽田野・大黒屋にテレワーク設備を導入するという計画でございます。

また、ハッカソンと言われるソフトウェア開発分野のプログラマーやユーザインタフェース設計者等が、集中的に作業を行いますソフトウェア関連プロジェクトのイベントを企画し、関係人口の創出を図るというものでございます。

これらは構想の段階ではございますが、この実証事業の先や開発合宿の取組など、今後、観光分野におけるテレワークの可能性を検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 先ほどの県のデータでも、令和2年のパンデミックが過疎地も移住増加をさせたように見えます。まだこのチャンスは継続するものだと思います。ぜひ、こういったテレワーク等の推進、よろしくお願ひしたいと思います。

テレワーク推進では、隣の立科町ではセンターをつくるなど、主に観光立地、商業立地の条件を満たしている県内約半数の自治体が推進しているようです。当町も観光地としての立ち位置で推進を進めていただきたいと思います。

さきに述べましたように、移住・定住促進政策は、当町も他の自治体も同様に行っております。この争奪戦を勝ち抜き、長和町を存続したい、そんな思いから最後の質問です。

現在の政策効果を改めて検証し、他町村にあって当町にないものを検討するほか、当町独自の政策を発掘する時期に来ているのではないかと感じております。先ほどの第三者承継の例や、三世代が同居して独り暮らしを減らすために、三世代家族化政策などを例として挙げますが、件数はそれほど多くないと思います。財源の問題も絡みますが、委託事業等の適切な見直し等で、長和町継続の導線を引いていただきたいと思います。見解を伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 移住・定住促進に関する町独自施策に係る御質問でございます。

町への移住・定住を促進していくためには、長和町に住んでみたくなるような施策を充実させ、それらを広く情報発信していく必要があると考えております。移住・定住促進施策は、他の自治体でも実施していますので、他の自治体にはない長和町独自の施策の実施ということは、移住・定住先にこの長和町を選択してもらうために重要なことであると考えております。

移住・定住促進施策の充実は、今後長和町を継続していくための重要な施策になると思われま
るので、議員御提案の内容も含め、長和町独自の施策となり得るものについて、事業実施に当たっ
ての財源の問題がありますので、町の事業全般にわたっての見直しなどを含めて、財政状況を考慮し
ながら検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 気候変動とともに、当町における植物含むあらゆる生物に変化が出てきて
いるように感じる昨今です。植物に関しては植生遷移というそうですが、果実や野菜に関しても北
上してきているもの、南下してきているものなど、様々な変化が見られます。また、昔いなかった
生物が今いたり、その逆もあり、昆虫などの生態系の変化も感じています。

最近変わった野菜が店頭に並びつつあります。正確ではありませんが、地元の方の一部と、主に
移住されてきた方が、その多くを栽培されているのではないかと推察するところでありま
す。移住してきたらこんな野菜を作りたい、果実を作りたいと、最初から決めてこられている方も多
いのではないかと思います。来てみたら誰も作っておらず、地元の我々が目新しく感じるのではない
かと思えます。失敗も多いかもしれませんが、頑張ってくださいたいところ
です。

移住者から思わぬ特産品が生まれる可能性をはらんでおり、今後さらに移住・定住促進政策の強
化推進を要望いたしまして、私の質問の結びとさせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、2番、龍野一幸議員の一般質問を終結いたします。

ここで午後2時10分まで休憩いたします。

休 憩 午後 2時00分

再 開 午後 2時10分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

9番、渡辺久人議員の一般質問を許します。

渡辺久人議員。

○9番（渡辺久人君） 議長の許可を頂きましたので、通告に基づき一般質問を行います。

本日、私は自治体首長アンケートについてと巡回バスの検証について、2題であります。

最初に、自治体首長アンケートについてです。

読売新聞社とNHKは、今年4月に行われた4年に一度の統一地方選挙前に、47都道府県の知
事と1,741市区町村長の計1,788人を対象に全国自治体首長アンケートを実施しました。
アンケートはインターネットで、あるいは郵送による回答方式で行われ、回答率は9割を超えてい
ます。

今回、私は、この首長を対象としたアンケート結果を考察して質問を行います。

アンケートの内容は、人口減少や高齢化が想定を超えるスピードで進む今、私たちが暮らすまち
の自治体のトップはどんな課題に直面し、住民とどう向き合おうとしているのか、少子化対策やふ

らさと納税に象徴される自治体間の競争、人口減少や財政状況、国との関係の在り方などについて、首長の本音を探っているものでした。

また、NHKスペシャルで「あなたの“町”の選択は 統一地方選挙首長たちの本音」というタイトルで放映されました。読売新聞社のアンケート結果は、ホームページで各首長が実名で公表されていました。

本日、これまでの議員さんの質問と重複する部分もありますが、よろしく申し上げます。

最初に、これらのアンケートは、羽田町長自身が回答されたのでしょうか。

読売新聞社の設問1で、統一地方選の争点として、選挙があるなら取り上げられるべき重要課題を3つ以内で選んでくださいという設問に対し、町長は、1としてコロナ禍への対応、2として人口減少対策、3としてデジタル社会の推進と回答されました。

ほかの選択肢では、景気、雇用、物価高対策、農林水産業の振興、子育て支援、教育環境の充実、脱炭素社会の推進などがありました。また、デジタル社会の推進を選択した首長さんはまれでした。この3つを選択した理由、争点とすべきは何なのかをお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） お答えしてまいりたいと存じます。

統一地方選挙前の読売新聞社とNHKによるアンケート調査に関する御質問でございます。

まず、これらのアンケートにつきまして、無論私が自ら回答したものでございます。

争点として選択いたしました3つの重要課題、1つ目がコロナ禍への対応、2つ目が人口減少対策、3つ目がデジタル社会の推進を選択した理由ということでございますが、現在、国も地方も人口減少に伴う様々な問題や課題を抱え、さらには多岐にわたる公共問題として医療、介護、福祉、年金、子育て、空き家、耕作放棄地、労働者不足、インフラ、地域活力の低下、税収不足、集落の崩壊などが上げられております。とりわけ、ここ3年に及びます新型コロナウイルス感染症の影響で、各地域で大きく傷ついており、地域経済の低迷や税収の大幅ダウンなど、解決の迫られる課題が山積していると同時に、財源不足も否めない状況であると考えております。

選択肢につきましては、景気や雇用、医療や福祉、子育てや教育、災害や防災、農林水産業の振興やインフラの維持・整備、財政などの多くの項目が挙げられました。どれもこれも大変重要な課題であると認識しておりますので、全ての項目を選択したかったわけでございますけれども、じくじたる思いがありますが、あえて3つということで、私はコロナ禍への対応、人口減少、少子化対策を重要課題として捉え、選択したというところでございます。

また、デジタル社会の推進につきましては、2021年にデジタル庁が発足しまして、人々の幸せを何よりも優先し、誰一人取り残さない、国民生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、そしてデータを最大限活用しながら、安全・安心を前提とした人に優しいデジタル化を公共団体や民間事業者などの関係者と連携し、社会全体のデジタル化を推進する取組を実践しております。

この事業につきましても、将来を見据えたときに、時代の潮流としても大変重要な施策であると

認識しておりますので、選択したということでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 次に、設問2の人口減少のアンケートで、貴自治体の人口減少はどの程度深刻だと思いますかの設問に対し、羽田町長は多少は深刻だと回答しています。

また、設問3では、人口減少対策や少子化対策で特に力を入れている取組を3つ以内で選んでくださいに対し、1として起業・雇用の支援や企業誘致などの地域経済振興対策、2として、生活環境の整備や家賃補助などの移住・定住促進対策、3として、保育料、給食費、子どもの医療費の補助、待機児童対策などの子育ての支援と回答しています。

これまで町長は一般質問の答弁、報道機関のインタビュー記事などから、企業誘致は積極的には行わないと理解していました。このアンケートの回答では、人口減少、少子化対策の一環として企業誘致に取り組むと回答しています。施策転換をしていくのでしょうか、真意をお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 設問3に関しての御質問でございます。

人口減少対策や少子化対策で特に力を入れている取組を3つ以内で選んでくださいというものでございまして、選択した項目は、今お話ございましたように、1つ目が起業・雇用の支援や企業誘致などの地域経済振興対策、そして2番目として、生活環境の整備や家賃補助などの移住・定住促進対策、3つ目として、保育料や給食費、子ども医療費の補助、待機児童対策などの子育て支援でございます。

人口減少、少子化対策の一環として、企業誘致に取り組み、政策転換していくのかとの御質問でございますが、この選択肢が起業・雇用の支援や企業誘致などの地域経済振興対策でございますので、設問の前段でございます、いわゆる起業・雇用の支援により地域経済振興対策の取組に力を入れているという意味で選択したものでございますので、その点は御理解を頂きたいというふうに存じます。

併せまして、企業誘致を全く否定するわけではありませんが、町に大きなメリットとなるようなよいマッチングの機会がありましたら、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 次に、設問4の貴自治体で人口減少・少子化対策の効果が現れていない場合、それはなぜだと考えますか、御自身の考えを記入くださいとありますが、羽田町長は人口減少・少子化対策の効果についてどのようにお考えかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 読売新聞のアンケートの設問4に関する質問でございます。

設問4につきましては、議員の御質問でも触れられておりましたが、貴自治体で人口減少・少子化対策の効果が現れていない場合、それはなぜだと考えますかという設問でございます。

この設問につきましては、少子化・人口減少対策は一自治体の問題というより、これ、国全体の問題であると思うというふうに回答をさせていただきました。

人口減少・少子化対策の一つの柱として、私の公約におきまして心温まる子育て日本一を目指しますということで、妊娠から出産、そして子育て、物心ともに切れ目なく支えるために、きめ細かな健診事業と各種健診補助とともに、全国に先駆けて、平成21年4月より導入しました18歳までの医療費の無料化、そして子育て対応の給付金、子育て応援ごみ袋の支給などの支援策を講じてまいりました。

加えて、待機児童のない保育園の運営や保育料の軽減及び3歳から5歳児の副食費無償化、あるいは小中学校の給食費の無償化、そして高等学校通学費の補助、子育て応援給付金などの支援事業に加え、子育て中の親子の交流の場や、そして子育て相談ができる子育て支援センターの保育園への併設、年次計画による子育て世代に特化した町営マンションの建設や住宅団地の分譲など、子育て世代を揺るぎなく応援をしてまいりました。

人口減少対策を前提に、一貫して子供を育てるなら長和町、子育て日本一を目指すを掲げて取り組み、少子化対策を途絶えさせることのないように進めてまいりました。

町の人口は、現在においても減少傾向にございますが、さきに申しあげました子育て支援施策等を実施することにより、保育園児童や小学校児童数で見ますと、少子化については、減少傾向が鈍化しているのではないかというふうに考えているところであり、支援策に対する効果が出ているものであると考えておりますが、やはりこの問題につきましては、先ほども申しあげましたように、一自治体で実施して対応していくというよりも、国が大きな政策転換をして、全体で取り組んでいくべき課題であるというふうに考えております。

本年度、国は、子ども・子育て施策の強化について、次元の異なる少子化対策の実現に向けてというふうなことで取り組んでおりますので、この次元の異なる少子化対策に大変期待をしておるわけでございますが、どういう施策が出てくるか、まだ詳細につきましては出てきません。それから、財源の問題も大きな問題だというふうに思っておりますが、ここら辺のことは国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 全国で、少子化や人口減少対策で特に力を入れている取組では、子育て支援や地域経済振興策を選択する首長さんが多く、それでも効果が現れていない理由として、若者や女性が働く場所がない、就職や進学に伴う若年層の流出が止まらないとの回答が多く、まさしく長和町もこれに当てはまるのではないのでしょうか。

子育て日本一を目指して医療費無償、給食費無償などの政策は、少子化ゆえに実施できる政策と考えます。しかし、少子化は進むばかりで、和田小学校では昨年から複式学級となり、保育所では園児数が今年度11名で、令和元年度24名に対し半分以下となっています。小学校での少人数学級での教育効果、人格形成を危惧している保護者の声を耳にしています。

少子化対策に限らず、早急に取り組むべき課題として、個人の起業を支援するための産業や観光の推進を図り、修学後には長和町に戻ってきて、あるいは移住をしていただき、これから子育てを行う生産人口の増加、または減少を防ぐ施策が必要ではないでしょうか。

次の質問です。

設問6で、2025年度までに国と自治体がデータを共同で利用する政府クラウドを構築し、業務システムを一本化する目標を掲げています。目標達成に向けて懸念はありますか、ありませんかの問いに、町長はあまりないと答えています。

デジタル庁所管の事業で、地方自治体のシステムが今後大きく変わると思われます。とかく長和町のような小さな自治体では、デジタル人材の確保が難しい、移行費や維持管理の財政的な負担が重い、国の技術支援が具体化されていない等の懸念はないのか、また自治体職員や住民にどんなメリットがあるのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 設問6に関しての御質問でございます。

国は、2025年度までに国と自治体がデータを共同で利用する政府クラウドを構築し、業務システムを一本化する目標を掲げております。そして、誰一人取り残さないデジタル社会を実現するために、自治体情報システムの統一・標準化という取組を進めております。

対象となっているのは、基幹業務20業務にわたり国のデジタル・ガバメント実行計画、さらに標準化法で2025年度までに約1,700の地方公共団体全てがシステム移行を完了することを法律で義務づけております。

この背景には、自治体DXを推進していく上で、国や地方公共団体の基幹業務システムがばらばらで十分に連携体制が取れないこと、マイナンバーなどデジタル基盤に関する制度や手続の管掌が複数の省庁に分散しているため、非効率な手続が余儀なくされるといった弊害が出ていることでございます。

こうした事態を受けて、総務省、デジタル庁では現在自治体情報システム標準化を実現し、さらにそれを政府の用意したクラウド、「ガバメントクラウド」と呼ばれておりますが、ここで運用することで、迅速で柔軟、さらに安全でコスト効率も高いシステムを2025年までに構築するというふうにしております。

そして、議員の質問の目標達成に向けて懸念があまりないと判断した理由の現在の進捗状況については、担当課長から説明をいたします。

そして、たまたま明日一般質問2つ終わった後、東京で会議がございまして、町村会長がどうしても出席できないということで、デジタル大臣及び政府のこの関係の皆さんと懇談会がありますので、私が町村会代表して行ってまいりますけれども、今日また様々な御意見も頂きましたので、そういったことも明日ぶつけてまいりたいというふうに思っております。

それでは、担当課長から説明させていただきます。

○議長（森田公明君） 上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） では、私のほうから自治体情報システム、いわゆる基幹系システムの統一、標準化の当町の取組と進捗状況及び想定されるメリットについて説明させていただきます。

当町では、平成28年1月から長野県自治振興組合の行う基幹系システムの共同化事業に参画し、県内9町村でシステムを共同運用しております。県内9町村で同じシステムを使用しており、このシステムについては、国のスケジュールにのっとりて肅々と標準化に向けた改修作業を進めており、各基幹系業務ごとの細かい仕様についても、構成市町村の担当者によるワーキンググループで、それぞれ検証を進めております。

ガバメントクラウドにつきましては、その仕様や移行方法について具体的なものが決まっておらず、費用面での懸念は確かにございますが、今回のアンケートの2025年までのシステム標準化対応の目標達成という観点で見れば、対応できるものと考えております。

これが、共同化を行わずに単独で基幹系システムを運用している市町村にとっては、この基幹系システムの標準化、共通化への対応が、議員おっしゃるようにデジタル人材不足の要因も重なって大きな負担になっているようです。

また、システムの標準化による今後のメリットですが、現在想定されているメリットとして、1つ目として行政運営の効率化が挙げられています。

システムの標準化が進むと、これまで行っていた制度改正などに伴うシステムの改修などが全国統一の方法になり、システムの改修費用が抑えられるなどの効果が期待できます。

新型コロナウイルス感染症拡大のような非常事態においても、国の新しい制度に地方公共団体は迅速な対応をすることができるようになると言われています。

また、2つ目として、自治体間連携が容易になり、住民の移動や他市町村への照会業務がスムーズに行え、他市町村のシステムへのデータ引渡しなどが容易になります。これにより、行政運営が効率化すれば、住民サービスや住民の利便性の向上にもつながると言われています。

しかし、これらも国の想定した標準化による効果であり、実際に運用が始まらないと、その効果や新しいサービスの評価ができませんので、今後も注意深く対応していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 私が議員になって予算書を見たときに、様々なシステムが関連会社に委託され、その使用料、負担金、更新料金などコストが非常に高いと感じていました。長和町の規模であれば、独自で運営できるのではないかなとも思ったことがありました。

ただいまの答弁では、人材的にも対応可能ということですが、より多くの職員に研修等を受けていただいて、デジタル化に挑んでいただきたいと思います。また、コストも抑えられるとのことで、住民の利便性につながることを期待いたします。

次に、設問11から17までの設問で、鉄道路線のない自治体を含め、JRが不採算路線の収支

を初めて公表するなど、鉄道の赤字路線をめぐる議論が進んでいます。赤字路線を維持すべきだと思いますか、廃線とすべきだと思いますかの問いに、町長は、廃線にすると地域の衰退が加速する、通勤通学で必要、高齢者ら交通弱者の生活に必要なので、関係自治体、国が財政支援、事業者に企業努力していただき、どちらかといえば維持するべきと回答しています。この設問を町長はJRバスに置き換えて回答されたのでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 御質問の設問につきましては、鉄道の赤字路線に関するものでございます。

その関係につきまして、鉄道の赤字路線をめぐる議論がJRの経営情報の開示から進んでいる中で回答したものでございまして、赤字の金額のみが一人歩きをしてしまっているように感じ、収支や経営などの赤字の内容についての議論が行われていないことに一抹の不安と危機感を感じるところでございますが、このような赤字路線につきましては、地域の衰退が加速してしまう、通学や通勤で必要である、高齢者やいわゆる交通弱者の生活において必要であることの理由によりまして、どちらかという維持すべきであると回答したところでございます。

そして、維持するためには沿線の関係自治体による財政支援あるいは国による財政支援、あるいは事業者へ企業努力を求める、それぞれの項目を維持するための方策として回答をさせていただいたところでございます。

そして、御質問のJRバスに置き換えて回答したのかということでございますが、JRによる赤字収支の公表からの設問でございますため、JRバスと重複する点はあるわけではございませんが、回答につきましてはJRバスに置き換えて回答したわけではございません。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 次の質問です。

設問24、エネルギー政策について、政府は昨年12月、次世代原発の開発、建設の推進、既存原発の60年超えの運転を認める基本方針をまとめました。基本方針に賛成ですか、反対ですかの設問に対し、羽田町長は、事故の懸念が払拭できない、最終処分場がないまま放射性廃棄物が増え続ける、開発、建設費用が過大になるおそれがあるとして、どちらかといえば反対と回答し、脱原発を掲げています。

将来エネルギー資源について、町長はエネルギーの安定供給、脱炭素社会についてどのようにお考えか、また長和町での具体的な対策を考えているかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 将来エネルギー資源についての質問でございますが、日本は、先進国の中でもエネルギー自給率が極めて低い水準となっております、周辺国とのエネルギーの融通が大変難しいものがあり、このエネルギー資源を安定して確保していくことは重要な問題であると感じております。

夏場は特に電力不足に陥りますが、年間を通じて電力の安定供給が確保されるには、新エネルギー政策に期待をしつつ、政府において対策を講じていただかなければならないというふうに思っております。

脱炭素化社会についてでございますが、地球温暖化の加速を受けて、世界全体で脱炭素に向けた取組が推進され、2050年に向けた世界共通の目標でございます。

温暖化は、世界各地で異常気象、自然災害など影響を与えており、令和元年10月に日本を襲い、当町に甚大な被害をもたらした台風19号をはじめ、近年、我が国で頻発する気象災害の要因が気候変動にあると言われております。

気候変動は、地球上の人間社会の存在を脅かしており、この非常事態を座視すれば、未来を担う世代に持続可能な社会を引き継ぐことができないという強い危機感を抱かざるを得ません。

当町では、昨年、「長和町気候非常事態宣言～美しき輝きを後世へ 2050ゼロカーボンながわ～」ということで宣言をいたしました。

今後につきましては、ゼロカーボンに対する対応は、長和町の今後のまちづくりの方向性を示す重要な課題であり、全ての課が連携し、対応しなければならないと認識をしております。現在、計画策定を進めている中、実現可能な事業を国等の補助金・交付金等を検討、活用しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 今後、デジタル化や温暖化対策で電力使用はますます増えていく可能性があり、原子力発電に依存せざるを得ない状況かと私は思います。

脱炭素については、現状、具体的な計画は策定中とのこと、またエネルギーについては、先ほどの佐藤議員の質問にもありましたが、電力の地産地消という新しい考えもありますので、ゼロカーボン対策の計画の中で検討されるかと理解しております。

次に、NHKが行った全国首長アンケート、1,788人の本音、注目の記述回答では、あなたは、今、自治体間の競争が激しくなっていると思いますか、また具体的にどのような競争が激しくなっていると考えますか、さらに自治体間の競争はチャンスだと思いますかという設問がありました。羽田町長は、NHKのアンケートに回答されていますか、この設問にどのように回答されましたか、また、どのようなことが競争で、どのようなことがチャンスなのかをお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） NHKのアンケートの自治体間競争に関する御質問でございます。

最初に、あなたは、今、自治体間の競争が激しくなっていると思いますか、また具体的にどのような競争が激しくなっていると考えますかとの設問につきましては、どちらかといえばそう思うと回答をさせていただきました。

具体的な内容につきましては、アンケートの回答は行えませんでしたでしたが、地方の人口減少が進む中、移住者やふるさと納税の獲得競争が激化しているのではないかと考えております。

次に、自治体間の競争はチャンスだと思いますかとの設問につきましては、どちらかといえばそう思うと回答させていただきました。

先ほどの自治体間競争の激化に関する設問の回答の中でも触れさせていただきましたが、各自治体は人口減少の抑制のために、移住者やふるさと納税の獲得に向けて各自治体独自の施策を推進していく必要があるというふうに考えております。自治体のよさは何か、アピールできることは何か等について、さらに検討していくことが必要であるというふうに思います。

この過程の中で、自分の住んでいる自治体を再度見直すことができ、よりよいまちづくりを進めていく一つの起爆剤になると考えております。

自治体間競争は非常に厳しいものであると考えておりますが、よりよいまちづくりを進めていく上では、一つのチャンスとなるものであると考えております。

また、自治体間競争が自治体間の連携につながる可能性もあるのではないかと考えておりますので、どちらかといえばそう思うという回答をさせていただきました。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） アンケートの結果では、全国では自治体間の競争が激しくなっていると答えた町長は73.8%に上りました。また6割の自治体が競争はチャンスだと考えています。羽田町長はチャンスだと思うと回答されています。ぜひそのチャンスを引き寄せて、成功につなげていただきたいとします。

次に、同じくNHKが行った注目の記述回答で、移住促進策はどの程度成果を上げていますかの設問に対し、どのように回答したのか、羽田町長が行った具体的な施策はどのようなものか、その施策の効果をお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） NHKのアンケートの移住促進施策に関する質問でございます。

設問項目につきましては、議員の質問でも触れられておりましたが、あなたの自治体で行っている移住・促進施策はどの程度成果を上げていますかとの設問であります。この設問につきましては、あまり上げていないとの回答をさせていただきました。

町の移住・促進施策につきましては、UIJターン等による地方の移住・定住や、二地域居住、サテライトオフィス、ワーケーション等を積極的に進めているとともに、テレワーク・リモートワーク等もさらに行いやすくするための環境整備を進め、人・場所・仕事づくりをポイントに、サテライトオフィス、テレワーク・リモートワーク、シェアハウスを積極的に進めることにより、移住・定住対策を強化していきたいと考えております。

サテライトオフィス、テレワーク・リモートワーク等の環境整備に関わる施策につきましては、本格的に実施をしているという状況にはなっていません。今後さらに取り組んでいくべき課題であるというふうに考えております。

一方、今年度、田舎暮らし体験住宅の一部をシェアハウスとして活用していくための取組を始め

ました。この成果につきましては、今後、検証していきたいと考えておりますので、町に人を呼び込む移住・促進対策につきましては、重要な施策の一つでありますので、さらに研究を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） この設問に対して、移住・促進策が成果を上げていると回答した首長は6割を超えていました。

テレワーク・リモートワークのためのサテライトオフィス、ワーケーションを対象としての移住・定住策は、コロナ禍での対策であって、サテライトオフィスなどの業務形態はコミュニケーションが難しい、都市部との様々な機会格差の存在、マネジメントが難しいなどのデメリットが上回り、コロナによる規制解除後は、企業はそれぞれ中央に戻りつつあると認識しています。また違った視点から、しっかりと長和町の土地に居着いていただける移住・定住対策を期待いたします。

次に、1問目のアンケートで財源不足も否めない状況であると町長は回答しています。あなたの自治体の財源は十分ありますか、将来の財政にどの程度危機感を持っているかの設問にどのように回答したのか。危機感があるとすれば、その理由はどのようなことか、対策は考えているのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） NHKのアンケートの財政関係に関する質問でございます。

設問項目につきましては、議員の質問でも触れられておりますが、あなたの自治体の財源は十分ありますかという設問と、あなたは、あなたの自治体の将来の財政について、どの程度危機感を持っていますかという設問でございます。

最初の自治体の財源に関する設問につきましては、不十分という回答をさせていただきました。

町の一般会計の歳入は、令和5年度当初予算におきましては、約68%が地方交付税や地方債、国・県支出金などの依存財源となっております。町の自主財源であります町税や繰入金等につきましては約32%となっており、町の歳入につきましては、依存財源の割合が高い状況となっております。また、地方交付税につきましては、歳入の約50%を占めており、町の歳入については、地方交付税に大きく依存している状況となっております。このような状況になっておりますので、財源については不十分という回答をさせていただきました。

次に、将来の財政への危機感につきましては、強く持っているという回答をさせていただきました。理由といたしましては、町の基金の関係が挙げられます。

近年の町の財政運営は、町の様々な施策を実施していくために、財政調整基金等の基金を取り崩すことによって行っている状況にあります。

今後、基金の取崩しを最小限に抑えていくためには、歳入を増加させる、または歳出を削減することに関わる対応が必要となってまいります。

事業の実施に当たりましては、その事業に関わる特定財源がないかどうか、また、事業実施に要

する費用は最小限にとどめているか等を確認しながら、強い危機感を持って進めていくことにより、健全な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 自主財源の乏しい長和町では、借入金、基金からの繰入れも含めた他の財源に依存するしかありません。また、歳出面では、人件費、物件費、扶助費など経常的経費、借入金の返済などに占める割合が高い状況です。

町長答弁のとおり、長和町の財政は現状でも厳しく、事業の見直しかつコンパクト化を図り、人口規模、財政規模に見合ったまちづくりが必要と考えます。

以上で、首長アンケートに関する質問は終わります。

次に、巡回バスの検証についてです。

長和町の公共交通は、JRのバス路線に加え、平成19年4月から町内巡回バスが運行されてきました。しかし、より利便性と効率性のよい新公共交通体制として、令和2年10月から路線、通学、町内巡回バスダイヤを再編し、運行が開始されました。

そこで質問です。

令和2年の改正に当たっては、運行形態、高齢者、通園・通学、空気バス、観光、路線及び路線数などについて検討、改善され、運行が開始されました。新体制での運行から2年半が経過しました。運行開始から今日までの間、新交通体制での運行・運営状況の検証は実施されたか、検証の結果、その後、路線や時刻の改正は行われたのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 新交通体制での運行・運営状況の検証及びその後の路線や時刻の改正を行われたかとの御質問でございますが、運行・運営状況の検証につきましては、JRバス関東株式会社小諸支店より路線ごとの利用者数、運行日数の資料の提出を受け、検証を行い、利用者からの要望や苦情などに対しまして、その都度対応をさせていただいております。

検証結果とその後の路線や時刻の改正は行われたかにつきましては、要望を頂いた中で、バスのダイヤ改正が必要となる場合につきましては、次のダイヤ改正に合わせて要望にお応えができるよう対応させていただいております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 町内循環バスは、新公共交通としてワゴン車5台を購入し、「ながわごん」とネーミングされ、運行を開始しました。

「ながわごん」は新体制のメインの交通手段であり、運行から2年半が経過しました。当初の目的の利便性と効率性は図られたのでしょうか。利用者は十分満足しているとお考えですか。巡回バス各年度の路線ごとの利用者数、1日当たりの平均利用者数をお伺いいたします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 私のほうからお答え申し上げます。

巡回バスの各年度の路線ごとの利用者数、1日当たりの平均利用者数、この関係についての御質問でございますけれども、路線ごとの利用者数につきましては、白樺湖路線であります、令和2年度25人、令和3年度が102人、令和4年度が145人でございます。

姫木路線でございますが、令和2年度が3,770人、令和3年度が7,653人、令和4年度が7,923人でございます。

美ヶ原高原郷路線でございますが、令和2年度が1,027人、令和3年度が1,680人、令和4年度が1,361人ということでございます。

男女倉路線でございますが、令和2年度が5,726人、令和3年度が1万3,632人、令和4年度が1万1,365人でございます。

学者村・立科路線でございますが、令和2年度が386人、令和3年度が1,208人、令和4年度が826人でございます。

立岩路線であります、令和2年度が208人、令和3年度が221人、令和4年度が103人ございまして、合計いたしますと、令和2年度が1万1,142人、令和3年度が2万4,496人、令和4年度につきましては2万1,723人ということでございます。

次に、1日当たりの平均利用者数でございますけれども、令和2年度につきましては30人、令和3年度につきましては67人、令和4年度につきましては59人となっているところでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 次の質問です。

「ながわごん」はタクシーではありませんが、福祉的な交通アイテムで、利便性を最重視すべきと考えます。住民の方から乗客がいない空気バスが多い。私が時々目撃する「ながわごん」の多くは乗客が乗っていません。さらに、利用する方からは、行きはよいが帰りの時間が合わないなどと御意見をお聞きしています。

長和町新公共交通体制では、JRバス再編に合わせた高齢者及び観光客なども利用しやすい、長和町に適した新たな公共交通体制を構築するとあります。現状、利便性、効率のよい交通体制なのでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 現在のシステムを構築する際、るる様々な事項につきましては、当時の現状を踏襲した中で検証や検討され、再編されたものとなっております。

その後につきましては、不具合、不都合などがあった場合、その都度丁寧に対応してまいりました。ダイヤを変更すれば全部変わってしまうようなデメリットとなるケースもありますが、実情として、不具合などがある場合につきましては変更したり、そうすべきであろうと考えているところでございます。

したがいまして、真に利便性と効率性を目指した、地域特性に応じ、多様な交通手段を有機的に組み合わせた、身の丈に合った地域の公共交通網を形成していく必要があるものではないかと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 次の質問です。

福祉的といえ、長和町社会福祉協議会では、御存じのように交通弱者を対象に、ボランティアさんが行う外出支援、なっちゃん便を運用しています。なっちゃん便の平成30年から令和4年までの過去5年間での利用者延べ人数は233人で、延べ利用件数は2,110件、年平均は422件となっています。一方、なっちゃん便を行っていただいたボランティアさんの延べ人数は117人となっています。

ここ数年は、利用者さんから依頼を受けても思うように日程が合わず、社会福祉協議会の職員が利用者さんの送迎を行うケースが増加しています。また、ボランティアさんも利用者さんを乗せることへの負担を感じるなど、今後なっちゃん便も運用が厳しくなると予測されます。

令和2年の新交通体制検討時には、デマンド交通も比較されています。利用者のニーズに応えるには、現状の体制からさらに利便性を高め、経費も含め効率のよいドア・ツー・ドア型などのデマンド交通が理想と思いますが、新体制に向け検討できないかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町では、現在、デマンドバスの導入に向けまして、JRバス関東株式会社小諸支店と協議を進めており、早ければ実証実験も含めて、令和6年4月1日からの運行を考えております。

デマンドの形式につきましては、利便性の高いドア・ツー・ドア型のフルデマンド方式も検討しながら、利用者のニーズに応えられるよう検討してまいります。

また、県と市町村の協議の場におきまして協議がされております、長野県における交通キャッシュレス化につきましては、県では1枚のカードで公共交通機関を利用ができ、様々なお店や施設で決済ができるシステムを目指しており、導入されることで、JR各社が発行するSuicaや首都圏の私鉄など利用できるPASMOなどのICカードにより公共交通が利用可能となることから、デマンドバスの導入に併せて、このキャッシュレス化につきましても、県と同様に導入を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） フルデマンドを検討ということで、なっちゃん便の利用者には上田、佐久方面の医療機関を受診している方もいますので、そういった方を対象に考慮をお願いしたいと思っております。

また、運営事業者には町内の交通事業者もおります。導入経費も新たに発生します。JRの提案100%でなく、利用者となり得る住民参加の会議を開催していただき、また国の補助金等もある

と思われまますので、効率のよい効果的な交通体制の構築をお願いしまして、本日の私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、9番、渡辺久人議員の一般質問を終結いたします。

ここで、午後3時15分まで休憩いたします。

休 憩 午後 3時05分

再 開 午後 3時15分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

7番、原田恵召議員の一般質問を許します。

原田恵召議員。

○7番（原田恵召君） 議長の許可を頂きましたので、通告いたしました4点について質問をいたします。

まず1つ目、犯罪被害者等支援条例について、2つ目、第1、第5分団の詰所移転及び分団のトイレの状況は、3つ目、課の設置条例について、4つ目、一般質問で答弁した回答の進捗状況はということで、4つ目につきましては、この2年間で質問しました6項目についての検証でございますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、1点目の質問でございますが、犯罪被害者等支援条例について質問いたします。

この条例は、坂城町で令和2年5月26日に起きた殺人事件での被害者（家族）を支援するということから制定された条例であります。

経過を申し上げますが、このたび中野市で発生いたしました住民2人と警察官2人が亡くなるという殺人事件に対し、衷心よりお悔やみを申し上げ、御冥福をお祈り申し上げます。

今回この質問を行おうと思ったのは、先ほど申し上げました坂城町で当時22歳の姉さんと16歳の弟さんが、ピストルにより射殺されたという事件からの3年がたち、国、県、市町村がどのように関わってきたのか、対応をどうしてきたのかを検証するためであります。

この一般質問の通告が5月18日で、その後の中野市の事件となったわけですが、いつ、どこでも、誰もが事件に巻き込まれる可能性があるということを示しております。

坂城町の事件から3年が経過しましたが、県内の市町村で、先ほど申し上げましたこの条例を制定した市町村は僅か5年の4月1日現在で6自治体であります。77市町村の10%にも満たない状況でございます。

この条例は、市町村が犯罪に遭った被害者家族を支援していくということを目的とし、見舞金30万円であったりをはじめ、居住の安定、アパートの借り上げ等を支援するという内容のものでございます。

なぜ支援しなければならないのか、一つには、物的支援としての普通の生活する上で必要な家や車などの修理代等、また見舞金の支援、もう一つは心的支援として事件、事故における誹謗中傷や

SNS上での誤ったうわさ、フェイクニュースにより、事件により傷ついた家族がさらに傷つくという、そういうことから、削除する、訂正するというようなことを、日常生活の支援が必要となっているためでございます。

そこで、長和町でまだ制定されていないんですが、どう考えているのか、これについてまず伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） お話ございましたように、坂城町で発生した銃撃事件、そしてまた中野市で発生をいたしました立て籠もり事件など、このような事件が起こるたびに、衝撃や不安とともに、御遺族のことを思うと悲しく悔しい気持ちになります。お亡くなりになりました方の御冥福をお祈り申し上げるとともに、御遺族の皆さんにお悔やみを申し上げる次第でございます。

それでは、犯罪被害者等支援条例に関する御質問にお答えをさせていただきます。

この条例は、平成17年に犯罪被害者等基本法が施行され、それを受け、各自治体において、犯罪被害者等支援条例を制定する動きが進みました。

長野県内では、ただいま議員御指摘のとおり、坂城町が令和2年9月に、また県が令和4年4月に、佐久市が令和5年4月にそれぞれ制定・施行をされるなど、各市町村において条例制定に向けた取組が始められているところでございます。また、町村会といたしましても、この被害者の家族の皆さんにお越しを頂きまして、説明会等をして、各町村がこの制定に向けて取り組んでいこうという一つの決意を皆さんとしたわけでございます。

町といたしましては、条例を制定する場合は、犯罪被害に遭われた方々へどのような支援が必要か、また町の役割や内容等について先進事例を研究し、犯罪被害者に合わせた、皆様に寄り添ったものにしていくべきであるというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 佐久市では、弁護士費用に当たる部分の一部を支援するという事になったそうですが、この条例制定に合わせて弁護士費用を支援する考えはあるのかなのか伺います。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 私のほうから答弁させていただきます。

佐久市犯罪被害者等支援条例におきましては、犯罪被害者等の日常生活を支援するため、民間または公共のサービスを利用した際の費用の一部を助成する制度を設けております。その中で、法律相談を行った場合の弁護士相談費用の一部を支援するというものでございます。

長和町におきましては、条例を制定する際には、これら他市町村の制度を参考にしまして、適切な支援を盛り込む必要があると考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ただいま法律相談という話がございまして、我々はあまりその裁判とか弁護士費用というのは分からないんですけども、裁判費用というのは裁判所に支払う手数料でござい

ますので、例えば一例で、400万円の訴訟額に対する裁判所への支払いは2万5,000円ほど、今度、弁護士費用としましては、300万円のとき24%の72万円、500万円のときに102万円と、これは弁護士によって違いますけども、大抵この数字というふうになっているそうでございます。

また、法律相談につきましては別途費用、日当についても別途費用、タイムチャージによっても別途費用というようなことで、かなりお金がかかるそうでございますので、ぜひその費用が支援できるような形で進めていただきたいと思いますというふうに思います。

佐久市のことで思いついたこととございますけども、交通事故による被災者はこの条例の対象外なのか、対象の中なのか、危険運転による被害者やひき逃げによる被害者なら同じというふうに思うが、どうなのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 長野県犯罪被害者等支援条例逐条解説におきましては、「犯罪とは、個人の生命、身体又は財産上に危害を及ぼす行為など、刑法その他の刑罰法規の規定により、刑罰を科される行為をいいます。具体的には、殺人、傷害、強盗、暴行、強制性交、詐欺、交通犯罪、監禁、誘拐などが挙げられます。」と定義されております。

交通事故の場合、飲酒や居眠りでの運転、そのほか、過失によって人身事故を起こした場合、またはひき逃げや当て逃げ、あおり行為などであると、道路交通法や自動車運転処罰法によりまして、犯罪として処罰される可能性があるものについては、対象となる可能性がございます。

佐久市で内容を検討し、作成されたものでございますが、坂城町の条例には含まれていないことから、条例を制定するに当たりましては、その市町村において、被害者への支援内容等を十分検討した上で制定するべきであると考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 佐久市では、2015年の3月23日、佐久平駅の浅間口で発生しました、当時中学生の男の子が飲酒運転の車にひき逃げされたという事件があり、検討され、そういう内容になっているそうでございます。見舞金30万円プラスの裁判費用ということだそうでございますけども、ぜひ、これに沿った内容での検討をお願いをしたいと思います。

早期に条例を制定する考えはないのか、今後の進め方としていつ頃までに制定するのか、目安はいつかということですが、実はこの前、6月1日なんですけども、上田創造館で上田市防犯協会の総会が行われました。この席上、上田市長は多くの市民の前で、この条例を早々に条例化するというふうに明言をしております。町はどういう予定なのか伺います。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 条例の整備につきましては、先進市町村の条例制定の背景や内容等の調査研究をしております。役場庁内で協議を行った上で、人権擁護審議会に条例の必要性や条項について諮問を行い、審議を頂きたいと考えております。

なお、条例の制定に合わせまして、犯罪被害者等を社会全体で支え、町民誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に向けて、町の犯罪被害者等支援推進計画の策定についても検討する必要があります。今後、答申を受け、推進計画及び条例を整備し、できれば年度内、遅くとも来年度の早い段階で議会にお諮りしていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 条例をつくるだけだったら議員提案でもできる内容なんですけど、ただ予算が伴いますので、ぜひ町が音頭を取っていただいて、条例制定、早期に進めていただきたいというふうに要望しまして、次の質問に移ります。

次の質問は、町には7つの分団がございますけども、そのうちの第1分団、立岩中心のところ、それと第5分団、入大門を中心とした、入大門から上のところ、姫木までですが、その分団の詰所は大門川及び依田川の護岸がすぐそばにあり、水害時は非常に危険だと思うが、移転、建て替えの考えはないのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づきまして設置される消防機関で、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の皆様の安心と安全、生命と財産を守ることを使命とし、地域の防災活動の要となってまいりました。

その消防団の活動拠点となる消防団詰所は、他の公共施設と同様に施設の老朽化が進んできておりまして、今後、施設の維持、更新に多大な費用が必要となってまいります。そのため、いつ起こるか分からない災害に備え、地域の安全確保や防災力の維持、向上のために、地域の防災拠点でもある消防団詰所の適切な維持管理が求められているところでございます。

町では、国の方針に基づきまして、平成29年3月に長和町公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的で計画的な管理を行っていくための基本的な方針を定めました。

国からは、この総合管理計画に基づき、個別の施設ごとに対応方針を定める計画とし、個別施設計画を策定するよう求められましたことを受けまして、令和3年3月に長和町公共施設個別施設計画を策定をいたしました。この計画は、町民の生命と財産を守るための重要な消防施設である消防団詰所を含めての個別施設計画とし、今後の施設整備の在り方を整理したものでございます。

御質問の第1分団、第5分団の詰所につきましては、以前から建て替え要望が出されておりました、計画的な維持管理を行うこととされております。

原田議員がおっしゃるように、以前から河川に隣接して設置されており、有事の際には大変危険ではないかとの関係者の間では統一した認識をされ、憂慮されておりますが、この個別施設計画では第1分団が2028年、第5分団が2030年にそれぞれの施設の残存使用年数となりますので、その時点で施設の利用、劣化状況等を加味した中で判断をすることとされております。

しかしながら、先ほど申し上げましたが、防災の際に拠点となる場所で重要な役割を果たしてお

りますので、今後、関係者の意見、要望等を加味し、十分協議した中で、移転建て替えを含めて検討し、長期総合計画実施計画に反映をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ただいま第1分団では2028年、第5分団では2030年にそれぞれ施設の残存使用年数となるという話でございますが、これはその時点で建て直すという話ではないということなのかをまず1点と、今の世の中、車で詰所まで行くのに、特に第1分団の場合には車で行けないような場所にあつて、やはりその分団の人間と地域の人間と、それぞれが話し合った中で場所を決定していかなければいけないと思うんですが、もし5年先というふうになった場合に、いつからそういう話し合いをしていくのかを伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 私のほうからお答え申し上げます。

経済的残存使用年数の関係でございますけれども、この関係につきましては、この資産がこれから経済的に使用可能と予測される年数とされておるところでございます。対象となる資産の材質であるとか、構造であるとか、用途であるとか、その物理的な要因のほかに、使用上の環境ですとか、技術、経済事情の変化によりますところの腐敗化、危険の程度とか、そういったもので判断されるということでございまして、この資産の減価償却の計算に用いられている税法上の耐用年数等に基づきますところの残存耐用年数と著しい相違がある場合の合理的に認められておると、そういう事情がない限り、残存耐用年数を経済的残存使用年数とみなすことができるというようになってございます。

ですから、この個別施設計画では、このそれぞれの施設は第1分団が2028年、第5分団が2030年というふうになってございますけれども、それ以前にやはりそれがターニングポイントということの中で、2年もしくは3年ないしの中で関係者と相談をしながら決めていきたいと思っています。

もちろん、建物、劣化しておりますけれども、どれだけ改修するのがいいのか、悪いのかという議論もありますけれども、建物につきましても、やはり併せまして検討してまいりたいというふうに考えております。

先ほど第1分団の関係で、土地がないというようなことがありましたけれども、隣接地、確かに3台ないし5台ぐらい程度しか止めることができません。したがって、第1分団の皆さんにつきましては、ちょっと離れておりますけれども、精米所のJAの土地を借りて、そこへ車を止めて活動しているという実態がありますので、そういったものも加味しながら、団員の皆さんの利便性、効率性、効果性等勘案しながら検討していければいいかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 関係するんですけども、近年女子消防団員が増えておりまして、各分団詰

所のトイレは男女別々なのか、または共用なのかということで伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 分団の詰所のトイレの関係でございます。平成30年度に建て替えられました第3分団の詰所につきましては、男女別となっておりますけれども、それ以外の分団の詰所につきましては、共用となっている状況でございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 実際の運用としまして、近くの公民館のトイレを使うなどをしているのか、早急に整備する考えはないのか、今の1と5につきましては建物自体の話もございますが、3はあるそうでございますけれども、2、4、6、7、それぞれの分団についてはどのようにするのか伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 運用につきましては、女性の実働団員がいる分団におきまして共用となっておりますけれども、近隣に設置されております公共施設などを利用していく方向で協議を進めておるところでございます。

しかしながら、女性も活躍する消防団活動の拠点となる施設でございますので、施設整備は重要であるというふうに考えておるところでございます。その中で、地域共生社会への取組も進んでおりますし、LGBTやジェンダーレス、SDGsといったことも関連してくると考えますけれども、消防団の意見等もお聞きしながら、整備につきましても前向きに検討し、計画してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、2、4、6、7の各分団が今そういう状況でございますので、関係者の皆様とちょっとよくよく協議、話し合いをして進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） お示しを頂きました女性団員の状況としまして、総数が227人のところ、28人の女性団員がいる。10分の1、1割が女性団員という非常に多く女性団員がいるわけでございます。

昔の詰所、私も24で帰ってきて消防に入りましたんで、その後40で退団するまで分団で消火活動に当たっておりましたが、昔の詰所はこたつがあつて、いつ入れたか分からないようなこたつに敷布団に掛け布団があつて、狭いから班長以上は中に入れるけれども、団員は中に入れられないような状況で運営しておりました。消防ってこういうところかなというふうに思っていたんですが、今女性団員が増えている中で、少なくとも団員以上全員が入れるような詰所じゃなければ詰所の意味がないですし、今Wi-Fiも必要でしょうし、一堂に会して休む、また会議ができるというような、そのような詰所でなければ、女性団員も若い男子の団員も集まりづらいというふうに思いますので、改革の上でも、その施設の整備、そしてまた集まりやすい団の運営を進めていただきたいというふうに思いますので、しっかりと消防団と相談して進めていただきたいというふうに要望しま

す。

次の質問ですが、課の設置条例についてということで伺います。

4月から新しい課ができているが、設置条例にないが、なぜ条例を整備しないのかということで、①条例整備の必要はないのか。②課長と職員の2人で課とする必要があったのか、係や何とか室でもよかったのではないかと伺います。

○議長（森田公明君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） それでは、町の組織の御質問であります。私のほうから答弁をさせていただきます。

新しい課ができているということではありますが、基本、新しい課の設置はしておりませんが、地球温暖化景観対策担当課長及び地球温暖化・景観対策担当係長の配置につきましては、あくまでも町民福祉課の中に、特定事務を行うために配置を施したものでございます。

業務は、昨年8月に気象非常事態宣言に伴う地球温暖化対策と、自然資源を守り景観条例へつなげるための景観計画の策定を業務といたしております。この重要事項に対しまして、あえて担当課長と担当係長を配置して取り組むこととしたものでございます。

なお、5月31日の議会開会日の町長の所信の中でも触れておりますが、今後、簡素でスリムな行財政運営に加え、時代や社会の変化に適切に対応し、新たな行政ニーズを的確に捉え、迅速に対応していく柔軟で強靱な行政運営を推進するため、類似性の高い事務事業の集約や専門性の深化を目的に、組織再編を検討してまいりたいと考えておりますし、その際につきましては、機構改革を含めながら条例を整備をしてまいるという考えでございます。

2番目の課長と職員の2人というような御質問ではありますが、先ほど申し上げました経過のとおりでございますし、現状では課とはしておりません。あくまでも課の分掌事務の一つに大きな課題があることから、対応を考えたところでございます。

議員おっしゃるように、確かに2人というような対策室的なものでもよかったのかなというふうには思いますが、先ほど申し上げたとおり、当面現状の中で対応させていただくということでございますので、御理解を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 条例整備の必要はないという話でございますが、町民福祉課内に設置したということは、社会文教常任委員会に所属するということがよいのか。仕事の内容からすると、総務経済常任委員会で審議するべきであり、そもそも町民福祉課でなく、総務課であったり企画財政課の中に設置するべきではなかったのかということをもつと伺います。

それと、規則で長和町組織規則の中にちゃんとうたわれているのか、また定数条例施行規則の中にもちゃんとその係の名前があるのか伺います。

○議長（森田公明君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） それでは、最初の問題で、社会文教常任委員会の中に入るのかという

ことでありますが、現行、町民福祉課の所管しているところでございますので、社会文教常任委員会の中に入ります。

ただし、やはり先ほどの答弁等で、この地球温暖化、景観の問題につきましては、まちづくりというような観点から、議員おっしゃられたとおり、企画財政課とか総務課とか、そこら辺に置いてもいいかなというようなところでございますが、町全体を考えた中において、当面この中で仕事をすることとありますし、答弁したとおり、今後を見据えては新たな機構改革の中で取り組んでいくということでございます。

それから、規則の中につきましては、先ほど来ありましたように、この一応担当ということで、係の中では基本的には町民福祉課生活環境係というような所管の中でございます。その中におきまして、この自然、環境、そういう問題を捉えているというようなことでございます。

また、先ほど申し上げていただいた定数条例につきましては、そこら辺については条例の改正は行っておりませんので、現状とはそごがちょっと生じているということとありますので、これについても修正をして、また議会のほうへ条例提案をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 一番は、行政改革の中でのスリム化をしていただきたいというふうに思いますし、課長を増やすだけでは人件費の硬直化、人件費がどんどん増えるだけでございますので、スリム化していただいて、極端なことを言って、課も減らしていただいて対応していただければなという要望しまして、次に移ります。

課の設置条例の中には教育委員会が載っていないんですけども、教育委員会にはその設置条例が要らないのか、何に基づいて、今現在、課になっているのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 教育委員会の組織につきましては、長和町教育委員会事務局組織規則第2条、事務局の組織で、事務局に次の課及び係を置くというふうになっておりまして、教育課、ア、学校教育係、イ、文化財係、ウ、社会教育係、エ、人権男女共同参画係と規定されております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 先ほど申し上げましたので、行政改革でスリム化していただいて、議会に議案を提案していただきたいというふうに思います。

次の質問の中に6項目ございますので、一つずつ伺ってまいります。

今まで一般質問で答弁していただいた回答の進捗状況はということで、私たち4年の任期のうちの2年が終わろうとしている中で、私も幾つかの一般質問をしましたが、その進捗状況がどのようになっているのか、ここで一区切りとして質問をしてまいります。

まず1つ目として、魅力ある温泉として変わったのかということで、2つの温泉施設について、料金を100円値上げしたが、その後の入館者数と売上げの推移はどうなっているのか、これにつ

いて伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 温泉2施設につきましては、株式会社長和町振興公社が町からの指定管理を受け運営をしております。令和3年度から4年度に向け開催いたしました長和町温泉料金検討委員会より町への答申を受け、令和4年10月から大人料金を1回500円から600円へ値上げ、中学生を子供から大人へ変更、年間券・半年券・3か月券の値上げをしたところでございます。

令和4年10月から令和5年4月までの7か月経過の比較といたしまして、やすらぎの湯入館者につきましては、前年対比102%、サービス売上げ対前年比124%となりました。また、ふれあい館の入館者、前年対比98%、サービス売上げ対前年比121%となりました。

当初、料金の値上げにより入り込みが80%程度になるのではと予想しておりましたが、その予想に反し、ほぼ同様に推移いたしました。よって、売上げは増収となっております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 昨年、一昨年、その前もですが、コロナによりまして、かなり減らしておりますので、その前年に比べての増というのはきちんとした数字ではないかもしれませんが、それを見越しての値上げでございましたので、入館者数、また売上げが増えたということはよい傾向ではないかなというふうには思います。

ただ、今後の様子を見ないと、この100円の値上げ等の効果といいますか、実証されないというふうに思いますので、しっかりと検証していく必要があるかなというふうに思います。

2つ目に、この温泉なんですけども、無料券の使われ方は割引券と比較して効果があったのか、割引券のほうがよかったのか、それとも無料券のほうがよかったのか、それについてどう考えているか伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 町民の方の温泉施設の利用が約2割程度ということでございますが、平成26年10月から実施いたしました割引券の利用率が、約3割から4割程度で推移した中、大勢の町民の皆様には一度は御利用頂き、町の温泉施設としてより身近に感じていただき、町民の皆様から御意見等を頂きたいと考え、割引券を廃止し、令和4年10月から無料券を配布したところでございます。

令和5年4月までの7か月経過における利用枚数は、やすらぎの湯2, 984枚、ふれあいの湯1, 110枚、合計4, 094枚となっております。配布枚数は5, 583名分、1万1, 166枚でありますので、約37%の利用率となっております。今後夏場に利用が増える傾向にありますので、割引券の配布と比較いたしまして、より大勢の町民の皆様には御利用頂けることとなり、効果があると考えられます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 割引券が3割から4割の利用、そして今現在で無料券が37%の利用ということで、ほぼ同じかなというふうには思いますが、先ほど答弁の中に、この無料券を配布する中で、町民の皆様から御意見を頂きたいという一言がございました。実際に、その温泉を利用している人は町民の2割程度という中で、そうでない方から御意見を頂く方法として目安箱等を設置しているのか伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 目安箱を設置しているかどうかということに関しましては確認はしておりません。そういったものがあつたほうがいいのかどうか検討いたしまして、いいということであれば設置していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 残り5か月間の中での無料券の利用者を増やす、そういうために公募等をしていただきたいというふうに思いますし、意見を集める上で、ネットでもいいですし、メールでもいいですし、大勢の方の意見を頂戴して、今後どういうふうにしていったらいいかということの参考にする大切な機会だというふうに思いますので、ぜひその意見を集めるような方策を考えていただきたいというふうに思います。

それと、温泉として何か新しいことを始めたのか、やったのかということで伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 株式会社長和町振興公社の柳沢社長は、常々御来館頂いたお客様が、来てよかった、また来たいと思う接客やサービスの心がけを従業員一同に徹底しているとおっしゃっております。従業員の皆様には、従来心を込めたおもてなしを実施していただいております。また温泉施設は温泉そのものに満足頂くことが大変重要であると考えております。

なお、ふれあい食堂につきましては広報に広告を掲載するとともに、メニュー等につきまして、一部チラシの配布も実施いたしました。

来館者が増える魅力ある温泉にするために、何か新しいことを行うことも必要なことであり、温泉料金検討委員会、株式会社長和町振興公社あり方検討委員会などで御協議頂き、御提案頂いていることを踏まえ、この従来心を込めたおもてなしを基本に、今後、あり方検討委員会などで御協議頂きながら、振興公社、町が一体となり検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 施設は、年数がたつと老朽化するという中で、町にあつてよかったというふうに住民が感じられる温泉、そして改修となったときに、みんながこういうふうにしてもらいたい、ああいうふうにしてもらいたいというような意見が出るような、そういう温泉にしていくためにも、住民の意見というのは大切なことというふうに思います。ぜひ、アンケートなり、メールによる意見の募集だったりしていただきたいというふうに要望しまして、次の質問に移ります。

次の質問ですが、まきストーブへの購入補助はどうなったのかということで、検討すると答弁が

あったんですが、どうなったのか伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 近隣町村の購入補助の状況を確認し、当町でも財政の負担にならない範囲で購入補助を導入したいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 当時の質問の中で、産業振興課長から検討しますという答弁がありまして、「検討します」は行政用語で「やりません」という意味合いだというふうに私が申し上げたのを謝りまして、ぜひ早々に進めていただきたいというふうに思いますが、寒くなる前の9月議会には条例を出さないと間に合わないというふうに思うが、どんな予定なのか伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 9月議会には間に合う予定で進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） よろしくお願ひします。

次に、転入者への自治会への加入を促すことはしているのか。チラシやリーフレットを作ったり、転入先の自治会へ連絡するなどをしているのか。個人情報もあるが、そのぐらひは当然するべきだと思うが、どう考えるか、どうしているのか伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 空き家バンクを介して、転入された転入者の方への自治会加入促進に関する御質問でございます。

この件につきましては、令和4年12月議会の原田議員の一般質問の答弁におきまして、空き家バンクにより転入した方については、移住の相談から自治会や区について説明するよう徹底していく旨の答弁をさせていただきました。

空き家バンクを介して移住してこられた皆様につきまして、自治会に係るチラシやリーフレットの配布は行っておりませんが、契約成立の際に、「長和町空き家バンクご成約者の皆様へ」という案内文書をお渡ししています。この案内文書の中で、自治会・区への加入についてということで、地元住民の皆様などとの良好な関係を維持するため、自治会、区への加入をお願いする旨を記載させていただいております。また、自治会長や区長の方への挨拶が必要である旨も記載させていただき、移住されてきた皆様と、自治会長や区長の皆様との連絡の仲介も行っております。

移住されてきた皆様には、移住に際してのそれぞれの皆様の思いというものがあるかもしれませんが、地区に転入し住民になった場合は、区や自治会に加入し、区や自治会を通じて行動することで、地域の一員として、その責務を果たしていくことに努める必要があるかと考えております。

自治会加入につきましては、強制することはできないと思いますが、移住相談の時点から自治会に関しての説明を行い、自治会加入について理解を得ていただくよう、対応していく必要があると考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 私が質問したときには、その転入者が自治会に入っていないという話を申し上げたんですけれども、その後、それぞれの方が自治会に入っていて、一緒に作業をしたり、この前もボランティア清掃に参加していただいたりという中で、少しずつですが、地域となじんできているというところがございます。これからも地域になじめるようなふうに助言をしていただきたいというふうに思います。

次の質問は、新たな地方創生交付金の活用方法として、福祉灯油の実施はということで伺いますが、交付金の性格からして、町民全体に行き渡るには福祉灯油またはいきいき券がよいと思うが、新たな交付金の使い方はどうなのかということで伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用に関する御質問でございます。

国では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を増額、強化することとし、令和5年3月28日に閣議決定を行っております。

この重点交付金の交付対象事業は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業とし、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業とされております。

また、今回の重点交付金につきまして、国から具体的な地方単独事業が推奨事業メニューとして示されております。

町では、この推奨事業メニューの中で交付金の活用を行っていくこととしております。具体的な事業につきましては、現在、各部署に事業案の提出を依頼しているところで、まだ使い道につきましては決定しておりません。

議員がおっしゃる灯油も含め、ガソリンや電気、ガスなどのエネルギー価格や食料品・日用品など、日常の生活に関するあらゆるものの価格が高騰していることから、生活者への支援についても検討したいと考えているところです。

また、今回の重点交付金の中に低所得世帯支援枠を創設し、別枠として交付金が配分されることになりました。

低所得世帯支援分につきましては、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯の皆様の支援を主たる目的とする事業とし、交付金による支援の効果が、低所得世帯の皆様に直接的に及ぶ事業を交付対象とされております。

国は、1世帯当たり3万円を根拠に各自治体へ配分しており、具体的な支援の方法は現金給付や商品券、マイナポイントの活用など、地域の実情に応じて活用することと示されております。

町では、住民税非課税世帯の皆様に3万円を支給することで、様々な物価高騰により、家計に大

大きく影響している低所得世帯の皆様の支援を行うことといたしました。令和5年度の住民税が今月1日に確定しておりますので、対象となる住民税非課税世帯の確定や申請書類の準備を現在進めているところであります。

なお、関係する予算につきましては、この6月議会に提出しております一般会計補正予算に計上のほうをさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 昨年度行われました水道の基本料金を補助するという方法は、ライフラインの中で全世帯に対して平等であり、町民誰もがその恩恵といったらおかしいですけども、メリットのある制度であったかなというふうに思います。ガスも同じかもしれませんが、オール電化の世帯にはそのメリットを感じることはできないわけでございます。電気料金補助、灯油補助など、効果のある方法を検討していただきたいと要望しまして、次の質問に移ります。

次の質問は、3月に行いました山村留学について検討し、何か進んだのか、それを伺います。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 山村留学の進捗についての御質問でございますが、令和5年3月議会の際に御質問を頂いております。

その際の答弁におきましては、山村留学を実施するとすれば、家族方式が一番現実的だろうと思う。目的を達成するために、山村留学生を受け入れる体制づくりが必要。県内でも大町市、北相木村、小谷村、売木村、伊那市等が山村留学に取り組んでおり、受入方式、体験の在り方等について研究したいなど答弁をいたしたところでございます。

また、山村留学については4月の信濃毎日新聞に掲載されましたが、先進地において、留学生の進学という新たな課題が浮き彫りになってきております。高校進学において、少しでも学習環境のよい都市部へ子供を戻したいと考える保護者も出てきており、進学における課題への対応、山村留学の本来の目的とどう整合性を図っていくかなど、きめ細やかな調整が必要な事業であると再認識をいたしたところでございます。

事業の進捗でございますが、当町、長門小学校の宮島校長先生が、前任地、北相木村におきまして山村留学を経験しておりますので、先生に窓口をお願いして、担当課・学校への視察などを計画しているところでございます。今後は、北信地区、南信地区への先進地視察を行い、状況、問題、課題点など把握をしたいと考えております。

今後の方針といたしましては、山村留学を経験している識者の御意見を頂きながら、実施に向け、役場内の関係各課に加え、学校教職員、PTA、コミュニティスクールをはじめとした地域の方々とも連携をして、しっかり協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 先ほど渡辺議員からも和田小のことについてありましたが、和田小、和田保育園については、待ったなしの和田地域の保護者の方々の御意見がありまして、議会内でも共有

をしているところでございます。今のままでは複式学級が増えるだけでいいのかという、どんどんと少子化していく中でいいのか、そんな中での山村留学は最後の切り札かなというふうに私は思っておりますが、ぜひ、他の問題とも並行しながら、逐次議会に報告していただいて、山村留学、できるのか、できないのか等々を報告していただきたいというふうに要望しまして、次の質問に移ります。

最後の質問になりますが、投票所の移動式期日前投票所について、衆議院総選挙もちらほら話題になっておりますが、いつ解散になるか分からない。そんな中で、ワゴン車による移動投票所は検討していただいたのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） それでは、私のほうからお答え申し上げます。

先般、一般質問におきましてお答えしたとおりでございますけれども、過疎地域を中心に、この移動式期日前投票に関する事業に取り組む自治体が増加傾向にあることも事実でございます。投票所までの支援なのか、投票所として移動するのから、るる検討してまいりました段階といたしまして、移動式投票所につきましては、まず期日前投票、選挙期日当日の実施日の関係、対象者の範囲と移動支援、投票に関わる環境対策、負担金、車両、経費、費用対効果、立会人などの人的体制、ネットワークの環境等の関係につきまして、それぞれ検討してまいりました。

結果でございますが、移動式期日前投票所の取組につきましては、テントの持参をするのか、車両の中のほうが天候に左右されずにいいのか、ネットワーク環境はどうなるのか、デマンド交通とのリンクはできるのか、できないのか等々、幾つかクリアしなければならない問題はありますものの、決して不可能ではない事業であるというふうに結論づけましたので、今後、選挙管理委員会をはじめといたします関係諸機関などとも連携を図りながら、さらに検討を深め、実現できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 前向きな検討で、ぜひよろしく願いいたします。たとえ利用者が1人でも2人でも、多くの方に利用してもらえばいいんですけども、そういう利用者があるということは、住民に寄り添った施策ができるんじゃないかなというふうに思います。どうぞよろしく願いします。

以上申しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、7番、原田恵召議員の一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、1日目、6名の一般質問は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。

なお、明日7日の一般質問につきましても、開議時刻は午前9時からとなりますので、時間まで

に御参集願います。

散 会 午後 4 時 1 1 分

第 3 号

(6 月 7 日)

議 事 日 程

令和 5 年 6 月 7 日
午前 9 時 0 0 分 開議
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問
散 会

令和5年長和町議会6月定例会（第3号）

令和5年6月7日 午前 9時00分開議

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	藤田健司	君
企画財政課長	宮阪和幸	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	小林義明	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	中原良雄	君
教育課長	笹井佳彦	君	地球温暖化・景観担当課長	西田裕康	君
総務課長補佐	遠藤剛	君			

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	齊藤照恵	君
------	-----	---	---------	------	---

◎開議の挨拶

- 議長（森田公明君） おはようございます。
長和町議会第2回定例会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎日程第1 一般質問

- 議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。
通告順により、本日2名の一般質問を行います。

1番、阿部由紀子議員の一般質問を許します。

阿部由紀子議員。

- 1番（阿部由紀子君） それでは、議長の許可を頂きましたので、私の一般質問を始めたいと思います。

今回、私は3つの質問を用意してまいりました。

1つ目は、和田小学校と和田保育園の現状と今後について。

2つ目は、町内の花壇整備の課題について。

3つ目は、「掘る女」の町内小中学校での上映についてです。

よろしく願いいたします。

では、1つ目です。和田小学校と和田保育園の現状と今後についてです。

前回、3月議会での私の一般質問で、おたや祭りについて聞かせていただきました。話の内容では、なぜ和田小学校の子供たちはお祭りの2日目がお休みではないのかをお聞きしました。その件につきましては、また今後お答えを頂きたいと思っておりますが、お祭りについて、町内で子育てをする同世代をはじめ、様々な方からお話を伺っていく中で共通の課題が見えてきました。それは、和田の子、長門の子という概念を外し、長和町の子供たちという認識を持たなくてはいけないことと、これからの長和町を担う子供たちに今いる大人たちがどんな環境をつくってあげなければいけないのかということでした。

先日、社会文教常任委員会から、田福議員が長和町保育園運営委員会へ出席したところ、和田保育園の保護者会長から園児の保護者からの意見で、保育園を統合してほしいとの声があるとお聞きしました。そこで、後日、和田保育園の保護者と議員との間で懇談会を行いました。保護者の皆さんとの話では、少人数で子供が育っていくことへの今後の不安が大きなテーマとなりました。

今現在、年長クラスは4名、年中クラスが3名、年少クラスに至っては1名となっており、3歳以下の未満児クラスは全員で3名で、今年度は合計11名でスタートをしています。

かけっこをしても、女の子は学年に1人しかいないためいつも同じメンバー。男の子には勝てな

いまま毎回悔しい思いをしているという話がありました。また、兄弟が和田小学校へ通っているという御家庭もありますが、近年では小学校でも同学年が6人中男の子が1人というケースや、同学年が3人中男の子が1人、複式学級にしても女の子が5人で男の子が1人という状況です。女の子だけで走れたらいいのに、男の子と一緒に走りたい、そんな気持ちを持ちながら育っていくということです。今の年少さんのクラスに至っては1名しかいないため、同じ年の子とかけっこをすることもできません。

皆さん口をそろえて言うのは、保育園より、もこのまま小学校へ行くことを考えると、子供の成長への影響がとても不安であるということでした。

環境がよくて勉強や先生の目が行き届くというメリットよりも、子供同士のコミュニケーションが極端に限られることや、集団行事、ブラスバンド、音楽会、運動会などへのデメリットのほうが上回ってしまう。来ていた保護者全員が小学校での統合を希望するという状況でした。

現在、複式学級になっている3年生が6年生になるころには、今の保育園児が低学年となり、3年後の2026年度には和田小学校の全校生徒数は、このままでいくと全部で21名になる見込みです。この人数は、同じ理由で統合した上田市の西内小学校の今年度の人数とほぼ近いものと思われれます。

保育園保護者からは統合への強い希望がうかがわれましたが、町としては、この現状についてどのように思われますでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 皆さん、おはようございます。

それでは、阿部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

昨年度から、和田小学校1、2年生は複式学級となっておりますが、この複式学級が始まるに当たりまして、学校と教育委員会とで複式学級実践校の視察や学校教職員との検討を重ねてまいりました。和田小学校における複式学級の特色といたしましては、単級において教育効果の高まる国語・算数はそれぞれの学年対応をした授業を行いまして、体育や音楽などの教科につきましては通学年で授業を行い、それぞれの教育効果を高める対応をしております。

小学校間の合同授業についてはどんな教科、単年でどういう授業が行われるのか、引き続き研究をしているところでございます。両校間での交流は、合同マラソン大会や各学年での交流活動なども行っておりますが、アフターコロナの中で様々な交流が増えていくものと思っております。

また、ICT機器を使用しまして、武石小学校の児童との合同授業や経田小学校の児童との交流会なども開催をしているところでございます。

令和5年度の複式学級を見据えては、1年生と年長児との交流を深め、よりスムーズに学級運営ができるよう配慮してきたところでございます。

現状も踏まえた詳細につきましては、教育長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） それでは、私のほうからお答えをいたします。

先ほど行った学校長との懇談では、昨年度から始まった複式学級について、和田小学校職員会の中で検証された少人数学習におけるメリット・デメリット、教職員の取組についてお聞きをいたしました。

まず、少人数学習のメリットでございますが、児童と教員が接する時間が多く確保でき、授業の理解が進む。中学校においての調査で、少人数のほうが正答率が高くなる傾向がある、学力テストにおいて成果が出ている、不登校傾向児童が在籍する割合が、少人数学級のほうが低い。地域住民が子供を育てるコミュニティスクールの取組がやりやすい。

次に、デメリットでございますが、多様な考えや意見が出にくい。多様な物の見方や考え方に触れる機会が少ない。互いの評価が固定されやすく、競争心や向上心が育ちにくい。人間関係が固定化され、新たな人間関係を作りにくい。特定の児童（教員）の言動が集団に与える影響が大きい。人間関係が崩れると、関係の改善や修復が困難な場合がある。

次に、和田小学校においてデメリット克服のために取っておる対応につきましては、全校集会、連学年授業等、学級以外での交流の場を位置づける、経田小学校とのオンラインによる年間継続した交流。長門小・武石小・依田窪南部中学校とのオンラインによる授業の交流。地域の方々との交流。教科担任制による職員の多様な授業の捉え。ICTの積極的活用等でございます。

これらのことから、現状においては複式学級を併用することでのメリットの部分が多く、デメリットが解消されつつ、さらに学校現場を中心に取組を強化されている現状を確認しております。

現在の住民基本台帳に基づく今後の複式学級の推移につきましては、令和6年度は一旦複式学級が解消されます。令和7年度は1・2年生、令和8年度は1・2年生と5・6年生、令和9年度は1・2年生と3・4年生が複式学級となる見込みでございます。

今申し上げましたのは、あくまでも現段階での想定でありますので、国・県の基準の変更、児童数により状況は変わってまいります。

児童数により、単級での学級編制や複式学級による運営方式についての違いはあり、それぞれ利点や欠点もございます。少人数による目配りや気配りにより、児童の課題に合った丁寧な支援を行える環境も反面としては、少人数のため音楽や体育の学習では、団体での学習機会が少なくなることがございます。このため、和田小学校では、連学年での合同授業による学習科目も設定しております。

また、昨年度も実施いたしましたが、ICT機器を活用して他校の児童とオンラインの授業や交流などを行うことにより、多様な考え方にも触れていかれればと思っております。

児童生徒数による学習環境の違いがございますが、それぞれの利点や欠点については、利点を伸ばし欠点を補えるような工夫を行ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） まず、ただいまお聞きしましたメリット、デメリットは、教職員の中で

検証された教職員の取組により考えられるものであり、当事者から見たメリット、デメリットではありません。当事者が考える不安や悩みと比べると温度感の違いがあるものと思われます。これは、何も学校の教育方針や取組を否定しているのではなく、これらの取組は現状と今後に向けて、今できるベストな答えであることは十分理解しているという前提でお話をさせてください。

単に少人数学習や複式学級という枠組みで考えれば、当然メリットはあり、学習で手厚く見てもらえるよさがありますが、子供の成長に関わるのは勉強だけではありません。交流会は交流会であり、オンライン学習交流はオンライン学習交流でしかなく、日常ではありません。合同のマラソン大会も、当日だけ一緒に走るのであれば同じです。

これから学校に通い出す子を持った親御さんたちが懸念しているのは、1年を通して通い、与えられた環境が6年間続くことにおける日々、日常において考えられる不安です。

保育園保護者には、今現在、上の子が既に小学校に通っているという御家庭もあり、懇談会でも皆さん先ほどお聞きしたメリットに関しては把握している御家庭ばかりですが、今後続いていくであろう人数が少な過ぎることにおけるの待ったなし、せっぱ詰まった要望に近いものと私は考えます。

連学年や学級以外での交流のメリットがあっても、中学校へ入学するときは学年ごとになりますし、経田小との交流に関しては、こちら側があまりに人数が少な過ぎるため、子供も苦手意識や緊張が増してしまっているといった声もあります。

いずれにしても、1つの学年の人数が10人以上いた頃から、10人を切り、5人以下になってくると、悩みやデメリットもより深刻なものとなっています。

今後の推移におきまして、先ほどの例を参考にしましても、令和6年度は一旦複式学級が解消されて新1年生は4人、令和7年度は1・2年生で合計7人、令和8年度は1・2年生が合計で4人と5・6年生が合計で6人。令和9年度に至っては、1・2年生が合計でも1人と5・6年生が合計で10人となり、2学年を複式にしても1人という学年が出てきます。令和10年度に至っては、1・2年生は1人と。この間、小学校に兄弟で通う子供を持つ、そんな親御さんが今の保育園児の親であり、先日行われた懇談会での声は、これらを見据えての不安と要望なのだと思います。

6年生までの全校生徒の人数で見ましても、既に30人は切っており、3年後の令和8年度以降にかけては20人を下回っていく予定となります。

質問です。少子化により廃校や統合を余儀なくされるケースは、今や長和町の問題だけではなく、全国各地で見られます。決断できずに先延ばしにする1年、2年の間にも、子供たちはその環境でどんどん成長していきます。性格や人格の形成にも関わってくるため、大人の1年や2年とは違います。

小学校の統合には、反対意見もあることも予想されますし、地域の皆さんや卒業生、その親御さんにとっても思い出の場所がなくなるのは大変寂しいことだと思います。ですが、今は当事者である子供たちの成長や、親御さんたちの気持ちを一番に優先して考えるべきだと思います。

和田保育園の保護者の皆さんからは、小学校の統合について早い決断を望む声が聞かれました。今現在、こうした不安や悩みを持つ親御さんに、町から何か対策は考えられないのか、どう説明していくのかお答え願います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 長門小学校、和田小学校ともに、各校の特色を生かした学校運営に取り組んでおります。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、和田小学校におきましては、昨年度より複式学級が始まり、それに併せて単級での授業、連学年合同授業、異年齢集団の縦割り活動、ICTの利活用、児童の課題に合った丁寧な指導、一部教科担任制などの取組を進めているところでございますので、少人数ではありますが、着実に児童の力をつけられているよう努めておるところでございます。

和田小学校の児童へのアンケートでは、勉強、行事、友達関係を楽しんでいると感じ、進んで挨拶をして丁寧な言葉遣いを心がけ、決まりを守って学校生活を送っている。家族や先生・友達に大切にされていると感じている。授業は分かりやすく、落ち着いて勉強することができ、学習には真剣に取り組む、自分の考えを持ち、意見を言うことができると多くの児童が答えております。

また、休み時間にも、6年生から1年生と一緒に同じ遊具で仲よく交代で使ったり、鬼ごっこをしたりと、少人数ではありますが、異年齢・連学年集団・縦割りを生かした特別活動の充実、全児童を全員給食で教職員で見守る体制づくりなど、少人数学校の強みをしっかりと生かした学校運営をしていただいております。

しかしながら、保育園の現状なども考慮しますと、今後も各学校の現状把握、保護者の皆様のお考え、住宅政策、様々な選択肢等を研究をし、この問題に継続して取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、学校の適正配置につきましては、児童の教育条件をよりよくすることはもとより、地域のコミュニティーの核としての学校の性格や地理的な要因、地域の事情等につきましても十分配慮をし、慎重に判断をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 住宅政策とありましたが、こちらは具体的にはどのような対策なのでしょう。子育て世帯を積極的に呼び込むような考えはあるのでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 住宅対策についての御質問でございますが、この件につきましては、以前の一般質問においてもお答えをさせていただきましたが、新和田トンネルの無料化に伴いまして、諏訪・岡谷方面への通勤に関わる経済的負担が少なくなったことから、長和町の通勤の利便性や子育て政策をアピールするなど、宅地造成の検討も進めてまいりたいということを考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 他の自治体では、どちらの学校へ通ってもよいといった学校選択制を取

り入れている自治体もあるようです。

こちらは当然メリットとデメリットがあり、少人数の学校の生徒が児童数の多い学校へ流出することにより、廃校に追い込まれるケースなどが懸念されています。しかし、反対に、児童数の少ない学校でのメリットを求めて、環境のよい少人数の学校を選ぶといったニーズも考えられます。

今現在の和田地域の保護者さんのように、もう少し人数のいる中で育てたいという希望がある一方、子供の性格や特性によっては、環境のよい少人数の和田保育園や和田小学校で子育てをしたいというケースもあるかもしれません。

今現在の和田保育園の親御さんにとっては、この先目の数年に関わる大事な悩み、要望でもあることから、長門小、和田小、また、長門保育園や和田保育園の保護者に学校選択制の有無についてのアンケートを取ってみてはいかがでしょうか。

併せて、和田小学校や和田保育園の今現在の保護者へは統合についてのアンケートも希望しますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 議員のおっしゃるとおり、児童数の少ない学校でのメリットを求めて少人数の学校を希望する御意見もあるかと思えます。

町では、小学校の通学区域に関する規則の中で、長門小学校の通学区域を大門・長久保及び古町の地区、和田小学校は和田の地域と規定をしておりますが、小規模特認校就学特例制度を導入することにより、児童数の少ない学校に通うことも可能となってまいります。

制度の内容は、主に全校生徒が100人以下の学校で行われており、町では和田小学校が対象となります。これは小規模校に特認児童が入学することにより、少人数のほうが力を発揮できる児童にとっては活躍の場が広がる。一人一人に基礎・基本の確かな定着を図り、学力の一層の向上を図る。新たな人間関係がつけられるなどのメリットが期待できます。反面、他地域との保護者間での意見の食い違いが起こる。特認児童が通っていた学校の児童数が減る。スクールバスの運行経路の見直し。実際に特認児童の希望がないなどの課題もございます。

この制度を導入する場合は、和田小学校の保護者のみではなく、長門小学校の保護者の皆様にも制度の説明・意見聴取を行い、それぞれの御理解を得る必要がございますので、今後、学校関係者などの意見も十分尊重しながら、教育委員会の中でもこの件について協議をしてみたいと思っております。

御質問の小学校の統合に関するアンケートにつきましては、現時点では実施をする予定はございませんが、まずは小規模特認校就学特例制度について検討する際、両小学校の保護者の皆様の御意見等も伺ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） アンケートについては、現時点では特別やる予定はないということですが、当事者たちの意見をぜひ聞いていただきたいと思えます。

学校の統合や学校選択制の課題には、近い将来を見据えた中学校や高校への交通の利便性も欠かせません。学校がなくなり遠くへの通学に不安を抱えてしまうと、和田に住むという選択ができなくなるのが懸念されます。逆を言えば、交通の利便性さえ確保できれば、環境のよい和田地域での生活が望まれるケースも増えるのではないかと思います。

通学に不便のないよう、デマンドバスや乗合タクシーを要望する声もあります。

先日懇談会を行った社協でも、病院へ通う御老人たちの交通の便が悪くて本当に困っているといった話もありました。こちらでもデマンドバス、乗合タクシーを強く望む声がありました。

病院へ通う御老人たちや通学する子供たちのために、デマンドバスと乗合タクシーについて、今後、町への導入を希望しますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） この御質問につきましては、昨日の渡辺議員の御質問と重複するところがございますけれども、私のほうからお答え申し上げます。

町では、現在、デマンドバスの導入に向けまして、J Rバス関東株式会社子諸支店と協議を進めておる段階でございます。早ければ、実証実験も含めまして、令和6年の4月1日からの運行を考えておるところでございます。

デマンドの形式につきましては、利便性の高いドア・ツー・ドア型のフルデマンド方式も検討しながら、利用者のニーズに応えられるよう、鋭意スピード感を持って検討してまいりたいと考えております。

また、県と市町村との協議の場におきまして、協議をされております長野県における交通キャッシュレス化、これらにつきましても、県では1枚のカードで公共交通機関を利用でき、様々なお店や施設で決済ができるシステム、これらを目指しておりまして、導入されることでJ R各社が発行いたしますS U I C Aですとか、首都圏の私鉄などで利用できますP A S U M OなどのI Cカードにより、公共交通が利用可能となることから、デマンドバスの導入に併せましてキャッシュレス化につきましても、県と同様に導入を検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 減少傾向にある和田地域の子供たちではありますが、安心して育てている環境があれば、それがまた今後につながっていくのだと思います。

統合することで、今まで2つの場所に使われていた予算が1つになるというメリットもあります。これまで維持費や光熱費に使われていた予算を、これまでになかったサービスに充てることも考えられます。

病児保育や病後児保育、保育園でのあったかごはんの提供、児童館の復活やデマンド交通や乗合タクシーなど、何かしら町の子育て環境や地域の利便性を充実させることができるかもしれません。

周りの大人がよかれと思い、今、与えている環境が、当事者やその親御さんにとって本当に望まれている環境なのか、それらが与える影響はどのようなものなのか、縦割り学級や複式学級があっ

でも、中学校に入るとき3人、1人となる時当事者はどう思うのかを想像してみてください。声を上げてくれた今現在、困っている保護者の皆さんの声を第一に考え同じ温度感を持ち、今後も長和町の子供を育てていく環境についてをどうか考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問になります。町内の花壇整備の課題についてです。

私が議員になってからの1年半ほどでの間ではありますが、予算委員会などでたびたび話題に上がっている町の花壇やポケットパークについてをお聞きします。花壇やポケットパークは町の景観にも関わる問題かと思われそうですが、町の花壇は今現在何か所あるのでしょうか。また、ポケットパークと言われる場所は何か所あるのでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町内の花壇等に関する御質問でございますが、まずは町内の花壇等の管理に御協力をいただいております住民の皆様、また、団体の皆様にはこの場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、現代社会は経済的に豊かになり科学技術も高度に発達し、より便利で快適な生活が実現しているわけですが、反面ですね、人間関係や仕事上の関係、問題、家庭の問題などの心的・社会的要因等により、心身に不調を来してしまうストレス社会とも言われております。このようなストレス社会の中で皆様の御自宅に飾られている花や庭などに植えられている花、そして、町内の花壇等に植えられている花など、花のある暮らしは私たちの忙しいこの毎日の疲れやストレスを癒やしてくれ、ただ眺めるだけでも、ただ身近にあるだけでも、私たちの気持ちが落ち着き心豊かになるものではないでしょうか。

花のある暮らしは私の公約でもあります、心地よい生活を守ります、にもつながるものと思っております。町内の花壇の数につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは答弁をさせていただきます。

町内の花壇数について答弁させていただきます。町長の答弁で申し上げましたが、現在、住民の皆様、福祉団体等の団体の皆様からの御協力を頂き花壇等の管理を行っていただいております。

町内にある花壇と道路整備や交差点の改良によって生まれました小さなスペースのポケットパークは町内に14か所あり、そのうちポケットパークは5か所となっております。地区ごとの花壇等の数を申し上げますと、古町が6か所、長久保が2か所、大門が4か所、和田が2か所となっております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） ここ最近、花が植えられていない箇所が増えていると言われていたのですが、理由と現状をお知らせください。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 花壇の現状についての御質問でございますが、令和3年度以前は

先ほど答弁させていただいた町内の花壇等について、住民の皆様の御協力により春と夏の年2回花苗を提供させていただき、定植から管理までとした一元管理を行っていただいております。

令和4年度からは、町内で花苗を生産する育苗団体の皆様の高齢化等により、年1回夏のみの花苗の提供となっております。現在は年1回ではありますが町民福祉課が管理をしております花壇等については、何とか花が植えられている状況でございます。また、花壇のある場所が交通量の多い場所で安全性の確保、花植えに御協力いただいている方の担い手不足などの課題によりまして、以前は花が植えられていたが、現在は植えられていない場所が2か所ほどございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 花苗の作り手は足りているのでしょうか。今後増やしていく予定はあるのでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、花苗を生産している育苗団体の皆様の高齢化による後継者不足により、春と夏の年2回の花苗の提供が夏の1回の花苗の提供になっていることから、花苗に御協力をいただいている住民皆様などの要望に応えられていないのが現状でございます。

町内の花壇整備等については、花苗の作り手を含めた花苗の提供方法などの課題について検討していく必要があるというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 花苗を作るほうの人ではなく、植える側の植える場所や人、団体も減ってきていると聞きますが現状はいかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 現状、花を植えることができる場所については減ってはいない中で、年間に花を植える回数や住民皆様の協力により花を植えていただいている場所は減っております。また、議員おっしゃるとおり花苗に御協力いただいている方や団体も減少しているのが現状でございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） このような問題は長和町に限らず、全国の自治体でも問題視されているようです。全国各地で同じ課題に取り組んでいる例もたくさんあります。

住民と行政と町の子供やボランティアさんなど、協働して町の花壇に花を植える活動により景観をよくする活動例もあります。

学校や町の子供たちにも協力をしてもらい、自分たちの町に花を植えて景観活動への意識を高めってもらうような施策はいかがでしょうか。ごみのポイ捨てや子供たちや住民の町への愛着も増すのではないかと思います。町の考えをお聞かせください。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 花壇の管理につきましては、花苗の提供方法、花苗を植えていただけの方の協力など、現在、当町が抱えている課題を総合的に検討し、今後の花壇整備のあり方を示していく必要があると考えております。その中で議員御提案の学校や子供たちの協力も含め、多くの住民の皆様に御協力がいただけるよう、そして、当町が花でいっぱいになるような町にするよう検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 町民の中には、町の花壇に自分たちが花を植えてもいいと知らない人もたくさんいるのではないかと思います。花も苗をもらうことができることを知らない人もいないのでしょうか。

景観活動として町民みんなが参加できる仕組みを考えるとともに、町のケーブルテレビや広報などで積極的に募集をかけてみてはいかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉花課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 先ほどの答弁のとおり、現在の花壇整備の課題を検討する中で多くの方に御協力いただけるよう検討してまいります。そして、様々な媒体を利用しながら周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 町の景観を考えることは、自分の町を自分たちがよくする、それができるのだ、という意識につながっていくと思います。シーズン中の雑草は本当に大変なので除草だけで大変だとは思いますが、できることからチャレンジしてみてもどうかと思います。町にはそのナビゲートやコマーシャル、フォローしていただけたらよいのではないかと思います。

そのような活動から生まれた花が咲き誇る街道は、町民や観光客にプライスレスな感動を呼び起こすのかもしれない。今後の町の景観計画に長和町の花いっぱい運動の案が載ることを要望しまして、最後の質問に移りたいと思います。

3つめの質問です。質問というか要望です。

「掘る女」の町内小中学校での上映についてです。長和町が舞台となった映画「掘る女」の上映会が今年3月に町民体育館、長門町民センターで行われました。私は昨年、上田市で上映されたときには行くことができなかつたので、町内で行われるこの上映会を大変うれしく思い子供たちを連れて鑑賞に出かけました。

映画は発掘調査に携わる女性達を3年間にわたって記録したドキュメンタリーで、縄文遺跡の発掘に魅せられて、スコップを片手に発掘調査と研究に日々奮闘している女性たちの姿が映し出されていました。歴史や考古学への興味も湧いてくるような楽しさもあり、そして、夢を追いかける女性たちの姿に勇気と希望をもらえるような映画でした。30年以上にわたって黒耀石の発掘調査をしてきた学芸員である大竹さんが、映画の主人公掘る女として登場しているとともに、長和町の黒耀ミュージアムも紹介されており町民としてはスクリーンに映し出されている自分の町を見てなん

だかうれしくなってしまう、そんな不思議な感覚を味わいました。

私の友人知人の中にも映画に興味があり、子供を連れて行きたいといった声がありましたが、上映会では子供連れの姿は少ないように思いました。週末は用事で子供の部活、習い事もありますし、子供連れで行くことにちゅうちょしてしまい行けなかったという声も聞きました。自分の町が舞台になっている映画の上映を地元の学校で行っている例は全国にたくさんあるようで、今回、見る事ができなかった町の子供たちにも、ぜひ地元である長和町が舞台となっているこの映画を見てほしいなと思いました。

自分の住む町や町で出会ったことがある大竹さんが映画に出ているのを見ることや、そんな映画が全国各地で上映されていると思うと、子供たちはきっと自分の住んでいる町の魅力を再発見するのではないかと思います。町の小中学校での「掘る女」の映画上映を要望しますがいかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 「掘る女」につきましては、当町、大竹学芸員が長年取り組んできました発掘活動をドキュメントした作品で、私も2回見させていただきましたが、黒耀石、縄文遺跡など学校においても学習する機会があり、なじみを持っている子供も多いことと思います。

議員おっしゃるとおり、自分の住んでいる町の魅力を再発見できる機会になると思います。学校での上映は可能だと思いますが、2時間近い作品ですので小学校高学年及び中学生を対象とした上映がよいのではないかというふうに思っております。

また、学校行事が今年度は既に始まっておりますので難しい状況ではございますが、令和6年度以降で学校の地域学習の一環として実施できるか、学校側とも協議をしてみたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 上映は可能ではないかという大変うれしく心強いお言葉を頂きました。

少子化、保育園、小学校の統合への要望や通学問題など、子供が育つ環境や町での子育てにはまだまだ課題が残されてはおりますが、豊かな自然、中山道や宿場町、黒耀石などのすばらしい文化財産がたくさんある長和町ですので、ここで育ってよかった、ここに住んでよかったと思える環境づくりをぜひ今後もお願いしたいという思いを込めまして、今回の私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、阿部由紀子議員の一般質問を終結いたします。

ここで9時55分まで休憩といたします。

休 憩 午前 9時46分

再 開 午前 9時55分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

6番、羽田公夫議員の一般質問を許します。

羽田公夫議員。

○6番（羽田公夫君） ただいま、議長より一般質問の機会を与えられましたので、本日の最後でありますけれども、よろしくお付き合いのほどお願いいたします。

本日の私の質問につきましては、2点ありまして、1点目はキャンプ場の危機管理について、2点目は中学校の部活動地域移行についての2点であります。

最初にキャンプ場の危機管理についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大があり、その影響も大きかったものと思われませんが、時を同じくしてアウトドアブームの盛り上がりを背景に、キャンプ場が増えています。長野県のキャンプ場は、北海道に次ぎ115か所。これは2018年度の調査であります。全国で第2位であります。施設の充実でキャンプ人気は定着の様子で、これからさらにキャンプを楽しむ人が増える見込みとの予測もあります。

長和町内にも民間経営のキャンプ場が、赤倉の森オートキャンプ場、ミヤシタヒルズオートキャンプ場、姫木平ホワイトバーチキャンプフィールドと3か所あり、私も今回を機会に訪問させていただきました。3か所のキャンプ場は、信州の自然を背景に、それぞれの独自色を出しながら、休日を中心ににぎわいを見せているとのことでした。

今回の一般質問に当たっては、去る4月16日に神奈川県相模原市のキャンプ場で、大木が倒れ、キャンプを楽しみ就寝中の女性を直撃し、死亡するという痛ましい事故が起きてしまいました。このニュースを聞き、町内のキャンプ場が心配になった次第です。

町内のキャンプ場はどこも木々の緑、環境を前面に出してキャンプ場が作られていて、木の配置と、そこから出てくる緑の雰囲気や最大限取り入れ、大事に考えられていました。倒木による事故を防ぐ気配りは、どこのキャンプ場も同じく、葉がつかない枯れ木は即伐採で対応、落ちそうな小枝等は見つけ次第撤去、木々の込み合っているところは積極的に間伐等の手を加え、対処しているとのことでした。

キャンプの愛好者にとっては、自然との一体化を求め、非日常的な環境を求め、あえて不便な生活を体験することを目的に、時間とお金をかけて信州の山の中までやってきます。安全は当たり前のことと考えますが、倒木だけではなく、その他多くのことが混在し、自然の中にはいろいろな危険が考えられます。

3つのキャンプ場はいずれも民間企業ですが、町の観光や産業振興の立場で考えれば、町内の施設内で問題が起きることは一企業の話ではなく、町全体のイメージダウンにつながる心配があります。以下そのようなわけで、3点より担当課の御意見をお聞きしたいと思います。

質問の第1、倒木をはじめ野生動物による危険もあります。野生のシカ、イノシシ、キツネ、タヌキ、ヘビ、ケムシ、ハチなどまで、人間に害を与える可能性のある動物はたくさん存在しています。さらに植物でも、漆の木なども危険性は十分に考えられます。それらについて、どのようなマニュアルで対処されているのかお尋ねします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） キャンプ場に関する御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大によりましてアウトドアブームに拍車がかかり、全国的にも周辺の市町村にもキャンプ場が増えたというふうに感じております。

町の3つのキャンプ場におきましては、今お話がございました、それぞれコンセプト、戦略を持ち特色のある営業をしていただいているわけでございます。先般これもお話にありましたように、キャンプ場における大変痛ましい事故がございまして、町内キャンプ場より状況の聞き取りなどをしたところでございます。詳細につきましては担当課長より答弁させていただきます。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 町内の3つのキャンプ場より聞き取りを今回行いました。倒木については、議員のおっしゃるとおりの対応をしているとお聞きしました。実際に、樹木医などの専門家を依頼しているわけではございませんが、打音により空洞となっているか確認しながら、倒木のおそれのあるものについても対応しているとのことでした。

各キャンプ場それぞれ安全対策マニュアルを作成し、対策を講じていただいております。全国キャンプ協会へ加盟し、来場者保険をかけている施設もございます。

また、上小地区観光客安全対策推進連絡協議会が設置されており、キャンプ場を含む各観光施設の安全対策について、警察、消防、建設事務所、県、市町村、観光団体が一同に現地にて、道路状況、案内標識、駐車場、危険区域の管理、施設の管理体制、救急体制、避難体制、炊事施設、キャンプファイヤー場、ごみ捨て場の項目について調査を行っています。

その中で、例えば、管理者不在時の緊急体制を周知してください、消火器等を設置し、消火体制を整えてください、野生動物や危険生物についての注意喚起を受付やホームページ等で注意喚起してください、などの助言やアドバイスを行っています。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 姫木平ホワイトバーチキャンプフィールドにおいては、夜間の管理責任者を置かないとお聞きしております。緊急の場合を考えると、とても心配です。どのような考えや経緯で夜間の管理責任者を設けないのか、また、これら現状の未設置でいくのかお尋ねします。

さらに、町内3か所のキャンプ場に共通している問題に、キャンプ場内を流れている小さな川、小河川があります。普段は水量も危険を感じることはないようですが、台風や大雨のときには想像を超えることもあり、そんなときのために私有地内ではありますが、一応の対策は考えておく必要があるのではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 夜間の管理責任者の設置につきましては、各施設により対応が違っております。

先ほど申し上げました上小地区観光客安全対策推進連絡協議会においては、管理者不在時がある

場合は緊急体制の周知をお願いしてございます。夜間の管理責任者未設置などにつきましては、どのような考えや経緯かは各施設それぞれであり、法的強制力はございません。また、キャンプ場内を流れる小河川など危険区域の管理につきましても、各施設に対し注意喚起や対策をお願いしているところでございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 夜間の管理責任者の設置は、キャンプ場の自主的判断に委ねるとの答弁に納得させられる実態を学ばせていただきました。

最近のキャンプは楽しみ方も多種多様で、大人数で楽しむ従来型から少人数で楽しむぼっちキャンプまで多様性の時代に合った楽しむ方まであり、同好の者が集まりそれぞれのスタイルでキャンプを楽しんでおります。特に一人で自然と向き合い、誰に邪魔されることもなく、静かな自然の中で心いくまでキャンプを楽しむスタイルがコロナ禍の世相と相まってブームと呼ばれるほど人気を博しているようであります。

キャンプは静かな環境の中で楽しむものという意識の共通認識の下に集まったキャンパーは、自分が望まないものは他人にも与えない互譲の精神が働き問題は起きないので、ホワイトバーチキャンプ場では夜間の責任者は不要となるとの考えのもと、同様に、夜間の管理責任者を置かないキャンプ場も増えてきているとの情報も聞いています。お互いに迷惑をかけない新しいキャンプスタイル文化ではないかと考えさせられた次第であります。

次の質問に移ります。危機管理に関する町の条例等がない現在、安全で住みやすいまちづくりを目標に掲げている長和町として、安全管理に多少なりとも強制力を持った条例等や安全対策を民間でも責任を持って管理する対策をつくる必要があるのではないかと考えます。

それとも、現在、町内にある決まりや条例等で対処できるのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） キャンプ場のみならず観光施設の安全推進は大変重要であると考えております。

今後も上小地区観光客安全対策推進連絡協議会による現地踏査に加え、町独自の調査などを行い、観光客の快適で安全な観光施設等の利用を図るため、各施設の皆様へ安全対策を講じるようお願いをしまいたいと考えてございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 危機管理に関する質問は以上で終わりますが、安全対策を講ずるようお願いしていきたいという立場がそれぞれの場所に徹底できればいいかなというように考えまして、次の質問に移らせていただきます。

2番目の項目ですが、中学校の部活動における指導者の地域移行についてであります。

休日の運動部活動を地域や民間の団体に委ねる地域移行の問題が討議されて話し合われている中、今年度から県中体連が主催する地区予選会や県大会に県内で60の地域スポーツ団体クラブが出場

することが分かったと新聞報道にありました。これは中体連が2023年度から規制を緩和し全国大会にまで要件が満たされれば参加できる道が開かれ、今まで学校外で活動してきた選手も大会に参加の機会が保障されたとの報道であります。

以前、私の一般質問で、文部科学省に出された計画では、教職員の働き方改革や子供の少子化を受け休日の部活動指導において、民間の指導者を要請していく方向で各教育委員会を中心とした方向性が考えられました。しかし、規模の小さな長和町の現状では対応が難しく、上田市を中心とした圏域で考えていきたいとの答弁をされて、今日まで来ていると受け止めております。

質問です。最初に述べたとおり、中学校の部活指導者について新聞報道等では文科省から示された内容に対応して、試行錯誤をしながら地域性を基に考慮しいろいろな対策案を提示し、動いているようです。期間も示されて令和5年から令和7年までと一応の目安として示されています。現在のところ地元として地域移行の話が聞こえてきませんが、どこまで対応策が進んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 中学校の部活動の地域移行につきましては、実は私も非常に憂慮しており、果たして運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言が、本当に少子化の中、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続的に親しむことができる機会の確保に結びついていくのか、懸念をしているところでございます。

では、この動きに対しましては、昨年度全国町村会副会長として国に対する重点要望事項の中で、中学校で行われる休日の部活動の地域移行については、拙速に進めることのないように町村の意見を十分踏まえるとともに、部活動指導員の確保に関わる人的財政的支援を拡充することを強く申入れを行いました。

この件に関しましては、今後も国及び県に対して、引き続き意見を述べさせていただきたいと考えております。

地域移行に関しての現在の状況につきましては、教育課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 中学校の休日部活動におけます地域移行についての御質問でございますが、上田地域の教育委員会では、昨年5月から共同で、休日部活動の地域移行についての協議を始めております。

当初、東御市教育委員会教育長が中心となりまして令和4年10月28日に協議会が設置され、令和6年度には5つないし6つの部活動で移行する予定をしておりました。昨年協議会におきまして、令和5年の4月か5月に2回目の協議会を開くこととされ、それまでに各市町村で指導者の確保を行うことになっておりました。しかし、協議の場において指導者の確保が思うようにいかないこと、練習場所の確保、指導員への報酬、会費など各家庭の費用負担、保険の取扱い、責任の所在など様々な課題が浮き彫りとなりました。また、上田地域内の教育委員会によって地域移行につき

まして、慎重な姿勢があるなど温度差があること、長野県全体での取組の必要性など様々な課題があるため、2回目の協議会の開催は未定となっております。

現在、指導者の確保をするために各市町村におきまして、指導者登録に向けましてそれぞれに取組を行っているところでございます。地域クラブの必要性は年々増しておりますので、上田圏域での協議再開を促しながら、指導者の確保ほか、多くの問題解決のために長野県教育委員会とともに連携を取りながら取組を継続してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 次の質問に移らせていただきます。

文科省から検討事項の中に出てくる大きな課題が外部指導者へ支払われる指導料等の金銭の問題が出てきます。学校の教職員が指導の場合には無料でも、外部からの指導者には有料となります。料金については基本的には個人負担が原則となっておりますが、地元南中では外部からの指導者に対して料金が発生することについて、どのように考え、教育委員会ではどのように対処しようとしているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 上田市長和町中学校組合立依田窪南部中学校では、現状、部活動講師により指導を行っていただく場合は、基本的にはボランティアとしてお願いをしておりますが、少額の謝礼をPTA会計から補助金でお支払いをしております。

部活動の地域移行における指導者の指導料の負担につきましては、国及び県の財政支援制度がまだ明確になっておりませんが、極力地域クラブ活動参加者の負担が少なくなるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 部活動の件につきましては、年月はいかほどかかるか分かりませんが、いずれ民間のクラブ、欧米で広がっているクラブ組織に移転するのではないかと国では考えているようです。何年かかるか分かりませんが、そんな日もまた来るのかなと思います。

休日部活動の地域移行については、そもそも出発点は少子化と教職員の働き方改革から出発しています。2つの点にもあるように、現在の子供たちには直接関わる問題であり大変重要な問題でもあります。

先ほどの町長の答弁にありましたように、急ぐ話ではなくしっかりと見据えながら進めていきたいというような話もありましたけれども、上小地区において休日部活動の地域移行についても、それに伴う金銭の問題についても意見集約がなかなかまとまらず、話が進んでいない状況が理解できました。難しい問題なので、ある程度は理解できますが、上田広域では他地区の進み具合を見ていくのではないかとということと、県や文科省の提言を待っているようにしか見えません。取りあえず地元の市町村が意思を固め、一致協力して知恵を絞って上田広域案なるものを練り上げるか、県や国の上部団体に意見を具申していく方法しかないものと思います。

2025年と期限が決まっているので強力な要請を希望いたしまして、本日の私の一般質問を終わりとさせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、6番、羽田公夫議員の一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、一般質問は全て終了いたしました。

会議を閉じ、散会といたします。

散 会 午前10時19分

第 4 号

(6 月 1 5 日)

議 事 日 程

令和 5 年 6 月 1 5 日
午前 9 時 3 0 分 開議
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 議案第 3 6 号 令和 5 年度長和町一般会計補正予算（第 3 号）について
(町長提出)

日程第 2 議案第 3 7 号 令和 5 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
（第 1 号）について
(町長提出)

日程第 3 議案第 3 8 号 令和 5 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて
(町長提出)

追 加 議 事 日 程 (第 4 号の追加 1)

令和 5 年 6 月 1 5 日

長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 議案第 3 9 号 令和 5 年度長和町一般会計補正予算 (第 4 号) について

(町長提出)

令和5年長和町議会6月定例会（第4号）

令和5年6月15日 午前 9時30分開議

出席議員（9名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	9番	渡辺久人	議員
10番	森田公明	議員			

欠席議員（1名）

8番 小川純夫 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	藤田健司	君
企画財政課長	宮阪和幸	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	小林義明	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	中原良雄	君
教育課長	笹井佳彦	君	地球温暖化・景観対策担当課長	西田裕康	君
総務課長補佐	遠藤剛	君	代表監査委員	丸山淳子	君

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	齊藤照恵	君
------	-----	---	---------	------	---

◎開議の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

長和町議会第2回定例会を再開いたします。

本日、8番、小川純夫議員より欠席届が提出されております。

これより会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議案第36号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第3号）について
(町長提出)

○議長（森田公明君） 日程第1 議案第36号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第3号）
についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

まず、社会文教常任委員会に付託された町民福祉課及び教育課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 社会文教常任委員会では6月8日に委員会を開催し、今定例会に提案され、委員会付託となりました案件について審査を行いました。議長の指示に従い、順次結果を御報告いたします。

議案第36号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第3号）についての審査結果を御報告いたします。

町民福祉課、教育課が所管する民生費、教育費及び関係歳入について、各担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定されました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

なお報告書には出された質疑の全てを掲載しておりますが、本日は一部割愛して報告をいたしましたと思います。

町民福祉課については質疑はありませんでした。

次に、教育課に関わる事項です。

中山道の災害復旧が完了すると歩く人が増えると思われるが、中山道を歩く人向けの休憩所やトイレを設置する予定はあるのかとの問いに対して、以前に和田峠山中の道沿いに設置されたトイレについては、老朽化が進み使用することができません。歩行者や地元宿泊業者からもトイレ設置の要望があり、今年度については復旧工事の施工業者が設置する仮設トイレを使用させてもらえるよう依頼したいと思っておりますが、今後については産業振興課とも調整し、考えていきますとの答えでした。

コロナ禍も落ち着きを見せる中で、バスツアーの一環として和田峠を歩く利用者も増えていると思うが、商工分野と連携して、永代人馬施行所に常駐でなくても週末に売店を設けて、トイレを設置するといった観光面での活用を考えているのか、また実際に使うことができるトイレは何か所あるのか教えてほしい、観光バスでの利用時にトイレについてはどのような説明をしているのか教えてほしいとの問いに対して、永代人馬施行所の前にある湧水は利用者も多く、ある程度の売上げも期待できると思われまますので、産業振興課とも相談しながら考えていきたいと思ひます。トイレについては、男女倉口から和田峠の間に2か所設置されていますが、経年劣化により使用することはできません。中山道を歩かれる方は、主にビーナスライン沿いの和田峠茶屋のトイレを利用していると聞いています。旅行代理店などには道中にトイレがないため、ビーナスライン沿いの三峰茶屋や八島湿原のトイレを利用するように案内していますとの答えでした。

トイレについては、他施設に依存している状況であるため、整備をしてほしい。また、今年度は復旧工事に合わせて仮設トイレを使用するということだが、イメージアップにもつながることから常設のものを設置してほしいとの問いに対して、トイレについては地元からの要望もあるため、仮設トイレ2器の設置を目指し、産業振興課と調整していますとの答えでした。

永代人馬施行所の屋根のふき替えについて、前回のふき替えは何年前に実施したのか、また今後も定期的なふき替えが必要となるが、かやぶき屋根からトタン屋根に変えるといったことはできないのかとの問いに対して、前回は平成19年度に屋根のふき替えを行っていますが、気候の変動や周辺樹木の影響により、当初の見込みより4、5年早くふき替えることになりました。かやぶき屋根については、和田村時代に補助事業により当時の姿で復元整備することで、国の史跡指定を受けているため、屋根材の変更は難しいと思われまますとの答えでした。

屋根のふき替えに当たっては、現在では職人の確保が非常に難しいと思われるが、平成19年度のふき替えの際はこの職人に依頼したのか、また、約10年ごとにふき替えを行うに当たって、将来的な職人の確保という点についてはどう考えているのかとの問いに対して、平成19年度のふき替えでは、既に町内に技術を有する方がいなかったため、伊那から職人が泊り込みで実施しました。今回のふき替えでは、これから設計士と相談して決めていくこととなりますが、伊那もしくは北信から職人の方に来ていただくことになると思われまます。今後については、こういった伝統建築物の職人さんの高齢化に伴う人材不足が懸念されていますが、県内の職人さんが確保できなくなれば、県外の方へお願いすることになるのではないかと想定していますとの答えでした。

永代人馬施行所のふき替えで一般財源から約700万円の支出があるが、定期的に囲炉裏でいぶすなど毎年の維持管理に経費をかけ、代々既存のものを大事にしていき、文化的価値を高めていく考えもあると思うがどうかとの問いに対して、かやぶき屋根ということで、どうしても経年劣化によるふき替えは必要となりますが、おてんまの会とも相談し、定期的に囲炉裏で火を焚くなど維持管理につながる活動を行っていきたくと思ひますとの答えでした。

ロマン体験館のエアコン修繕について、なぜ修繕費から工事請負費への組替えを行ったのか改め

て説明してほしいとの問いに対して、当初は既に故障している機器を入れ替えるということで修繕費として支出を考えていましたが、財政係との協議の結果、新たに機器を取り付けることから工事請負費からの支出が適当であるとのことで、今回の補正に至りました。また協議の中で設計管理も必要であるということから、新たに予算計上をさせていただきましたとの答えでした。

地域おこし協力隊について、昨年12月に1名着任したばかりであるが、どのような経過で増員ということになったのかとの問いに対して、和紙の里を運営するマウント長和より、和紙の里の利用者増加に伴い人員を増加してほしいという要望もあり、新たに募集を行うものですとの答えでした。

教育費から支出する以上、立岩和紙の保存・伝承に向けての活動を重視して行うべきだと考える。立岩和紙の保存・伝承に向けて、保存会をはじめとする地域との連携ができなければ教育費から支出する意味がないと考えるが、その点の展望を教えてくださいとの問いに対して、保存会や協力隊員との打ち合わせの中で、保存・伝承のために和紙作りのデータベース化、マニュアル作成をミッションとして隊員に依頼しています。新たに加わる隊員についても、任期の中でマニュアル作成を引き継いでほしいと考えており、若い人が今後保存会に入り活動してほしいと考えていますとの答えでした。

マニュアル化ということも理解できるが、技術が大事であり、マニュアルがあるからといって新たに加わった隊員がすぐにできるようになるとは考えづらい。先に入った隊員が、例えば人に指導できるレベルまで技量を高めるといった計画はあるのかとの問いに対して、技術が大事であるという点は保存会からも言われており、保存会・協力隊・地域が一緒になって保存・伝承できるようにしていきたいと考えています。また技術の向上に合わせて、和紙に興味を持つ若い人が取り組みやすいようマニュアル化を図りたいと考えていますとの答えでした。

和紙の活用について、町内の和紙に絵を描く芸術家とのコラボレートや金属マテリアルと合わせることで静電気を除去する和紙の性質を生かすといった新たな活用に向けた展望はあるのかとの問いに対して、着任している隊員は植物や黒耀石を練り込んだ創作和紙を作り、ネット等で販売していきたいという希望があります。社会構造の変化により障子紙のニーズは少なくなっており、新たな顧客獲得に向けた商品開発を行っていきたいと考えていますとの答えでした。

長久保宿と和田宿の保全整備をそれぞれに行う両団体での情報交換の場を設け、またメンバーの高齢化が進んでいるため、新たな人材発掘に取り組んでほしいとの要望に対して、今年度より本格的に稼働している町のコンシェルジュも交えて事例報告や情報交換の場を設けたいと思いますとの答えでした。

町内の文化財について何件ほど指定を受けているのか、またこれからの文化財の取組について展望があれば教えてくださいとの問いに対して、現在、町内には国・県・町指定の有形・無形・天然記念物等を全て含めて69件が文化指定されています。今後の取組につきましては、文化庁より地域の文化財をどのようにして保存活用を図るかを明記した文化財保存活用地域計画の作成を求められ

ており、町の少子高齢化が進む中で、いかにして地域の文化財を残していくべきかを保存活用計画を策定する中で考えていきたいと思っておりますとの答えでした。

以上で報告を終わります。

○議長（森田公明君） 次に、総務経済常任委員会に付託された企画財政課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 総務経済常任委員会は、6月9日に委員会を開催し、今定例会に提案され、委員会付託となりました案件について審査いたしました。議長の指示の下、順次結果を報告いたします。

議案第36号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第3号）中、企画財政課の所管する補正予算について、歳入全般について担当者から説明後、質疑を行いました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、全員賛成で、議案第36号は可決すべきものと決定されました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第36号は可決されました。

◎日程第2 議案第37号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第2 議案第37号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 議案第37号 令和5年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定されました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

出産育児一時金支給事業の当初予算が2人分である理由は何かとの問いに対して、前年度の実績を加味して予算を計上しています。昨年度の実績は1人ですとの答えでした。

以上で報告を終わります。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第37号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって議案第37号は可決されました。

◎日程第3 議案第38号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第3 議案第38号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 議案第38号 令和5年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について、担当係から説明後、質疑を行いました。

質疑の内容は次のとおりです。

資材価格が高騰したとのことだが、主にどのようなものが値上がりしたのかの問いに対し、東屋の基礎部分に使用しますコンクリートの価格が、規定の価格より1.5倍となってしまったことが主な原因となりますと答弁がありました。

また、歳入において財政調整基金を増額することだが、一般会計の基金を繰入れるのかの質問に対し、一般会計でなく観光施設事業特別会計における財政調整基金を増額いたしますと答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、全員賛成で、議案第38号は可決すべきものと決定されました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第38号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって議案第38号は可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休 憩 午前 9時47分

再 開 午前 9時49分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、町長から追加案件が提出されております。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認めます。よって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ただいま追加した案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、追加した議案は、本日審議することに決定いたしました。

◎日程第1 議案第39号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第4号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 追加議事日程第1 議案第39号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第4号）についてを上程いたします。

上程された議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 先ほどは、本定例会に上程をいたしました全ての議案につきまして、可決をいただき誠にありがとうございました。

それでは本定例会に追加議案として提案させていただきました、補正予算第1件について御説明を申し上げます。

追加議案として提案させていただきました補正予算につきましては、令和5年度長和町一般会計補正予算（第4号）でございます。既に可決いただきました令和5年度長和町一般会計補正予算（第3号）の取りまとめ以降に生じました、早期に対応しなければならない事項につきまして補正予算をお願いするものでございます。

それでは、補正予算の主な内容について説明をさせていただきます。

最初に、ケーブルテレビ自主放送機器更新の関係でございますが、ケーブルテレビ自主放送に関わる機器につきまして、機器の老朽化等により不具合が生じております。早急に修繕が必要なことから、補正予算に計上をさせていただきました。

次に、長門牧場レストハウス軒天修繕の関係でございますが、長門牧場レストハウスの軒天のパネルが老朽化により剥がれており、落下の危険性もあるため、修繕に関わる補正予算を計上をさせていただきました。

次に、長野県の元気づくり支援金事業として実施をいたします、中山道東信濃路「峠の力餅」復活プロジェクトの関係でございます。この事業につきましては、元気づくり支援金を活用して事業を実施していくため、事業計画書を提出し、本年5月に採択となりましたので、関係経緯につきまして補正予算をお願いをするものでございます。

以上、追加議案として提出させていただきました議案につきまして、概要を説明をさせていただきました。

詳細につきましては、御審議の際に担当課長から御説明を申し上げますので、原案につきまして御承認賜りますようお願いを申し上げます。追加議案に関わる提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

追加議事日程第1 議案第39号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

担当課長より詳細説明を求めます。

宮阪企画財政課長。

○企画財政課長（宮阪和幸君） それでは、追加議案として提出させていただきました補正予算案について御説明申し上げます。

議案第39号 令和5年度長和町一般会計補正予算（第4号）でございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条の関係ですが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ334万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ57億3,978万4,000円とするものでございます。

次に、歳入歳出の関係ですが、詳細につきましては8ページからになりますのでよろしくお願

いたします。

最初に、歳入の関係について説明させていただきます。

款15の県支出金項2県補助金目3農林水産業費補助金の関係でございますが、中山道東信濃路「峠の力餅」復活プロジェクト事業が長野県の地域発元気づくり支援金事業としてこの5月に採択をされましたので、その関係の補助金ということで112万7,000円を計上させていただきます。

次に、款18繰入金項2基金繰入金の関係でございます。目2の財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算に計上させていただきました、各事業の実施のために必要な一般財源につきまして、財政調整基金を取り崩して対応するための予算計上でございます。

また、目8の有線放送施設改善基金繰入金につきましては、このあと歳出のほうで説明させていただきます、ケーブルテレビ放送事業の補正予算の財源として充当するための基金の取り崩しによる補正予算でございます。

次に歳出ですが、9ページになりますのでよろしくお願いいたします。

款2総務費のケーブルテレビ施設運営費の関係ですが、ケーブルテレビ放送事業に関わる補正予算を計上させていただきました。ケーブルテレビ自主放送に係る機器につきまして、データ放送設備や文字放送設備関係機器に経年劣化などによる不具合が生じております。ケーブルテレビ自主放送は、町の皆様へ情報を提供する重要な媒体でございますので、早急に入れ替えが必要なことから、補正予算に計上させていただきました。機器につきましては、リースにより整備を行っていくため、令和5年度分のリース料としまして133万7,000円を計上させていただいております。

なお、財源につきましては歳入の関係でも説明させていただきましたが、全額有線放送施設改善基金を取り崩して充当いたします。

次に、款5の農林水産業費項1農業費の関係でございます。

最初に、目4の畜産振興費の関係でございますが、長門牧場レストハウスの軒天修繕に係る補正予算を計上させていただきました。長門牧場レストハウスの軒天が老朽化のためパネルが剥がれかけており、落下の危険性がある状態となっております。牧場来場者の皆様などへの安全確保のため、張替え修繕による補正予算として57万3,000円を計上させていただきました。

次に、目6地場産業振興費の関係でございますが、歳入で説明させていただきました、長野県の地域発元気づくり支援金を活用して実施します中山道東信濃路「峠の力餅」復活プロジェクトに関わる補正予算となります。この事業につきましては、令和4年度におきまして、元気づくり支援金を活用して事業を実施しております。令和5年度におきましても、引き続き元気づくり支援金を活用して事業を実施していくため、事業計画書を提出し、この5月に採択となりましたので、関係経費につきまして補正予算をお願いするものでございます。のぼり旗などの消耗品、PRイベントや試食会に係る運営委託費、もち米などの原材料費、蒸し器購入に係る販売体制整備備品購入費など合計143万5,000円の補正予算を計上させていただきました。

以上、追加議案として提出させていただきました、令和5年度長和町一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

原田議員。

○7番（原田恵召君） ただいまの9ページにあります、元気づくり支援金の内容について質疑いたします。

まず、4年、5年と採択となっているわけがございますけど、来年も同じようにあるのか、いつまであるのかというこの事業が、来年は何をするのかということをお伺いします。

○議長（森田公明君） 中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 元気づくりの事業でありますけれども、元気づくり支援金は最大3年まで活用できるということでもあります。今年度、力餅のバリエーションを増やしたり、関係する事業者を増やしていきたいというようなことで、全員協議会の中でも御説明させていただきました。

その中で、今年度事業を取り組んだ上で課題ですとか、さらに元気づくりを活用していく必要性があれば、来年度申請をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ぜひ、単なるイベントとして終わらせるんじゃなくて、町の中に根付くような、そういう力餅にしてもらいたいと思いますので、しっかり練っていただいて、今年方向性がつけばいいですけど、そうじゃなかったら来年もぜひ事業を続けてやっていただいて、種類も増やしたりして、長和町イコール力餅となるような、そんな展開をしてもらいたいというふうに要望いたします。

以上です。

○議長（森田公明君） 先ほどの質問でいつまでという質問がありましたので、これは来年までという理解でよろしいですか。

中原産業振興課長。

○産業振興課長（中原良雄君） 元気づくりは今年度2年目で、来年度3年目ということで、来年度まで申請は可能ということでもあります。

○議長（森田公明君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第39号を採決いたします。議案第39号について、原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第39号は可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森田公明君） 以上で、本定例会に提出された案件は全て終了いたしました。

したがって、令和5年6月長和町議会第2回定例会を閉会といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、令和5年6月長和町議会第2回定例会を閉会といたします。

閉 会 午前10時02分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長 森 田 公 明

長和町議会議員 原 田 恵 召

長和町議会議員 渡 辺 久 人

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長

長和町議会議員

長和町議会議員